MIZUHO

Channel to Discovery

中間期ディスクロージャー誌 2006

2006年（平成18年）4月1日 ～ 2006年（平成18年）9月30日

みずほフィナンシャルグループ／みずほ銀行／みずほコーポレート銀行

みんなの夢をいっしょにかたちにすることで
持続可能な社会を築く力になる
〈みずほ〉は、そんな金融でありたいと思っています

——— より良い未来をつくる金融であるために

みずほフィナンシャルグループ

Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループ （平成15年1月8日設立）

資　本　金　1兆5,409億円
発行済株式総数　12,852,625.49株
普通株式　11,872,195.49株
優先株式　980,430株
所　在　地　〒100-0004
東京都千代田区大手町1-5-5
TEL 03（5224）1111（代表）
代　表　者　取締役社長　前田 晃伸
従 業 員 数　258人

みずほ銀行 （平成14年4月1日発足）

資　本　金　6,500億円
所　在　地　〒100-0011
東京都千代田区内幸町1-1-5
TEL 03(3596)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　杉山 清次
従 業 員 数　16,921人
国内ネットワーク　482
本支店　365、出張所　70、代理店　47

●本支店には、振込専用支店11、「共同利用ATM」管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みます。
●代理店には、「ビジネス金融センター」代理店47を含みます。
●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。
外為両替業務を主とした「本店成田空港出張所」、「本店成田空港第二出張所」、「本店成田空港サテライト出張所」、「大阪支店関西国際空港出張所」、「大阪支店関西国際空港第二出張所」。また、新宿支店内・渋谷中央支店内に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。
●また、店舗外現金自動設備が23,055カ所あります。このうち共同利用ATM（イーネット）が6,417カ所、共同利用ATM（ローソン）が3,837カ所、共同利用ATM（セブン銀行）が11,726カ所あります。

みずほコーポレート銀行 （平成14年4月1日発足）

資　本　金　1兆709億円
所　在　地　〒100-8210
東京都千代田区丸の内1-3-3
TEL 03(3214)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　齋藤　宏
従 業 員 数　7,873人
国内ネットワーク　本支店（営業部）　18
振込専用支店　15
海外ネットワーク　39
支店　23、出張所　5、駐在員事務所　11

みずほ信託銀行 （平成15年3月12日発足）

資　本　金　2,472億円
所　在　地　〒103-8670
東京都中央区八重洲1-2-1
TEL 03(3278)8111（代表）
代　表　者　取締役社長　池田 輝彦
従 業 員 数　2,860人
国内ネットワーク　38
本支店　37、出張所　1
海外ネットワーク　駐在員事務所　1、現地法人　2

みずほ証券 （平成12年10月1日発足）

資　本　金　1,951億円
所　在　地　〒100-0004
東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア
TEL 03(5208)3210（代表）
代　表　者　取締役社長　福田 眞
従 業 員 数　1,637人
国内ネットワーク　2
本店　1、営業部　1
海外ネットワーク　現地法人　6、駐在員事務所　2

みずほインベスターズ証券 （大正11年12月14日設立）

資　本　金　802億円
所　在　地　〒103-8658
東京都中央区日本橋茅場町1-13-16
TEL 03(5640)5111（代表）
代　表　者　取締役社長　青木　建
従 業 員 数　2,175人
国内ネットワーク　135
本支店　58、営業所（プラネットブース）　77

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは上記77カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの8カ所を含め、全国に85カ店開設してしています。

※資本金、従業員数、ネットワークは、平成18年9月30日現在。

格付状況

	R&I		JCR		Moody's		Standard & Poor's		Fitch	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
みずほフィナンシャルグループ	A	a−1	−	−	−	P−1	A⁻	−	A	F1
みずほ銀行	A⁺	a−1	AA⁻	−	A1	P−1	A	A−1	A	F1
みずほコーポレート銀行	A⁺	a−1	AA⁻	−	A1	P−1	A	A−1	A	F1
みずほ信託銀行	A⁺	a−1	AA⁻	−	A1	P−1	A	A−1	A	F1
みずほ証券	A⁺	a−1	AA⁻	J−1⁺	A1*	P−1*	−	−	−	−
みずほインベスターズ証券	−	−	−	J−2	−	−	−	−	−	−

*ユーロミディアムタームノートプログラムに対する格付（当プログラムはみずほインターナショナルとの共同プログラムであり、みずほコーポレート銀行とキープウエル契約を締結しています）。
（平成18年12月31日現在）

2006 中間期ディスクロージャー誌

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告 …… 4
決算の概要 …… 6
“Channel to Discovery” Plan の推進 …… 8
＜みずほ＞の事業一覧 …… 12
＜みずほ＞のネットワーク …… 14
グローバルグループ別事業への取り組み …… 16
グローバルコーポレートグループ
～大企業・グローバル企業等のお客さま向け事業への取り組み～
グローバルリテールグループ
～個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み～
グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ
～お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み～
セキュリティ強化への取り組み …… 26
CS（お客さま満足）向上への取り組み …… 28
業績と財務の状況 …… 29
中間決算公告（写） …… 195
みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内 …… 230
ディスクロージャー方針 …… 231
お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー …… 232
ホームページのご案内 …… 233

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告

みなさまには、平素より私どもみずほフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

3つのグローバルグループが、お客さまに最適の商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでおります

当グループは、お客さまの支持獲得を目指し、世界をリードするフィナンシャルグループを創造すべく平成17年4月に策定した事業戦略『"Channel to Discovery" Plan』を着実に推進しております。

事業戦略の柱の1つである「ビジネスポートフォリオ戦略」においては、お客さまのニーズに基づいて再編した「グローバルコーポレートグループ」、「グローバルリテールグループ」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の3つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かして、お客さまに最適な商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでおります。

みずほコーポレート銀行とみずほ証券を主な構成会社とする「グローバルコーポレートグループ」では、大企業やグローバル企業等のお客さまのニーズにお応えするため、シンジケートローン市場における先駆者として同市場の健全な育成に注力するとともに、証券・投資銀行業務の強化に取り組んでおります。また、海外拠点網の拡充や海外有力金融機関との提携、投資銀行ビジネスを包括的に行うための米国における金融持株会社の資格の取得、中国における現地法人の設立認可取得等、さらなるグローバル化を推進しております。

「グローバルリテールグループ」では、みずほ銀行が、個人のお客さまとのお取引における利便性・安全性向上に向けて、「みずほマイレージクラブ」の商品性向上やATM取引における生体認証（指静脈認証）の導入等の取り組みを着実に実施しました。加えて、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「みずほパーソナルスクエア（愛称）」も今後さらに展開してまいります。中堅・中小企業のお客さまには、健全な資金需要に対する豊富な資金供給に加えて、お客さまの経営課題を解決すべくソリューションビジネスを推進しました。

「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」では、みずほ信託銀行が財産管理部門の強化とグループ各社との連携を一層推進したほか、みずほプライベートウェルスマネジメントが本格的なプライベートバンキングサービスを提供しております。

ニューヨーク証券取引所への上場を通じ経営の透明性をさらに高めるとともに、CSR活動に積極的に取り組んでおります

事業戦略のもう1つの柱である「コーポレートマネジメント戦略」においては、その一環として、平成18年11月、米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しました。コーポレートガバナンスの透明

性確保と投資家のみなさまからの信頼性向上を図るため、今後とも、米国サーベンス･オクスリー法に準拠した内部統制の強化と透明度の高い開示体制を一層充実させてまいります。

CSR（企業の社会的責任）については、「新たな企業価値の創造と発展に向けた企業行動の主軸」として積極的に取り組んでおり、特に金融教育の支援については、初等･中等教育における共同研究と研究成果の還元や、大学への寄付講座等の設置を通じた高等教育分野への支援を実施しております。また、バリアフリー化にも取り組んでおり、みずほ銀行では、「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、多面的なバリアフリー化を推進しております。

ブランド戦略の強化については、“Channel to Discovery”をグループ統一のブランドスローガンとして、さまざまなコミュニケーションを行っております。

規律ある資本政策を推進しております

当グループは、資本の質の改善やトップラインの成長戦略を支える資本基盤の強化を図るべく、「規律ある資本政策」を推進しております。

公的資金については、平成18年7月に6,000億円を返済し、公的資金の返済を完了いたしました。これまでのみなさまのご理解とご支援に対しまして、心より、厚く御礼申しあげます。

また、同月、当社子会社であるみずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式のうち131,800株（総額1,299億円）の取得･消却を行いました。取得･消却後に残った株式約261千株については、財務状況等を勘案しつつ、引き続き取得･消却を進める方針です。

さらに、平成19年1月に、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて総額4,000億円の当社普通株式への交換権が付与されない優先出資証券を発行しました。

平成18年度中間期の実績をご報告いたします

このように、平成18年度中間期においては、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化するとともに、規律ある資本政策の実践に努めてまいりました。

この結果、当グループの連結中間純利益は、前年同期に比べ537億円増加の3,923億円となり、1株当たり中間純利益も着実に上昇しております。財務の健全性については、平成18年9月末の不良債権比率は1.32%と前年度末よりさらに低下し、繰延税金資産の純額もさらに減少する等、引き続きメガバンク中トップ水準の財務体質を維持しております。また、連結自己資本比率（国際統一基準）は、平成18年9月末現在で10.97%と十分な水準を確保しております。なお、平成18年度の普通株式の期末配当金については7,000円と、前年度に比べ3,000円の増配を予定しております。各種優先株式については、それぞれ所定の配当を実施する予定としております。

当グループは、今後も『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、お客さまからの支持を裏づけとして、競争力･収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値のさらなる向上に邁進してまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成19年1月

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役社長　前田晃伸

決算の概要

収益の概要

みずほフィナンシャルグループの連結粗利益は483億円減少し、9,975億円となりました。これは、市場部門収益が減少したこととグループの証券会社が減益となったこと等によるものです。しかしながら、顧客部門では、金利収支が増加に転じるとともに、各分野において役務収益が着実に増加しました。経費については、「戦略経費」の投下によって増加しました。以上の結果、連結業務純益は602億円減少し、4,477億円となりました。

一方、連結中間純利益は、与信関係費用の戻入益や株式関係損益の計上等により、537億円増加し、3,923億円となりました。

このような収益状況を反映し、1株当たり中間純利益（EPS）は30,787円と着実に改善するとともに、自己資本当期純利益率（ROE）についても17.1%と引き続き高い水準を維持しています。

●顧客部門の収益は引き続き増加しています

連結ベースの資金利益は、貸出金収支の減少幅の縮小に加え、金利上昇による収益効果や企業業績回復を背景とした受取配当金の増加もあり、増加に転じました。

貸出金については、海外向けを中心に順調に増加しました。国内貸出金は、期中平均残高ベースでは前年同期並の水準となりましたが、取り組みを強化してきた中堅・中小事業法人のミドル層向け貸出や住宅ローン、オリコ提携ローンでは残高を伸ばしています。

役務取引等利益は、3行合算で77億円（増加率4.5%）の増加となっています。法人部門等では、ソリューション関連手数料が減少したものの、決済・外為関連収益、海外部門の役務収益およびみずほ信託銀行の財産管理部門収益は順調に伸びています。個人部門は、投信・年金保険関連手数料が引き続き増加しています。

資金利益の状況

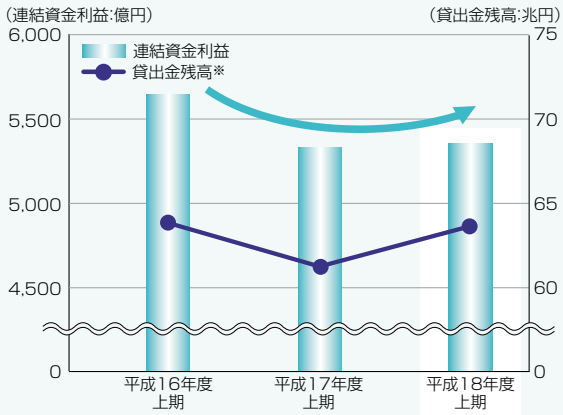

	平成16年度上期	平成17年度上期	平成18年度上期
連結資金利益	5,645億円	5,331億円	5,351億円
貸出金残高	63.7兆円	61.1兆円	63.5兆円

※貸出金残高は3行合算（銀行勘定）の期中平均残高で、みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除きます。

役務取引等利益の状況（3行合算）

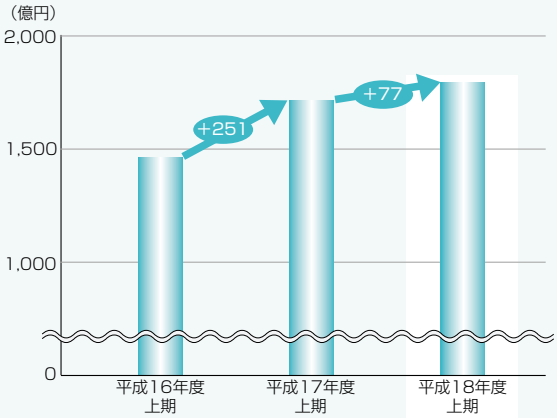

	平成16年度上期	平成17年度上期	平成18年度上期
役務取引等利益	1,465億円	1,716億円	1,794億円

＜みずほ＞は、『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開しており、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化してきました。また、平成18年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。

「ベース経費」は人件費の減少やIT関連費用等の削減により減少しましたが、トップライン収益（業務粗利益）増強のための施策として「戦略経費」を積極的に投下した結果、経費全体として3行合算で196億円増加しました。

経費の状況（3行合算）

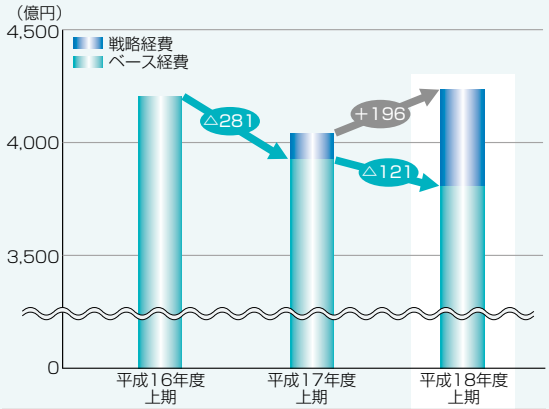

	平成16年度上期	平成17年度上期	平成18年度上期
経費	4,205億円	4,040億円	4,237億円
戦略経費	－	116億円	434億円
ベース経費	4,205億円	3,924億円	3,803億円

高水準の財務の健全性

平成18年9月末の3行合算の不良債権比率は1.32%と前年度末よりさらに低下し、連結の繰延税金資産純額も減少しました。

また、平成18年9月末の連結自己資本比率は、公的資金の完済後で10.97%と十分な水準を確保する等、引き続き高水準の財務の健全性を維持しています。

※収益の概要の増減値については、いずれも前年同期比となっています。
※3行合算は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の単体計数の合算です。なお、平成16年度上期および平成17年度上期の計数は、再生専門子会社4社の計数を合算しています。

規律ある資本政策の推進

●公的資金の完済

平成18年7月、6,000億円（発行価額ベース）の公的資金優先株式の取得・消却を実施したことにより、当グループは公的資金を完済いたしました。

●みずほフィナンシャルグループ普通株式の取得・消却

平成18年7月、みずほフィナンシャルストラテジーが保有するみずほフィナンシャルグループ普通株式について、131,800株（総額1,299億円）の取得・消却を実施しました。

なお、残るみずほフィナンシャルストラテジー保有のみずほフィナンシャルグループ普通株式（261,040株）についても、当グループの財務状況等を勘案しつつ、引き続き取得・消却を進める方針です。

●ニューヨーク証券取引所への上場

みずほフィナンシャルグループは平成18年11月、ニューヨーク証券取引所に米国預託証券（ADR）を上場しました。本上場は、米国資本市場における投資家の利便性の向上に資するとともに、将来の資本政策における機動性の確保や投資家層の拡充にもつながるものです。

●優先出資証券の発行

平成19年1月、今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて総額4,000億円のみずほフィナンシャルグループ普通株式への交換権が付与されない優先出資証券を発行しました。

“Channel to Discovery” Plan の推進

ビジネスポートフォリオ戦略

＜みずほ＞をお客さまのニーズに基づく「グローバルコーポレート」、「グローバルリテール」、「グローバルアセット&ウェルスマネジメント」の3つのグローバルグループに再編しました。各グローバルグループは、それぞれの特色を活かして、お客さまに最適な商品・サービス、ソリューションの提供に取り組んでいます。

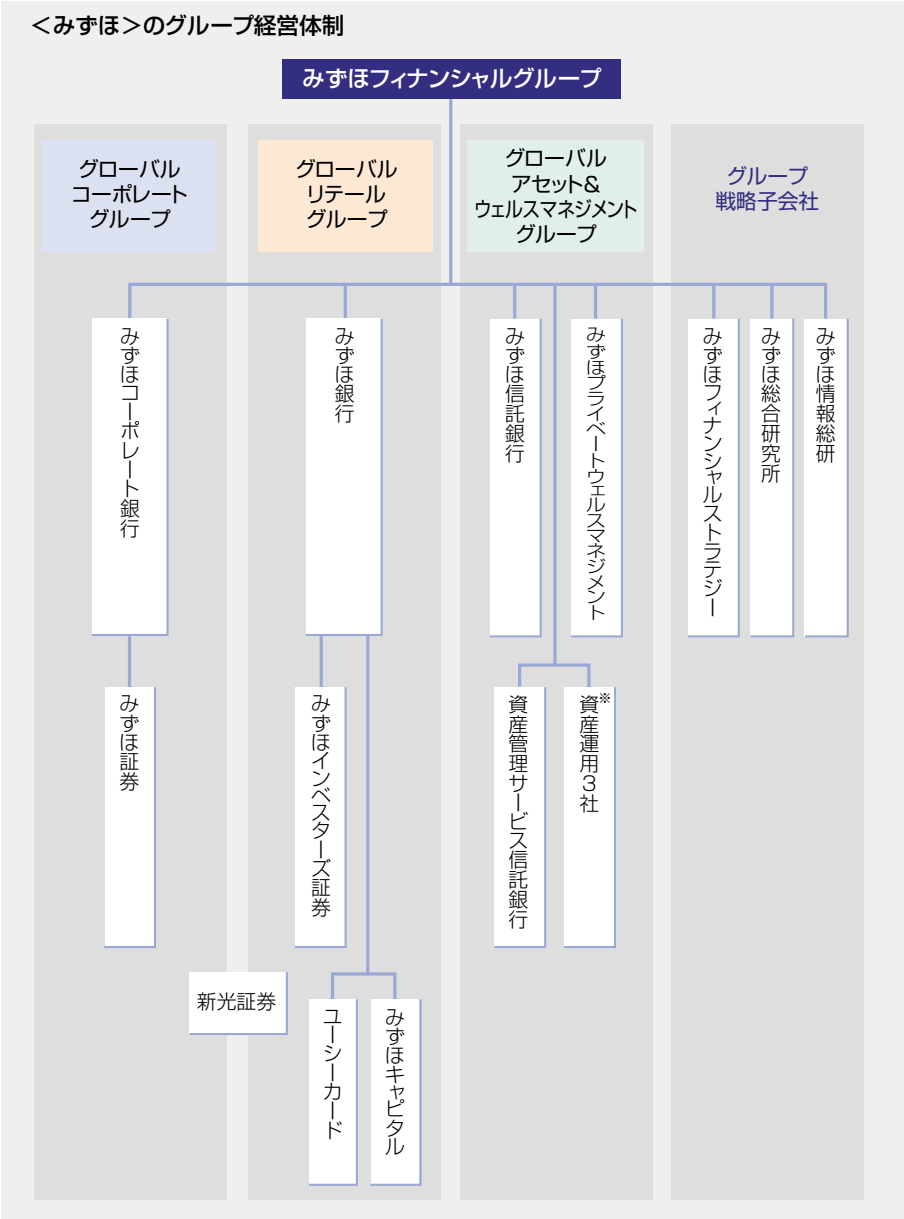

※第一勧業アセットマネジメント、富士投信投資顧問、興銀第一ライフ・アセットマネジメント

＜みずほ＞は、お客さまの支持獲得を目指すフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、平成17年4月に新事業戦略『"Channel to Discovery" Plan』を策定しました。そのアクションプランである、「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を着実に推進しています。

コーポレートマネジメント戦略

世界をリードするフィナンシャルグループにふさわしいコーポレートマネジメントを実現するため、以下の戦略を展開しています。

- コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の信頼を高めるために、平成18年11月8日、ニューヨーク証券取引所に上場しました。
- CSR（企業の社会的責任）への取り組みを「新たな企業価値の創造と発展に向けた企業行動の主軸」と位置づけ、積極的に推進しています。
- 「みずほブランド」確立に向けブランド戦略を強化し、社会からの揺ぎない信頼の獲得を目指しています。

ニューヨーク証券取引所（NYSE）への上場

コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家のみなさまからの信頼を高めるために、みずほフィナンシャルグループはかねてよりニューヨーク証券取引所への上場準備を進めていましたが、平成18年11月8日に同取引所に上場しました。

上場に際し、日本基準での開示に加え、国際標準の1つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の構築を進めてきました。今後とも、開示体制および内部統制の一層の強化に取り組みます。

（写真提供）ニューヨーク証券取引所

ブランド戦略

＜みずほ＞は、「Channel to Discovery」をグループ統一のブランドスローガンとして、さまざまなコミュニケーションを行っています。

ブランドスローガン

Channel to Discovery

お客さまが、いまある夢を実現するだけでなく、
その先に広がる新しい可能性を見つけ出し、より良い未来を創造していく。
そのために＜みずほ＞が果たす役割を表しています。

Discovery（ディスカバリー）は「お客さまの夢の実現、新しい可能性の発見」を、
Channel（チャネル）は「そのための道筋・手段となる＜みずほ＞の役割」を示しています。

＜みずほ＞のCSR（企業の社会的責任）

企業活動の領域の拡大や市場のグローバル化の進展にともない、企業の役割期待として、より社会や環境に配慮した取り組みが求められています。

社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、＜みずほ＞はCSRへの取り組みを不可欠な要素と考え、ステークホルダーのみなさまと継続的な対話を繰り返しながら活動を推進していきます。

＜みずほ＞は、質の高い最先端の金融商品･サービスを提供するにとどまらず、経済･社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに内外の経済や社会の健全な発展に貢献することが、本来業務における責任と考えています。

こうした本来業務における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たした企業活動を展開していきます。

このために、中長期的に取り組むCSRの重点項目を明確化し、各項目について具体的に取り組んでいきます。

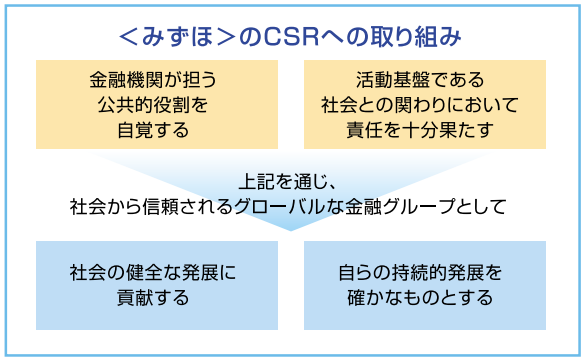

●環境への取り組み

地球環境への負荷の抑制･軽減を社会の共通課題と捉え、環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践。

●金融教育の支援

将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成。

●ガバナンスの高度化

誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、高い評価を得られるガバナンス体制を確立。

●高感度コミュニケーションの実現

お客さま、株主さま、地域社会、従業員等のステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現。

●グループ統一的な取り組みの推進

グループ各社が展開してきたCSRに関する取り組みをさらに発展させるために、みずほフィナンシャルグループを中心としたグループ統一的な取り組みを推進。

“CSRレポート2006” の発行

平成18年10月、＜みずほ＞のCSRに対する考え方や取り組みについてみなさまに幅広く知っていただくために、「CSRレポート2006」を発行しました。

CSRレポートは、みずほフィナンシャルグループのホームページに掲載しています。送付を希望される場合には、同ホームページからお申し込みいただくこともできます。

なお、本レポートにはアンケート用紙を貼付していますので、郵送、FAXまたはホームページからのご回答をお願いいたします。

ホームページアドレス　http://www.mizuho-fg.co.jp/activity/report/index.html

大学で寄付講座・寄付講義開設

平成18年度から、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学において、<みずほ>の金融ビジネスの最先端で働く役職員が講義をしています。平成19年度からは、平成18年度に開設した講座・講義に加え、東京大学、京都大学でも開設します。

金融教育のテキスト“お金のお仕事”の作成

平成18年8月に、東京学芸大学との共同研究の一環として、金融教育のテキスト「お金のお仕事」を作成しました。

学校の授業等で活用していくことで、<みずほ>は、金融の仕組みや銀行業務についての金融教育の実践に協力していきます。

事業活動における環境への取り組み

<みずほ>の事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、グループ各社で環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。

平成18年度には、自らの事業活動から発生する環境負荷の現状調査を開始しました。この調査結果を元に、先行して取り組みを開始している<みずほ>の東京都内主要9事業所をはじめとして、電力消費や紙の使用の削減等の取り組みを順次広げていく予定です。

主要9事業所におけるエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移

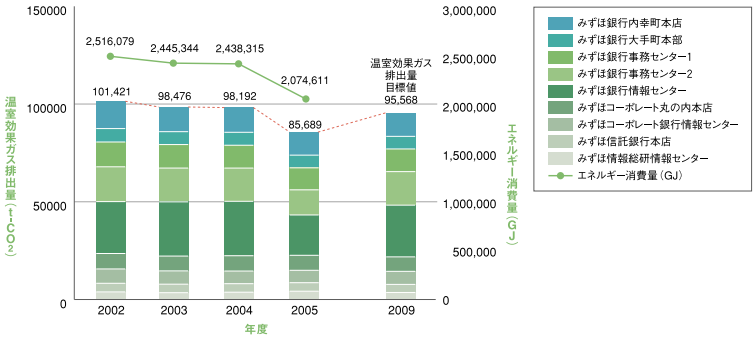

バリアフリー化への取り組み

みずほ銀行では、「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、多面的なバリアフリー化を推進しています。

このプロジェクトでは、店舗・設備・機器類等の「ハード面」、お客さま対応・お客さま向け書類・インターネットコンテンツ等の「ソフト面」、役職員一人ひとりの接遇等の「ハート面」におけるバリアフリー化に取り組んでいます。

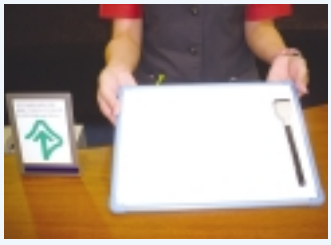

バリアフリー化への取り組みの一環として営業店窓口に設置した「筆談用ホワイトボード」

＜みずほ＞の事業一覧

＜みずほ＞は、グループシナジーを最大限に発揮し、
お客さまのニーズにあった商品・サービス、ソリューションを迅速に提供しています。

みずほ銀行

個人、中堅・中小企業を中心とした国内一般事業法人、地方公共団体を主要なお客さまとする銀行です。

みずほ コーポレート銀行

大企業（一部上場企業等）、金融法人および そのグループ会社、公団・事業団、海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行です。

証券業務

みずほ証券
国内外の機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人等を主要なお客さまとするホールセール証券会社です。

みずほ インベスターズ 証券
グループのお客さま対応中心の証券会社です。

新光証券
ミドル・リテール業務を中心とした総合証券会社です。

信託・資産運用業務

みずほ信託銀行
法人・個人取引両分野に強みを持つ信託銀行です。

資産管理サービス信託銀行
高い専門性を持つ資産管理専業信託銀行です。

確定拠出年金サービス
確定拠出年金の運営管理機関です。

第一勧業アセットマネジメント
グループの資産運用会社です。

富士投信投資顧問
グループの資産運用会社です。

興銀第一ライフ・アセットマネジメント
グループの資産運用会社です。

その他の業務

ユーシーカード
日本を代表するクレジットカード会社です。

みずほ総合研究所
グループのシンクタンクです。

みずほ プライベートウェルスマネジメント
プライベートバンキングサービスを提供する会社です。

みずほ信不動産販売
グループの不動産仲介会社です。

みずほ信用保証
信用保証・不動産調査の会社です。

みずほキャピタル
グループの有力ベンチャーキャピタル会社です。

みずほファクター
グループのファクタリング会社です。

みずほ情報総研
グループのIT戦略会社です。

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー
金融技術の調査・研究・開発会社です。

みずほフィナンシャルストラテジー
金融機関向けアドバイザリー会社です。

海外現地法人

銀行現地法人
デリバティブ現地法人
証券現地法人
信託現地法人
投資顧問現地法人

＜みずほ＞のネットワーク

＜みずほ＞は、国内全都道府県および海外主要都市に展開するネットワークを活用して、
お客さまの円滑な経済活動を支えるとともに、多様化・グローバル化する金融ニーズにお応えしています。

国内店舗ネットワーク

（平成18年11月30日現在）

●国内店舗数

みずほ銀行	482（本支店373、出張所62、代理店47）
みずほコーポレート銀行	33（うち振込専用支店15）
みずほ証券	2（本店1、営業部1）
みずほ信託銀行	38（本支店36、出張所2）
みずほインベスターズ証券	142（本支店58、営業所（プラネットブース）84）

●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。

外貨両替業務を主とした「本店成田空港出張所」
「本店成田空港第二出張所」「本店成田空港サテライト出張所」
「大阪支店関西国際空港出張所」「大阪支店関西国際空港第二出張所」
また、新宿支店内・渋谷中央支店内・池袋支店内に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。

●また、店舗外現金自動設備が23,667カ所あります。

このうち共同利用ATM（イーネット）が6,789カ所、
共同利用ATM（ローソン）が3,943カ所、
共同利用ATM（セブン銀行）が11,859カ所あります。

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは
上記84カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの8カ所を含め、全国に92カ店開設してしています。

●北海道

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	1カ店

●東北

みずほ銀行	9カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店

●関東（除く東京）

みずほ銀行	95カ店／24出張所／12代理店
（うちインターネット専用支店1、「共同利用ATM」管理専門支店1、「ビジネス金融センター」代理店12）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	9カ店
みずほインベスターズ証券	13カ店／20営業所

●東京

みずほ銀行	168カ店／31出張所／27代理店
（うち振込専用支店11、確定拠出年金支店1、「ビジネス金融センター」代理店27）	
みずほコーポレート銀行	21カ店（うち振込専用支店15カ店）
みずほ証券	1カ店
みずほ信託銀行	11カ店／2出張所
みずほインベスターズ証券	15カ店／50営業所

●東海

みずほ銀行	15カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	6カ店／3営業所

●近畿（除く大阪）

みずほ銀行	20カ店／1出張所／1代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店1）	
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／2営業所

●大阪

みずほ銀行	31カ店／2出張所／6代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店6）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ証券	1営業部
みずほ信託銀行	3カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／6営業所

●北陸・甲信越

みずほ銀行	7カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店

●中国

みずほ銀行	8カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	2カ店

●四国

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店

●九州

みずほ銀行	9カ店／2出張所／1代理店
（うち「ビジネス金融センター」代理店1）	
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	3カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●沖縄

みずほ銀行	1カ店

海外拠点ネットワーク

（平成18年11月30日現在）

・みずほコーポレート銀行
- ●海外支店
- ●海外出張所
- ●海外駐在員事務所
- ●主要現地法人など

・みずほ証券
- ▲海外現地法人
- ▲海外駐在員事務所

・みずほ信託銀行
- ■海外現地法人
- ■海外駐在員事務所

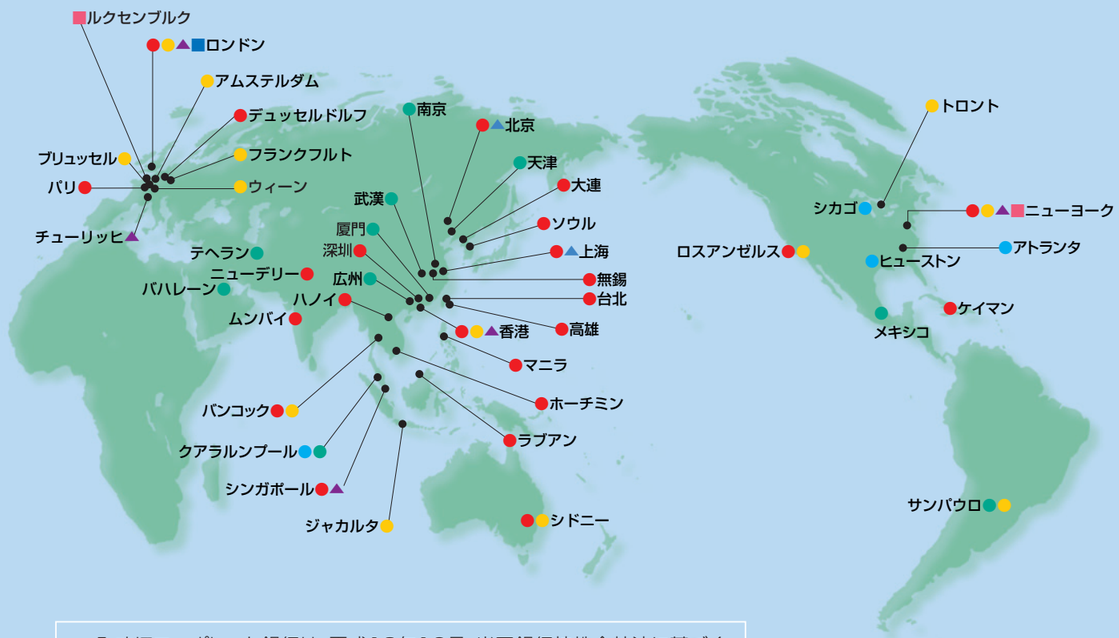

みずほコーポレート銀行は、平成18年12月、米国銀行持株会社法に基づく「金融持株会社（Financial Holding Company）」の資格を取得しました。

また、平成19年上期中に、現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）」を設立、既存のみずほコーポレート銀行の中国国内5支店（上海・北京・深圳・大連・無錫）を同社へ移行する予定です。さらに、平成19年2月には、ロシア・モスクワ市に駐在員事務所を開設する予定です。

グローバルコーポレートグループ
～大企業・グローバル企業等のお客さま向け事業への取り組み～

大企業やグローバル企業等のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供しています。

「投資銀行宣言」、そして「グローバル宣言」

みずほコーポレート銀行では、ますます高度化するお取引先ニーズへの対応のため、平成17年秋より「投資銀行宣言」と題し、商業銀行業務と投資銀行業務を並進・融合させるビジネスモデルを展開しています。

さらに平成18年度からは、「グローバル宣言」というスローガンのもと、グローバルに広がりを見せるお客さまのビジネスの動きに対し万全のサポート体制を構築するため、さらなるグローバル化を進めています。また、平成18年12月には、米国における金融持株会社（Financial Holding Company）の資格を取得しました。これにより<みずほ>は、日本・欧州・アジア地域に加え、世界で最大級の市場規模を有する米国においても、広範囲の投資銀行ビジネスを展開することが可能となりました。さらに、同年同月、現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）」設立の認可を取得しました。

拠点ネットワークの拡充と戦略的アライアンス

みずほコーポレート銀行では、海外拠点ネットワークの拡充を積極的に行っています。平成18年5月には、成長著しいインドにおいて、ムンバイ支店に続く2つ目の支店としてニューデリー支店、6月には<みずほ>が強みを持つ中国で5つ目の支店として無錫支店、そのほか、ベルギーのブリュッセル※、ベトナムのホーチミンにも支店を開設する等、お客さまのサポート体制を強化しました。今後も、EUの中でドイツ、英国、フランスに次ぐ経済規模を誇り優良な非日系企業も多く立地しているイタリア・ミラノや、BRICsの一角として脚光をあびているロシアにおいて、みちのく銀行とのロシア現地法人に係る株式譲渡契約および戦略的業務協力協定締結に加え、モスクワに駐在員事務所開設を予定する等、各地域における中長期的な経済情勢とお客さまの動向を入念に分析したうえで、機動的かつ積極的な拠点ネットワーク戦略を展開していきます。

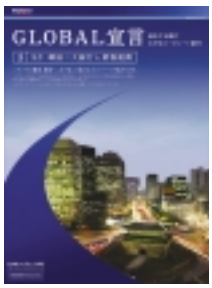

ホーチミン支店開設および新韓金融グループとの業務協力協定締結を告知するポスター

また、<みずほ>の拠点ネットワーク拡充だけでなく、韓国やタイ等、海外の有力金融機関との戦略的アライアンスも進めています。

みずほコーポレート銀行では、日系のお客さまのみならず、欧米マーケットを中心にグローバルにビジネスを展開されるお客さまに対しても、シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、レバレッジドファイナンス、ストラクチャードトレードファイナンス等の多様かつ先進的なプロダクツを提供しています。今後も、外部の金融機関との提携関係も戦略的に活用しながら積極的にグローバルベースのソリューションを提供し、お客さまの企業価値の向上に貢献していきます。

“グローバル宣言” 実績ハイライト

●**拠点ネットワーク拡充**

平成18年

5月	ニューデリー支店開設	7月	ブリュッセル※支店開設
6月	無錫支店開設	10月	ホーチミン支店開設

※ブリュッセルは、みずほコーポレート銀行の100%子会社であるオランダみずほコーポレート銀行の支店です。

●**戦略的アライアンス**

平成18年

6月	資産運用業務等に強いタイTiscoBankとの包括業務提携	9月	韓国資産規模第2位の新韓金融グループとの業務協力協定 韓国最大の政府系金融機関韓国産業銀行との戦略的業務提携

グローバルレベルのプロダクツ提供

企業価値向上に貢献するソリューション営業

みずほコーポレート銀行は「進化する銀行」として、企業価値向上に貢献するソリューション営業の展開に注力しています。

みずほコーポレート銀行のRM（リレーションシップマネジャー）は、＜みずほ＞全体のRMとして、「戦略アドバイザリーを起点とするソリューション営業」を行動基準とし、M&Aや各種流動化、シンジケートローン、年金、CMSのほか、銀行・証券・信託等、当グループが有する専門機能を結集したフルラインサービスを活用し、グローバルな「金融ソリューション」を提供しています。

また、お客さまのグローバルなニーズにお応えできるよう、産業調査部の機能をニューヨーク等にも設置する等、グローバルリサーチをベースとしたクロスボーダーソリューション提案強化のための体制整備も進めています。

すなわち、お取引先の経営者の目線に立ち、中長期的な視点から、企業価値向上に向けたさまざまな戦略アドバイスをスピーディーに行い、各種ソリューションを複合・連続的に提供する「ディール・アフター・ディール営業」を深化・加速しています。

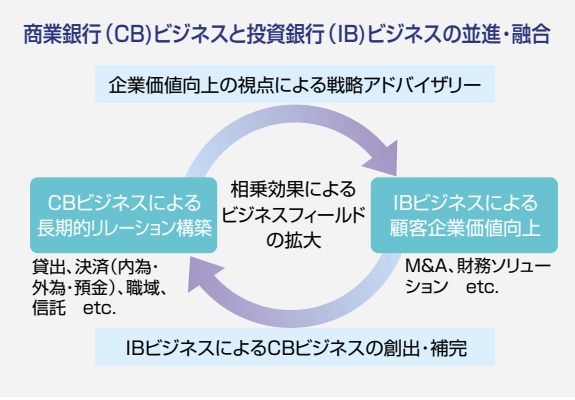

クレジット関連ビジネスへの展開

みずほコーポレート銀行では、企業再生の過程で培った専門性の高いノウハウを活用したクレジットエンジニアリングビジネスを推進しています。事業再生スキームの構築、企業価値の算定、リファイナンス・資本政策サポート等、高付加価値の投資銀行的スキルを活かした新しいファイナンススキームの開発にも積極的に取り組み、お客さまの「企業価値向上」や「市場の評価」をより重視したビジネスを積極的に展開しています。

投資銀行型ファイナンスの推進

レバレッジドファイナンス／MBO

近年、わが国においてM&Aが急速に拡大していますが、みずほコーポレート銀行では、レバレッジドファイナンス業務を推進し、お客さまの事業部門・子会社売却案件等の大規模な事業再編において、アドバイザリーおよびファイナンスのアレンジを行う等、お客さまの企業価値向上に役立てるよう努めています。特に近年は、クロスボーダー案件も積極的に手掛け、レバレッジドファイナンスのグローバルな展開においても業界トップクラスの実績を誇っています。

レバレッジドファイナンス推進を告知するポスター

プロジェクトファイナンス／PFI

プロジェクトファイナンスは、プロジェクトごとに異なる事業構造が多種多様なストラクチャーとして反映されるテーラーメイドファイナンスとしての性格を持ち、そのアレンジには高いスキルと深い知見を必要とします。経験豊富なバンカー陣をグローバルに展開するみずほコーポレート銀行は、この分野においてグローバルベースで主要な地位を占めています。

また、「官から民へ」の流れに沿ったわが国のPFI分野においても羽田空港国際線ターミナル整備事業向けファイナンスのアレンジ等、内外でのインフラ整備や資源開発、発電等のプロジェクト向けにリミテッドリコースベースのファイナンスを提供すること等により、プロジェクトに出資するお客さまに、事業リスク負担軽減のソリューションを提供しています。

平成15年10月、みずほコーポレート銀行は邦銀として初めてエクエーター原則を採択、平成18年7月に

新原則を再採択しました。同年3月には「グローバル環境室」を設置し、プロジェクトファイナンス案件等の環境レビューを実施しています。また、同年11月からは同原則の事務局銀行に就任しています。

シンジケーションビジネスは第2ステージへ

みずほコーポレート銀行は、国内シンジケートローン市場のマーケットリーダーとして、付加価値の高い案件を創出し市場の成長を主導しています。一例としては、日本市場で資金を調達する海外企業等向けクロスボーダーシンジケートローン案件（ニンジャ・ローン）、企業価値向上に向けて抜本的な資本負債構造の改革を行う財務ソリューション案件等があげられます。

平成18年からは、ニューヨーク、ロンドン、香港の各拠点に専担者を配置し三極間の連携を強化して、多岐にわたるお客さまの業務展開に適切なソリューションを提供できるグローバルシンジケーション体制を整えています。

今、銀行に求められることは、お客さまの保有するあらゆるリスクを引き受け、金融技術を駆使して加工・分解した後、シンジケーション機能を利用して再配分することです。シンジケーションビジネスとはその中心を担う機能であり、新たなステージを迎えています。今後も、従来の発想にとらわれず、積極的にシンジケーションビジネスを展開していきます。

国内シンジケートローン市場の推移と<みずほ>のシェア

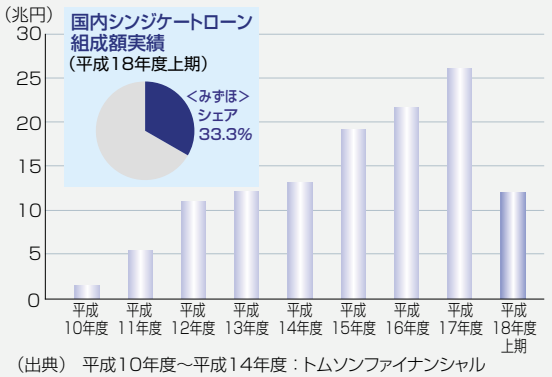

（出典）平成10年度～平成14年度：トムソンファイナンシャル
平成15年度～：日銀統計（シェアはみずほコーポレート銀行試算）

ポートフォリオマネジメントの高度化

みずほコーポレート銀行は、資産回転型ビジネスモデル推進の一環として、ポートフォリオマネジメントの高度化にも積極的に取り組んでいます。地域や業種等銀行全体のポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化を捉えたローンの機動的な入れ替えによりポートフォリオの歪みを是正し、リスクリターンの改善を図っています。平成18年9月には非日系企業149社向けの貸出金約5,600億円をベースとするシンセティックCLOを組成する等、取り組みはグローバルベースへと拡大しています。

今後もローンのオリジネーション力を抑制することなく、信用リスクを能動的・積極的にコントロールすることにより、戦略的なリスクテイク能力を強化するとともにポートフォリオ価値の極大化に努めていきます。

セールス&トレーディング力の強化

みずほコーポレート銀行は、セールス&トレーディング分野において、商品開発力を抜本的に強化しています。従来の金利・為替に加え、新しくクレジットやコモディティまでラインアップを拡大し、お客さまが財務・事業リスクをコントロールできるよう最適な金融ソリューションを提供するほか、機関投資家やファンドのお客さま向けの資産運用商品を提供する等、世界のトッププレーヤーとしての地位を目指していきます。

グローバルベースのトランザクションビジネス推進

みずほコーポレート銀行は、専門部と国内外営業拠点が連携して、グローバルベースでのソリューションを展開しています。各種為替リスクヘッジ手法に加え、売掛債権流動化やコモディティファイナンス等の新たなトレードファイナンスも提供しています。また、海外拠点を有するお客さまには、「みずほグローバルCMS」やクロスボーダープーリングサービス等により、グローバルベースで高度な資産管理サービスを提供しています。

債券（デット）関連業務

みずほ証券は、強力な債券販売力と投資家の需要を的確に反映したプライシング能力、市場変化への迅速な対応力等により、長年にわたり業界トップクラスの実績を堅持しています。

また、リサーチ部門では、各種市場分析に加え、個々のニーズに対応したポートフォリオ診断サービス等でお客さまをサポートしており、国内No.1リサーチ部門として、機関投資家を中心に高い評価を得ています。

普通社債（SB）総合リーグテーブル

（サムライ債、地方債を含み、自行債、自己募集、個人債を除く）
※主幹事関与額ベース（発行総額37,870億円）
（平成18年4月～平成18年9月）

順位	証券会社名	主幹事関与額(億円)	主幹事シェア(%)
1	みずほ証券	7,147	18.87
2	大和証券エスエムビーシー	7,027	18.56
3	三菱UFJ証券	5,780	15.26

（出典）アイ・エヌ情報センターのデータを元にみずほ証券が作成

株式（エクイティ）関連業務

みずほ証券は、卓越した金融技術の活用と国内外で培ってきた強固なネットワークを活用して、お客さまの企業価値最大化に向けた資本政策の提案、IR活動支援等を行っています。IPOでは、公開準備に向けた万全のサポート体制を確立し、お客さまに高度なソリューションを提供しています。

今後は、グローバルな業務展開により一層注力し、商品開発力等を駆使して、お客さまのさまざまなニーズに的確にお応えしていきます。

国内エクイティ合算リーグテーブル

※REITを含む引受額ベース（発行総額21,802億円）
（平成18年4月～平成18年9月）

順位	証券会社名	引受額(億円)	引受シェア(%)
1	野村證券	5,802	26.61
2	日興シティグループ証券	5,163	23.68
3	大和証券エスエムビーシー	3,116	14.29
4	みずほ証券	1,693	7.76
5	三菱UFJ証券	1,002	4.60

（出典）アイ・エヌ情報センターのデータを元にみずほ証券が作成

投資銀行業務

M&Aアドバイザリー

みずほ証券は、M&Aに関する最先端の知識とノウハウを駆使して、お客さまの事業面・財務面での経営戦略に応じて幅広いアドバイスを提供し、トップレベルのプレゼンスを確立しています。

今後も、お客さまの事業戦略ニーズに即した提案力、案件執行能力を強化し、新たなビジネス機会を創出していくとともに、さらなるM&A業務の拡大を目指します。

M&Aアドバイザリーランキング

（対象企業:日本、買収側企業:国籍不問）
※公表案件、案件数ベース（平成18年1月～9月）

順位	アドバイザー	案件数	金額（百万米ドル）
1	大和証券SMBC	94	19,118
2	みずほフィナンシャルグループ	83	22,612
2	野村	83	17,499

（出典）トムソン ファイナンシャル

ストラクチャードファイナンス

みずほ証券は、当社が有する人材とノウハウを活かして、不動産・金銭債権の証券化・流動化、リースファイナンス等のストラクチャードファイナンス分野において、これまで多数の実績をあげ、日本におけるマーケットリーダーとしての役割を果たしてきました。

引き続き、あらゆる資産の流動化ビジネスに積極的に挑戦し、お客さまのさまざまなニーズにお応えしていきます。

顧客営業体制の強化

みずほ証券は、コアビジネスの結集による総合提案力、および、お客さまとのさらなるリレーションシップ強化を目的に、平成18年4月、顧客営業体制を金融法人・公共法人等に特化した「金融法人営業委員会」、事業法人に特化した「投資銀行グループ」に改編し、お客さまの業種特性・ニーズに対応した体制の充実を図るとともに、ダイナミックな戦略的マーケティングと、きめ細かいフォローアップに取り組んでいます。

グローバルリテールグループ
～個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み～

個人および中堅・中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

個人のお客さま向け事業への取り組み

お客さま取引の利便性向上に向けた取り組み

「みずほマイレージクラブ」

みずほ銀行のマイレージポイント制度を備えた会員制サービス「みずほマイレージクラブ」は、平成16年8月の取扱開始以来約2年となる平成18年10月現在で、250万人を超えるお客さまにご入会いただきました。

また、みずほマイレージクラブカードについているクレジットカードの新たな機能として、平成18年11月には、「おサイフケータイ®」※を活用した「iD™」※サービスの取り扱いを開始しました。今後とも、お客さまに一層便利でお得にご利用いただけるよう、商品性の向上に取り組みます。

※「おサイフケータイ」および「iD」・「iD」ロゴは、NTTドコモの商標または登録商標です。
※「iD」とは、NTTドコモのおサイフケータイを読み取り機にかざすだけでお支払いが完了する決済サービスです。

店頭掲示ポスター

ATMサービスの向上

みずほ銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、平成18年7月から、セブン−イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、平日24時間のお引出し・お預入れ・残高照会が可能となりました。「みずほマイレージクラブ」の会員であるお客さまは、お取引の状況に応じて、これまでのイーネット、ローソンのコンビニATMに加え、セブン銀行ATMでもご利用手数料・時間外手数料が無料となりました。

また、みずほ銀行では、キャッシュカード取引における安全性向上のため指静脈認証を導入し、平成18年10月から生体認証機能付きICキャッシュカードへの生体認証情報登録を開始するとともに、日本郵政公社（郵便局）と生体認証対応ATMの相互提携も開始しました。

店頭掲示ポスター

個人のお客さまに重点を置いた店舗の展開

みずほ銀行は、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「みずほパーソナルスクエア（愛称）」の展開を開始しました。

「みずほパーソナルスクエア」では、「よりご来店・ご相談いただきやすい魅力ある店舗づくり」を基本コンセプトとし、くつろいだ雰囲気で資産運用や住宅ローンについてご相談いただける相談専用ブース「プレミアムサロン」の設置や気軽に金融情報を収集していただけるロビースペース等、店舗レイアウトの変更や機能の追加等を行います。

まずは、平成18年10月の既存4拠点のリニューアルオープンを皮切りに、新規出店、既存店の見直し等により、順次「みずほパーソナルスクエア」を拡充する予定です。

職域マーケットへの取り組み

みずほ銀行は「職域営業室」を全国に6拠点設置し、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行とお取引

いただいている企業等の役職員のみなさまに対し、資産運用や各種ローン等に関する多種多様なニーズに迅速かつ丁寧にお応えしています。

業務提携を活用した新たなサービスの提供

みずほ銀行およびみずほ信託銀行は、東日本旅客鉄道（JR東日本）の「大人の休日倶楽部」会員のみなさまに新たな金融サービスの提供を開始し、会員誌「大人の休日」への金融情報の掲載、会員向け資産運用セミナーの開催を行うほか、各種キャンペーンや特典提供を実施しています。

また、平成18年10月より、携帯電話で電車への乗車や買い物ができるJR東日本のサービス「モバイルSuica」の電子マネーに、みずほ銀行の預金口座からモバイルバンキングによる振込で入金できるサービス「モバイルSuicaチャージ」の取り扱いを開始しました。

コンサルティング営業No.1を目指して

コンサルティング営業の強化

みずほ銀行では、「コンサルティング営業No.1」の実現に取り組んでおり、より専門的な人材の育成・配置、情報インフラの整備等に努めています。

個人のお客さまの、あらゆるご相談に対応できる人材をFC（フィナンシャルコンサルタント）として2,000名配置し、育成を強化しているほか、マネーライフシミュレーション等を活用し、ゆったりと資産運用等のご相談をしていただける個室タイプの専用ブース「プレミアムサロン」を250カ店に拡大する予定です。

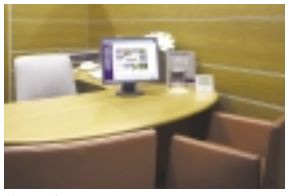
本店プレミアムサロン

グループ証券会社、信託銀行との連携による総合金融サービスの向上

みずほ銀行ロビー内に設置しているみずほインベスターズ証券の「プラネットブース」を平成18年12月末現在93カ店まで拡大し、お客さまのワンストップショッピングを実現して利便性向上を図るとともに、幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

証券仲介業務としては、みずほ銀行が邦銀としてはじめて「ラップ口座」の取り扱いを開始しました。

また、みずほ信託銀行の信託代理店業務として取り扱っている「遺言信託」は、年々お客さまのニーズも高まっており、「相続・遺言セミナー」等を通じて最新の情報提供に努めています。

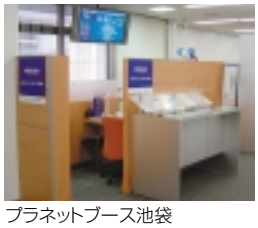
プラネットブース池袋

「第二のスタート応援プラン」の開始

みずほ銀行では、ご退職により人生の新しいスタートを迎えられる世代のみなさまを対象に、平成18年6月より、退職金運用総合提案として「第二のスタート応援プラン」を開始しました。

ご退職後の生活費への不安や退職金運用に関するお悩みをお持ちのお客さまに対して、マネーライフシミュレーションや情報誌「第二幕」の送付等によりそのニーズにお応えし、「退職後のマネーライフの相談相手は<みずほ>」という評価の確立を目指します。

「第二のスタート応援プラン」情報誌「第二幕」

資産運用商品の拡充

みずほ銀行では、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、「投資信託」、「保険」、「外貨預金」等の商品ラインアップの拡充に取り組んでいます。

投資信託では、国内外の株式・債券・リート等に分散投資を行う「世界8資産ファンド（愛称:世界組曲）」や、3種類の日本株投信への投資を通じてわが国の株式に分散投資を行う「みずほ日本株アクティブ・オープン（愛称:トライアングル）」、および米ドル建ての毎月分配型外国投資信託「フィデリティ・グローバル・ボンド・

シリーズ－米ドル・マンスリー・インカム（愛称:ドルの実り）」等を提供しています。保険では、定額個人年金保険「ねんきん紀行」、および年金原資保証タイプの変額個人年金保険「たのしみライフ」の取り扱いを開始しました。

また、個人向け国債やインターネットでの投資信託購入についてキャンペーンを実施する等、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしています。

個人ローンへの取り組み

住宅ローンへの取り組み

みずほ銀行では、住宅ローンに関するお客さまの多様な金利ニーズに、長期固定金利商品である「フラット35」をはじめ数多くの商品でお応えしています。特に、「フラット35」は、平成17年度も前年度に引き続き銀行トップの取扱実績になる等ご好評をいただいています。平成18年7月には、疾病保障特約付住宅ローンの取り扱いも開始しました。

また、休日にもご相談いただけるよう、平成18年度上期には全国延べ約1,000カ店で「住宅ローン休日相談会」を開催しました。

このほか、住宅販売会社を通じて住宅ローンをお申し込みいただくお客さまに対応する専門拠点（住宅ローンセンター）を拡充する等、より一層のサービス向上に努めています。

住宅ローンパンフレット

無担保ローンへの取り組み

みずほ銀行では、オリエントコーポレーション（オリコ）との共同開発による「みずほオリコカードローン」を販売しています。

平成18年6月からは、インターネットでのお申し込みも開始しており、みずほダイレクトにご契約済みのお客さまがみずほオリコカードローン[カジュアルプラン]をお申し込みの場合は、ペーパーレスで契約を完了できる等、簡便性を高めています。

中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み

貸出増強への取り組み

みずほ銀行では、安定した収益基盤の拡充に向け貸出増強に積極的に取り組んでいます。

平成18年度上期は、引き続き貸出シェアアップに積極的に取り組み、約1,800億円（含む私募債）の貸出増加を実現しました。また、新しいお客さまとの新規取引についても、専任スタッフの増員等により取り組みを強化した結果、平成18年度上期の半年間で約5,700億円（含む私募債）の貸出増加が図られました。

引き続き、担保に依存しない積極的なリスクテイクに努め、総額1兆円の戦略貸出ファンド「スーパーワイド」をはじめ、あらゆる企業規模と多様なニーズにお応えできる中小企業向け無担保貸出商品「パートナーシリーズ」の拡充やさまざまな資金調達スキームの提供により、お客さまの資金需要に積極的にお応えします。

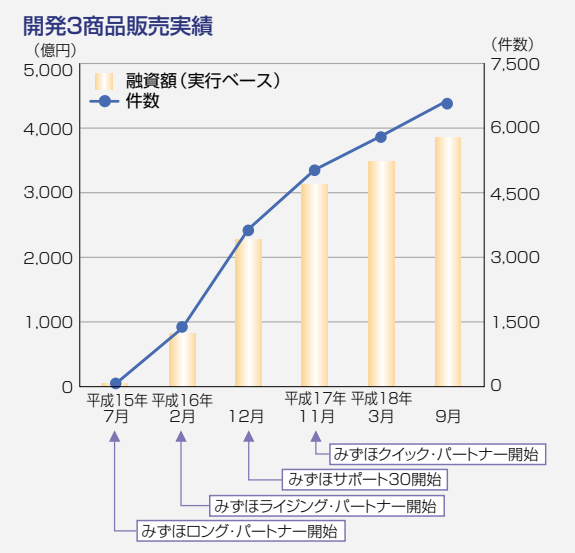

オリエントコーポレーションとの提携

中小企業向け貸出新商品の発売

みずほ銀行では、オリコによる信用補完およびオリコ系サービサーである「日本債権回収」の債権管理回収業務のノウハウを活用した中小企業のお客さま向けの

中小企業向け貸出商品ラインアップ

みずほクイック・パートナー	自動審査モデルを活用した迅速審査の無担保融資商品
みずほフロンティア・パートナー	事業規模等一定の条件を満たすお客さまに、無担保・無保証で事業資金を融資する商品
みずほロング・パートナー	事業規模等一定の条件を満たすお客さまに、無担保で長期の事業資金を融資する商品
環境配慮型企業向け融資制度	環境に配慮した経営に取り組むお客さまに対し、貸出金利を優遇する制度
みずほライジング・パートナー	財務内容等一定の条件を満たす幅広いお客さまに、無担保で事業資金を融資する商品
スーパー・ワイド	キャッシュフローを重視することで、無担保で最大5億円の融資が可能な商品　（融資枠を1兆円設定）
ディーゼル車特別融資	排ガス規制を背景とした中小企業のディーゼル車買い替え需要にお応えする融資制度。東京都、大阪府、埼玉県で実施中
新株予約権付融資	株式公開を展望するお客さま向けの、新株予約権を活用した低利融資スキーム
著作権投資スキーム	著作権担保融資や著作権の持つ収益権の証券化等により資金調達を支援するスキーム
みずほアセットバリューローン	売掛債権等を見合いとした資金調達をサポートするスキーム
機械担保ローン	お客さまの保有する機械設備等の動産を有効活用し、事業資金を融資する商品

貸出商品を相次いで開発し、平成18年9月末現在、約3,900億円の融資実績（実行ベース）をあげています。

小規模法人のお客さまに対する取り組みについて

みずほ銀行では、融資業務専門子会社である「みずほビジネス金融センター」を活用して、小規模法人のお客さまに対する貸出業務に積極的に取り組んでいます。

みずほビジネス金融センターは、銀行法改正により改めて銀行代理業の許可を取得し、融資業務に精通したベテランスタッフを中心とした総勢600名体制で、保証協会保証付貸出や無担保融資商品「みずほクイック・パートナー」等により、小規模法人のお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

中堅・中小企業マーケットにおけるソリューションビジネスNo.1の確立

ソリューション営業の推進

みずほ銀行では、約350名の法人グループ専門部隊が、営業店と一体になり、中堅・中小企業取引に特化した銀行としての専門性を発揮したソリューションを提供しています。

各種ストラクチャードファイナンスやシンジケートローンといったファイナンス提案のほか、事業承継やM&A、ビジネスマッチングといった事業戦略に関するソリューション、海外進出アドバイザリーサービスの展開等、提供するソリューションは非常に多岐にわたります。

グループ力の結集

ニュービジネスマーケットにおけるみずほ銀行のノウハウは他行を凌駕しており、創業間もないベンチャー企業でも、核となる技術力を持ち将来の事業性を期待できる先については、積極的にファイナンスを行っています。

IPO（新規株式公開）を展望されるお客さまのニーズに対し、ベンチャーキャピタルとして投資および公開に向けたアドバイスを行うみずほキャピタル、証券会社として幅広い公開支援を行い、平成18年度上期に10件のIPO実績をあげたみずほインベスターズ証券、株式実務のアドバイス・代行を行うみずほ信託銀行等、みずほ各社との有機的な連携によりお応えしています。

お客さまの重要な経営課題である経営権継承や事業再編等のニーズに対しては、みずほ銀行の事業調査部「法人コンサルティング室」において、みずほ信託銀行やみずほマネジメントアドバイザリー等との連携により、最適なソリューションの提供に努めています。

また、ますます活発となっているお客さまの海外進出、特に中国・アジア地域進出ニーズにお応えするため、海外事業に精通したスタッフが邦銀最大級のグループネットワークを活用して、お客さまの海外プロジェクトの推進を支援しています。さらに、グローバルCMSの提供や、外為貿易に関する実務サポート、リスク軽減ニーズ等、お客さまの海外ビジネスに関わる幅広いニーズにも専門スタッフが関係部門と連携して対応しています。

グローバルアセット & ウェルスマネジメントグループ
～お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み～

トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

アセット・マネジメント・トラスト

みずほ信託銀行の「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券（株式や債券）等を一括してお預りし、お客さまごとに単独で信託を設定する商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウと金融コンサルティング能力を駆使し、収益を追及する投資から、取得または売却にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまな課題に対して信託機能を活用したソリューションを提供します。

みずほ信託銀行の
商品パンフレット

遺言信託

現在わが国では、少子高齢化の進展や個人の権利意識の高まり等を背景に、相続を巡る問題が増加傾向にあります。この相続問題を未然に防ぐために、信託銀行の遺言信託業務を利用するお客さまが年々増えています。

みずほ信託銀行の遺言信託業務には、「遺言執行引受予諾業務」、「遺言書管理信託」そして「遺産整理業務」があります。平成18年9月末現在、みずほ信託銀行では11,775名のお客さまの遺言書をお預りし、お客さまの大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝いしています。

遺言信託受託件数残高

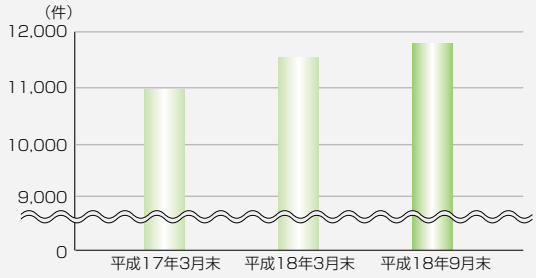

金銭債権等の流動化

みずほ信託銀行では、信託機能をフルに活用し、お客さまごとのニーズに応じた資産流動化スキームをオーダーメイドで開発・提案しています。豊富な実績で培った高度なストラクチャリング力を駆使し、企業等のお客さまの資金調達、資産・負債の圧縮、財務指標の改善等のニーズに対しさまざまなソリューションを提案することにより、平成18年9月末の金銭債権信託等の受託残高は6兆6千億円となりました。

金銭債権信託等受託残高

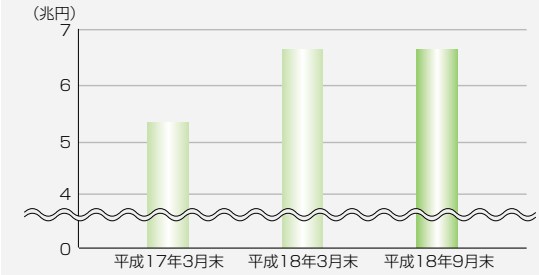

不動産流動化

資産の効率的な利用と資産運用・調達ニーズの多様化、会計制度の変更等、ビジネス環境の変化に対応した所有不動産に関する戦略の見直し等を背景に、不動産の流動化は近年活発に利用されています。

不動産流動化受託残高

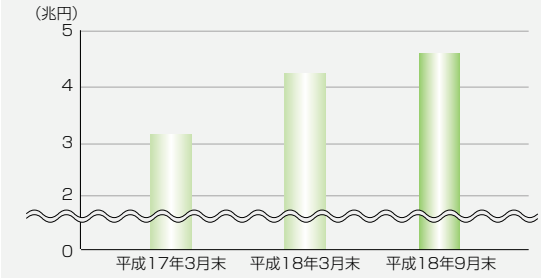

みずほ信託銀行では、長年培ってきたノウハウを存分に活用し、オフィスビルや商業施設等数多くの流動化案件を取り扱うとともに、流動化の仕組みを利用した不動産の開発手法にも積極的に取り組んでいます。不動産流動化に関するみずほ信託銀行のアレンジメント能力や実績は、国内外の投資家や格付機関等各方面から高い評価を受けており、平成18年9月末では4兆5千億円を超える受託残高となりました。

年金業務への取り組み

みずほ信託銀行では、年金の制度設計・コンサルティングから年金資産の運用・管理まで、トータルなサービスを行う「年金の総合受託機関」として、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。また、年金財政ALMやリスク管理に関しては、みずほ年金研究所とも連携し、経験豊富な専門家による業界トップレベルのノウハウを活用したコンサルティングサービスを提供しています。

年金資産受託残高
（指定単＋年金信託＋年金特金・簿価ベース）

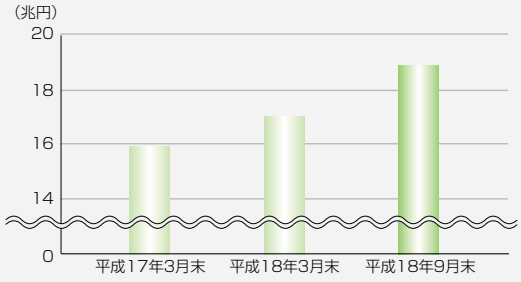

本格的なプライベートバンキングサービスの提供

当グループでは、個人のお客さまの多様なニーズに対し、最適なソリューションを提供しています。

平成17年11月に営業を開始した「みずほプライベートウェルスマネジメント」は、ウルトラハイネットワースのお客さま※に日本の法制度のもとで、欧米金融機関と同様の包括的・一元的サービスを提供し、ご好評をいただいています。

みずほプライベートウェルスマネジメントではこれからも、「お客さまのためにより良いものを世界中から」というオープンアーキテクチャーの考え方に基づき、最高水準の商品・サービスを提供していきます。

また、非金融サービスについても、アート・自動車等に関するお客さまの多様なニーズに対して、一流会社との提携によるプレミアムサービスを提供するほか、フィランソロピーやコンシェルジュサービス等のサービスについても、質の高いソリューションを提供していきます。

みずほプライベートウェルスマネジメントのお客さま向けサービス

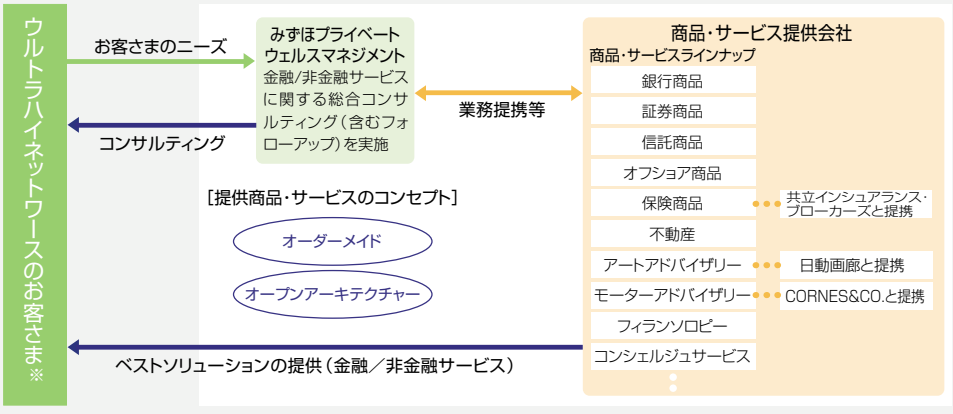

※<みずほ>に極めて多額の運用資産をお預けいただいているお客さま

セキュリティ強化への取り組み

「便利」と「安心」をお客さまへ

当グループでは、お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくために、平成18年度も引き続きキャッシュカード取引・インターネットバンキング取引等におけるセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード取引におけるセキュリティ強化

●指静脈生体認証の導入

みずほ銀行では、平成18年8月より指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始し、同年10月から生体認証情報の登録を開始しました。

生体認証をご利用いただけるATMをみずほ銀行のすべてのATMコーナーに約2,000台設置するとともに、日本郵政公社（郵便局）の生体認証対応ATMのご利用も可能とすることで、利便性の確保にも取り組んでいます。

生体認証をご利用の場合のATMでのお取引に関しては、1日あたりのATM利用限度額について、お手続きにより変更可能な上限額を引きあげました。さらに、お客さまご自身が、ATMで、生体認証ご利用時の限度額を引きあげることもでき、高額のお取引を利用されるお客さまの利便性とセキュリティの双方のニーズに対応しています。

▶ **指静脈生体認証方式**

ATMのご利用時に従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるお客さまの手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う認証方式。

従来の暗証番号のみによる本人確認に比較して、第三者による不正な成りすましや、偽造が極めて困難といわれており、高セキュリティな本人認証方式です。

窓口での生体認証情報登録のお手続き

生体認証対応ATMでのご利用

また、みずほコーポレート銀行においても、同年10月より指静脈認証方式による生体認証を導入しました。ご担当者の生体認証情報を事前にご登録いただくことにより、みずほ銀行に設置された生体認証対応ATMにて指静脈認証方式でのお取引が可能となります。

みずほ信託銀行でも、平成19年4月より指静脈生体認証を導入し、同時に、全てのATMを生体認証対応に切り替える予定です。

●キャッシュカードのIC化のさらなる促進

みずほマイレージクラブカードをはじめとしたICキャッシュカードを累計400万枚以上発行しているみずほ銀行では、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行開始と同時にICキャッシュカードのラインアップを大幅に拡充し、これまで以上に多くのお客さまにICキャッシュカードによる安全なお取引を行っていただくための施策を推進しています。

また、すでにICキャッシュカードの発行を開始しているみずほ信託銀行に続き、みずほコーポレート銀行においても、平成18年9月にICキャッシュカードの発行を開始し、<みずほ>全体でキャッシュカードのIC化を促進しています。

<みずほ>のICキャッシュカード

みずほ銀行

みずほ信託銀行

みずほコーポレート銀行

●個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応

「預金者保護法」※への対応として、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、各種カード規定を改定し、偽造カードの補償対応に加えて、個人のお客さまの盗難カード被害への補償対応を行っています。

被害に遭われたお客さまからのご相談窓口として、みずほ銀行は、専門コールセンター「カードセキュリティサポートセンター」（ 0120-868-715(注)）を設置し、みずほ信託銀行では、「セキュリティ対策室」をご相談窓口としています。

※預金者保護法:「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」。

注）月曜日～金曜日　9:00～17:00（銀行休業日を除きます）

●お客さまへの金融犯罪に関する注意喚起

みずほ銀行では、キャッシュカードに関する金融犯罪とその予防策をわかりやすく解説した「キャッシュカードセキュリティ・ガイド」を発刊し、お客さまへの注意喚起についても積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード
セキュリティ・ガイド

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

●みずほダイレクト（みずほ銀行の個人のお客さま向け）

みずほ銀行では、ソフトウェアキーボードの導入やログインパスワードの桁数を拡大する（英数6桁～32桁）等、積極的にセキュリティ対策を行っています。

また、お客さまのパソコン環境のセキュリティ対策（ウィルス対策・スパイウェア対策）を進めていただく観点から、平成18年4月にはセキュリティ専門会社であるトレンドマイクロ社と連携を開始し、総合セキュリティソフト（期間限定版）のCD-ROMの無償配布や、みずほ銀行のホームページ上でのインターネットセキュリティに関する情報提供を行っています。

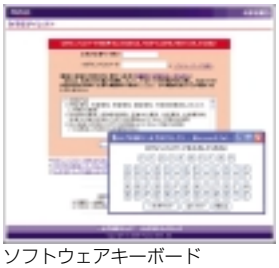
ソフトウェアキーボード

▶ スパイウェア
受信した電子メールの添付ファイルを開けるとき等、利用者の気づかないうちにパソコンに侵入し、暗証番号等、利用者に関する情報を盗み出すソフト。

▶ ソフトウェアキーボード
マウスのクリックだけでパスワードを入力できる機能。

●みずほビジネスWEB（みずほ銀行の法人のお客さま向け）

中小企業・個人事業主向けのインターネットバンキングである「みずほビジネスWEB」は、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証を採用しており、セキュリティ対策を行っています。

また、平成19年1月より、携帯電話からの操作でサービスログインをロック（不可能にする）機能を追加しました。

●みずほ e-ビジネスサイト（みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の法人のお客さま向け）

法人のお客さま向けインターネットバンキングサービスである「みずほ e-ビジネスサイト」では、電子証明書による本人認証に加え、お客さまによるきめ細かなオペレーション権限設定や承認の二重化等の機能を装備し、安全性の高いサービスを提供しています。

CS（お客さま満足）向上への取り組み

「CSトップ」を目指す経営

当グループは、「お客さまを第一とするサービス業としての企業文化」を真に根づかせ、「常にお客さまへの最高のサービス提供を追求しようとする行動」がすべての社員に定着するよう努めています。

また、お客さまから当グループに寄せられるご不満やご批判等の声については、真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。さらに、こうした声を経営資源の1つとしてとらえ、問題発生の原因を調査・分析し問題点を明確にしたうえで、未然防止および商品開発・サービス改善につなげる等、グループ全体の経営品質の向上に反映させていきます。

「CSトップ」を目指す経営

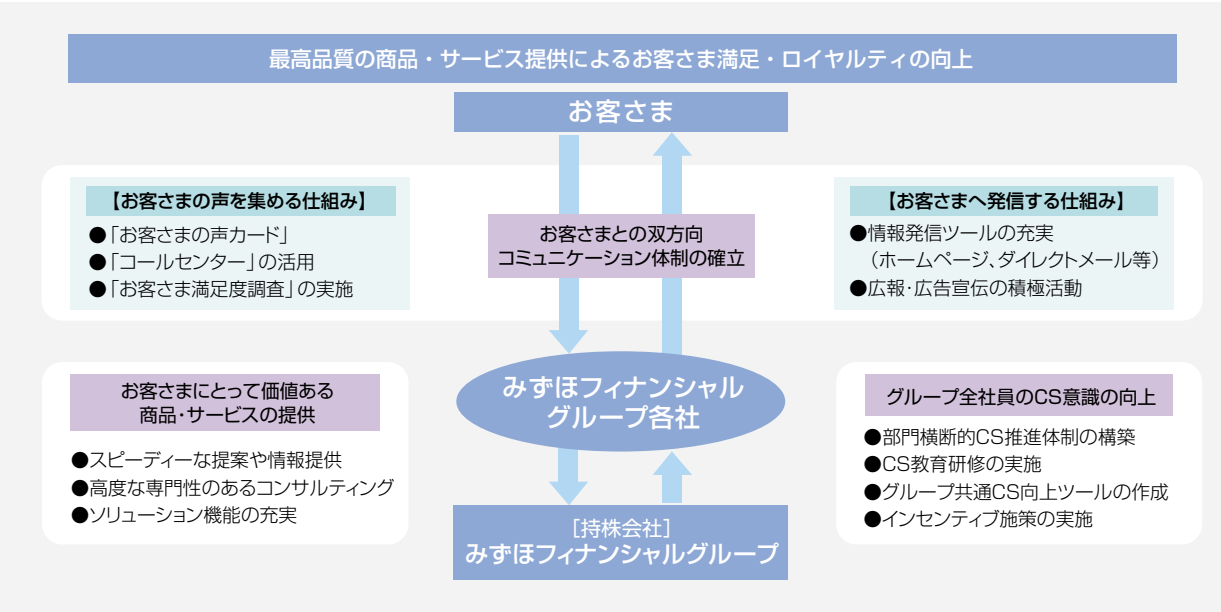

3つのCSを軸に、もう1つのCSを展望

当グループでは、以下の3つのCSを柱として、お客さま満足（Customer Satisfaction）の向上を追求することが、もう1つのCS（Company Success）につながるとの考え方のもと、CSを経営の最重要課題の1つとして位置づけています。今後さらに、全社的なCSマインドの向上を図るとともに、お客さまとのさまざまなコミュニケーションツールを充実させていきます。

業績と財務の状況

財務ハイライト ……30
□計数について
■財務ハイライト

平成18年度中間期決算の状況 ……32
■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況
■3行合算の状況

資産の状況 ……42
○平成18年度中間期の不良債権処理について
○不良債権残高について
○不良債権への対応について
○企業再生への取り組みについて
○不良債権のオフバランス化の実績
○与信関係費用
○平成18年度中間期の開示債権と引当・保全の状況
○金融再生法開示債権の状況
○リスク管理債権の状況
○業種別貸出状況
○地域別貸出状況
○不良債権のオフバランス化の実績

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況 ……67

みずほ銀行の業績と財務の状況 ……103

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況 ……143

みずほ信託銀行・みずほ証券・
みずほインベスターズ証券の財務諸表 ……185

● 業績と財務の状況の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。従って、表中の合計欄・増減欄等の数値が、必ずしも数値の合計・差額等と一致しないことがあります。
● 決算期については、原則として表示を「年度」または「年度中間期」にて統一しています。

□計数について

当グループは、平成15年7月に、企業再生・リストラニーズのあるお取引先の債権（貸出金・株式等）をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行の銀行本体から、再生専門子会社に分離・集約しました。再生専門子会社は、企業再生プロジェクトの終結に伴い業務を終了し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行は、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併しました。

各計数における3行合算については、以下のとおりとなっています。

		平成15年度中間期～平成17年度中間期	平成17年度	～平成14年度 平成18年度中間期
3行合算	損益計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行
	資産・負債・資本計数	みずほ銀行＋みずほプロジェクト みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行	みずほ銀行 みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行

■財務ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
総資産	1,393,271	1,430,762	1,468,879	1,496,127	1,489,623
貸出金残高	642,969	629,173	638,114	654,086	650,627
預金残高（含む譲渡性預金）	760,493	803,680	804,029	823,671	815,366
債券残高	84,615	77,950	72,422	66,063	55,536
連結粗利益	9,612	19,930	10,458	20,024	9,975
連結経常利益	2,986	6,574	4,530	9,210	5,301
連結中間（当期）純利益	2,339	6,273	3,385	6,499	3,923
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.86%	11.91%	10.73%	11.59%	10.97%

3行合算

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
総資産	1,344,940	1,355,615	1,366,975	1,384,541	1,383,359
貸出金残高	641,403	626,471	635,439	659,847	659,253
預金残高（含む譲渡性預金）	785,861	833,362	835,954	842,530	824,940
債券残高	85,556	78,945	73,098	66,741	56,131
実質業務純益	3,691	8,000	5,646	※ 8,892	3,931
経常利益	2,008	4,180	4,233	※ 7,894	4,506
中間（当期）純利益	1,919	5,825	3,988	※ 7,329	3,627

注）1. 平成16年度中間期、平成16年度、平成17年度中間期の計数は、3行＋再生専門子会社合算です。
2. 平成17年度の※のついた計数は、3行＋再生専門子会社合算です（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

みずほ銀行

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
総資産	685,809	708,897	687,308	700,037	686,781
貸出金残高	351,033	342,790	338,547	341,885	341,796
預金残高（含む譲渡性預金）	537,074	563,823	545,932	545,568	526,661
債券残高	24,766	23,469	22,111	20,166	18,172
実質業務純益	1,652	3,509	2,057	※ 3,657	2,166
経常利益	745	1,522	890	※ 2,066	2,096
中間（当期）純利益	258	121	717	※ 1,325	1,254
連結自己資本比率（国内基準）	10.57%	10.77%	10.58%	10.28%	10.45%
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	10.91%	11.05%	10.99%	10.90%	11.12%

注）1. 平成16年度中間期、平成16年度、平成17年度中間期の計数は、みずほ銀行+みずほプロジェクトです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ銀行+みずほプロジェクトです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ銀行の比率です。

みずほコーポレート銀行

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
総資産	598,707	583,123	616,894	622,086	634,094
貸出金残高	257,607	250,322	263,678	282,635	280,994
預金残高（含む譲渡性預金）	216,847	235,891	260,198	266,206	265,467
債券残高	60,790	55,476	50,987	46,575	37,959
実質業務純益	1,746	3,722	3,212	※ 4,351	1,375
経常利益	1,065	2,286	3,045	※ 5,131	2,014
中間（当期）純利益	1,558	5,461	3,012	※ 5,591	2,132
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.48%	14.64%	12.91%	12.81%	12.75%

注）1. 平成16年度中間期、平成16年度、平成17年度中間期の計数は、みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほコーポレート銀行+みずほコーポレート+みずほグローバルです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほコーポレート銀行の比率です。

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
総資産	60,424	63,594	62,772	62,417	62,483
貸出金残高	32,762	33,358	33,213	35,326	36,461
預金残高（含む譲渡性預金）	31,939	33,647	29,823	30,754	32,812
信託財産残高	415,008	439,923	463,334	515,092	543,082
実質業務純益	292	768	377	※ 883	389
経常利益	197	372	297	※ 696	395
中間（当期）純利益	102	242	258	※ 412	240
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.72%	13.19%	13.83%	14.42%	13.69%

注）1. 平成16年度中間期、平成16年度、平成17年度中間期の計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです。
2. 平成17年度の※のついた計数は、みずほ信託銀行+みずほアセットです（平成17年4月1日～平成17年9月30日）。
3. 連結自己資本比率は、みずほ信託銀行の比率です。

みずほ証券（単体）

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
営業収益	521	1,044	643	1,388	585
経常利益	210	400	308	627	192
中間（当期）純利益	129	241	205	136	124

みずほインベスターズ証券（単体）

（単位：億円）

	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
営業収益	231	461	325	844	327
経常利益	48	83	95	326	68
中間（当期）純利益	25	57	96	249	44

平成18年度中間期決算の状況

■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況

1. 連結及び持分法適用の範囲

当中間期の連結子会社は前年度に比べ1社増加し131社、持分法適用の関連会社は同1社増加し20社となりました。

主な連結子会社は株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社等、主な持分法適用の関連会社は、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社等です。

連結及び持分法適用の範囲

（社）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結子会社	117	130	131	1
持分法適用の関連会社	19	19	20	1

2. 損益の状況

損益の状況

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結粗利益	**10,458**	**20,024**	**9,975**	**△483**
資金利益	5,331	10,626	5,351	19
信託報酬	341	788	333	△7
役務取引等利益	2,554	5,559	2,489	△64
特定取引利益	815	2,049	1,045	230
その他業務利益	1,416	1,000	755	△660
営業経費	△5,483	△10,952	△5,353	130
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△610	△847	△130	479
株式関係損益	1,214	2,315	898	△315
持分法による投資損益	47	91	42	△5
その他	△1,096	△1,421	△129	966
経常利益	**4,530**	**9,210**	**5,301**	**771**
特別損益	412	590	1,026	614
税金等調整前中間（当期）純利益	4,942	9,801	6,328	1,385
法人税、住民税及び事業税	△248	△640	△196	52
法人税等調整額	△894	△1,850	△1,870	△975
少数株主利益	△413	△811	△338	74
中間（当期）純利益	**3,385**	**6,499**	**3,923**	**537**
1株当たり中間（当期）純利益	**31,219.11円**	**55,157.14円**	**33,498.33円**	**2,279.22円**
与信関係費用	**△146**	**532**	**930**	**1,076**
（参考）連結業務純益	**5,079**	**9,225**	**4,477**	**△602**

注）1. 平成17年度中間期および平成17年度の株式関係損益には、子会社株式処分益424億円を含んでいます。
2. 与信関係費用＝不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用
3. 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

（1）連結粗利益

連結粗利益は前年同期に比べ483億円減少し、9,975億円となりました。

内訳を見ますと、資金利益は、貸出金収支の減少幅の縮小に加え、金利上昇による収益効果や企業業績回復を背景とした受取配当金の増加もあり、前年同期に比べ19億円増加し5,351億円となりました。他方、役務取引等利益は、前年同期に比べ64億円減少し2,489億円となりました。また、特定取引利益は前年同期に比べ230億円増加の1,045億円となる一方で、その他業務利益は前年同期に比べ660億円減少の755億円となっています。これは主に市場部門収益が減少したことなどによるものです。

（2）営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前年同期に比べ130億円減少し、5,353億円となりました。

（3）与信関係費用

与信関係費用は、オフバランス化処理の一巡による償却負担の軽減に加え、アセットクオリティの改善による引当金の戻入等により、930億円の戻入益となりました。

(4) 株式関係損益・持分法による投資損益・その他

引き続き堅調な株式市況に加え、市場部門の収益源多様化の一環として実施しているオルタナティブ投資（株式関連）の売却益計上もあり、株式関係損益は898億円の利益となりました。

持分法投資損益は、持分法適用関連会社の好業績に支えられ、42億円の利益となりました。

その他は、前中間期に債券ポートフォリオの見直しに伴う損失を計上したことの影響もあり、前年同期に比べ966億円と改善し、129億円の損失となりました。

(5) 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ771億円増加し5,301億円となりました。

(6) 特別損益

特別損益は、貸倒引当金純取崩額等を特別利益に計上したこと等から、前年同期に比べ614億円増加し1,026億円の利益となりました。

(7) 税金関係費用等

法人税、住民税及び事業税は196億円となり、法人税等調整額は1,870億円となりました。

また、少数株主利益は338億円となっています。

(8) 中間純利益

以上の結果、連結中間純利益は前年同期に比べ537億円増加し3,923億円となりました。

資金利益の状況

（単位：億円）

	平均残高				利息			
	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)	増減(b)－(a)	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資金運用勘定	**1,152,616**	**1,193,362**	**1,219,214**	**66,597**	**9,044**	**19,350**	**11,538**	**2,493**
うち貸出金	614,422	624,530	643,015	28,593	5,221	10,718	6,055	834
有価証券	377,063	378,568	355,841	△21,221	1,967	4,567	2,554	587
コールローン及び買入手形	4,193	6,168	8,799	4,606	43	99	87	43
買現先勘定	57,504	61,243	77,733	20,229	1,141	2,601	2,026	884
債券貸借取引支払保証金	78,802	74,388	77,749	△1,053	21	38	74	53
預け金	17,412	14,121	19,519	2,107	232	508	379	146
資金調達勘定	**1,163,999**	**1,197,134**	**1,214,001**	**50,001**	**3,712**	**8,723**	**6,186**	**2,474**
うち預金	673,655	690,606	722,297	48,641	1,006	2,491	2,061	1,054
譲渡性預金	95,788	94,439	98,822	3,034	77	239	406	329
債券	75,472	72,669	60,883	△14,588	263	482	182	△80
コールマネー及び売渡手形	91,171	91,461	75,700	△15,470	23	64	117	94
売現先勘定	104,172	111,749	110,561	6,389	1,606	3,831	2,544	938
債券貸借取引受入担保金	72,602	69,008	63,049	△9,553	104	242	89	△15
コマーシャル・ペーパー	6,497	4,447	400	△6,097	2	2	0	△2
借用金	25,217	25,812	34,375	9,158	114	232	153	38

（単位：%）

	利回り			
	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資金運用勘定	**1.56**	**1.62**	**1.89**	**0.33**
うち貸出金	1.69	1.71	1.88	0.19
有価証券	1.04	1.20	1.43	0.39
コールローン及び買入手形	2.09	1.61	1.98	△0.11
買現先勘定	3.96	4.24	5.21	1.25
債券貸借取引支払保証金	0.05	0.05	0.19	0.14
預け金	2.67	3.60	3.89	1.22
資金調達勘定	**0.63**	**0.72**	**1.01**	**0.38**
うち預金	0.29	0.36	0.57	0.28
譲渡性預金	0.16	0.25	0.82	0.66
債券	0.69	0.66	0.59	△0.10
コールマネー及び売渡手形	0.05	0.07	0.30	0.25
売現先勘定	3.08	3.42	4.60	1.52
債券貸借取引受入担保金	0.28	0.35	0.28	0.00
コマーシャル・ペーパー	0.08	0.06	0.12	0.04
借用金	0.91	0.90	0.89	△0.02

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
役務取引等利益	**2,554**	**5,559**	**2,489**	**△64**
役務取引等収益	**3,019**	**6,505**	**3,055**	**36**
うち預金・債券・貸出業務	705	1,434	684	△21
為替業務	577	1,161	574	△3
証券関連業務	553	1,352	544	△9
代理業務	200	496	269	69
保護預り・貸金庫業務	31	65	29	△1
保証業務	138	281	151	12
信託関連業務	222	552	287	64
役務取引等費用	**464**	**946**	**566**	**101**
うち為替業務	149	305	159	10

3. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
資産の部	**1,468,879**	**1,496,127**	**1,489,623**	**△6,504**
うち現金預け金	51,245	50,162	34,909	△15,252
特定取引資産	113,899	100,071	105,848	5,777
有価証券	384,471	377,029	370,938	△6,090
貸出金	638,114	654,086	650,627	△3,459
負債の部	**1,420,468**	**1,434,486**	**1,432,730**	**△1,756**
うち預金	719,231	730,079	719,122	△10,957
譲渡性預金	84,798	93,591	96,243	2,652
債券	72,422	66,063	55,536	△10,526
コールマネー及び売渡手形	83,629	94,660	72,296	△22,364
少数株主持分	**11,578**	**13,591**	／	**△13,591**
資本の部	**36,832**	**48,049**	／	**△48,049**
うちその他有価証券評価差額金	7,481	12,792	／	△12,792
純資産の部	／	／	**56,893**	**56,893**
株主資本	／	／	31,215	31,215
評価・換算差額等	／	／	12,123	12,123
少数株主持分	／	／	13,553	13,553

注）従来の「少数株主持分」及び「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しています。

（1）資産、負債及び資本の状況

当中間期末における連結総資産は、前年度末に比べ6,504億円減少し、148兆9,623億円となりました。

このうち、有価証券は主に国債の減少により前年度末に比べ6,090億円減少し、37兆938億円となりました。

また、貸出金残高は前年度末に比べ3,459億円減少し、65兆627億円となりました。

なお、不良債権につきましては、財務の健全性の更なる進展により連結ベースの金融再生法開示債権残高は、前年度末に比べ787億円減少し、1兆87億円となっています。

繰延税金資産の純額（繰延税金資産と繰延税金負債を相殺したもの）は、引き続き保守的な見積もりを実施する中、課税所得の計上等により前年度末に比べ634億円減少し、2,322億円となっています。

預金は、主に法人等の流動性預金の減少などにより、前年度末に比べ1兆957億円減少し、71兆9,122 億円となりました。

（2）自己資本比率

自己資本は、中間純利益が増加する一方で、公的資金優先株式6,035億円（発行価格ベース6,000億円）の取得・消却を実施したことや有価証券評価差額の減少などにより、前年度末に比べ4,258億円減少し、8兆5,674億円となりました。一方、リスクアセットは経営戦略のフェーズ転換により、資産の積上げを図り収益の増強に努めたことから、前年度末に比べ5,221億円増加し78兆566億円となりました。この結果、連結自己資本比率（国際統一基準）は、前年度末に比べ0.62%低下し、10.97%となりました。

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況

（単位：億円）

	平成17年度中間期					平成17年度（a）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**320,287**	**333,510**	**13,223**	**16,054**	**2,830**	**302,852**	**324,350**	**21,497**	**25,759**	**4,262**
株式	30,306	45,065	14,758	15,374	615	29,911	54,535	24,623	24,927	303
債券	214,146	212,950	△1,195	44	1,239	203,699	201,093	△2,606	11	2,617
その他	75,834	75,494	△339	635	974	69,241	68,720	△520	820	1,340

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成17年度中間期189億円、平成17年度△516億円です。
この結果、資本直入処理の対象となる額は平成17年度中間期13,034億円、平成17年度22,014億円となります。

（単位：億円）

	平成18年度中間期（b）					増減（b）－（a）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	（中間）連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**297,497**	**317,881**	**20,383**	**23,947**	**3,564**	**△5,354**	**△6,468**	**△1,114**	**△1,812**	**△697**
株式	30,196	53,110	22,913	23,345	431	285	△1,424	△1,710	△1,582	127
債券	189,376	187,814	△1,561	78	1,640	△14,323	△13,278	1,044	67	△977
その他	77,924	76,955	△968	523	1,492	8,683	8,234	△448	△296	151

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成18年度中間期△156億円です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成18年度中間期20,539億円となります。

（参考）評価差額（純資産（資本）直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産（資本）直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
その他有価証券	**13,034**	**22,014**	**20,539**	**△1,474**
株式	14,758	24,623	22,913	△1,710
債券	△1,380	△2,344	△1,599	745
その他	△343	△264	△775	△510

連結自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：億円）

		平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
自己資本比率（（①＋②－③）／④）		**10.73%**	**11.59%**	**10.97%**	**△0.62%**
TierI比率（①／④）		5.44%	5.87%	5.60%	△0.27%
TierI	①	38,624	45,559	43,743	△1,815
TierII（自己資本への算入額）	②	38,624	45,540	43,103	△2,436
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		5,898	9,946	9,276	△669
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,414	1,310	1,237	△73
一般貸倒引当金		5,503	6,157	5,652	△504
負債性資本調達手段等		27,575	28,125	26,936	△1,189
控除項目	③	**1,151**	**1,167**	**1,173**	**6**
自己資本額（①＋②－③）		**76,098**	**89,932**	**85,674**	**△4,258**
リスクアセット	④	**708,748**	**775,345**	**780,566**	**5,221**

（参考）3行の連結自己資本比率

	平成17年度中間期			平成17年度		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	※ 10.99%	12.91%	13.83%	※ 10.90%	12.81%	14.42%
連結自己資本比率（国内基準）	10.58%	／	／	10.28%	／	／

注）※は参考値です。

	平成18年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	※ 11.12%	12.75%	13.69%
連結自己資本比率（国内基準）	10.45%	／	／

注）※は参考値です。

平成18年度中間期決算の状況

■3行合算の状況

1. みずほフィナンシャルグループの連結決算と3行合算

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行＋再生専門子会社合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
粗利益	**10,458**	**9,681**	**776**	**92.5**	**9,975**	**8,168**	**1,806**	**81.8**
資金利益	5,331	6,192	△861	116.1	5,351	4,766	584	89.0
信託報酬	341	336	4	98.7	333	328	4	98.6
役務取引等利益	2,554	1,716	837	67.2	2,489	1,794	694	72.0
特定取引利益	815	101	713	12.4	1,045	490	555	46.9
その他業務利益	1,416	1,333	83	94.1	755	788	△33	104.3
与信関係費用	**△146**	**△146**	**0**	**100.2**	**930**	**861**	**69**	**92.5**
経常利益	**4,530**	**4,233**	**296**	**93.4**	**5,301**	**4,506**	**794**	**85.0**
中間純利益	**3,385**	**3,988**	**△603**	**117.8**	**3,923**	**3,627**	**295**	**92.4**

注）与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用

（単位：億円、%）

	平成17年度				平成18年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
資産の部	**1,496,127**	**1,384,541**	**111,586**	**92.5**	**1,489,623**	**1,383,359**	**106,263**	**92.8**
うち有価証券	377,029	381,488	△4,458	101.1	370,938	375,241	△4,302	101.1
貸出金	654,086	659,847	△5,760	100.8	650,627	659,253	△8,626	101.3

2. 損益の状況（3行合算）

損益の状況

（単位：億円）

		平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
					みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
国内業務粗利益	①	7,442	13,580	5,723	3,764	1,120	838	△1,718
国際業務粗利益	②	2,239	3,407	2,444	1,005	1,446	△7	205
業務粗利益（①+②）	③	**9,681**	**16,988**	**8,168**	**4,770**	**2,567**	**830**	**△1,512**
資金利益		6,192	11,120	4,766	2,941	1,572	252	△1,426
信託報酬		336	779	328	／	／	328	△7
役務取引等利益		1,716	3,784	1,794	999	586	208	77
特定取引利益		101	334	490	180	305	5	388
その他業務利益		1,333	969	788	649	104	35	△544
うち国債等債券損益	④	344	△1,041	152	△138	253	37	△192
経費（臨時的経費を除く）	⑤	△4,040	△8,109	△4,237	△2,604	△1,192	△440	△196
経費率		41.7%	47.6%	51.8%	54.5%	46.4%	53.0%	10.1%
実質業務純益（③+⑤）	⑥	**5,646**	**8,892**	**3,931**	**2,166**	**1,375**	**389**	**△1,715**
除く国債等債券損益（⑥−④）		5,302	9,934	3,779	2,305	1,121	352	△1,523
一般貸倒引当金純繰入額	⑦	△58	2	△36	—	—	△36	22
業務純益（⑥+⑦）	⑧	**5,582**	**8,881**	**3,895**	**2,166**	**1,375**	**353**	**△1,686**
臨時損益	⑨	△1,348	△987	611	△69	639	41	1,959
うち株式関係損益		725	1,997	814	22	719	73	88
不良債権処理額		△772	△1,154	△110	△90	△7	△12	661
経常利益（⑧+⑨）	⑩	**4,233**	**7,894**	**4,506**	**2,096**	**2,014**	**395**	**272**
特別損益	⑪	673	1,461	978	△2	976	3	305
税引前中間（当期）純利益（⑩+⑪）	⑫	**4,906**	**9,356**	**5,485**	**2,094**	**2,991**	**398**	**578**
法人税、住民税及び事業税	⑬	△3	△6	△3	△2	△0	△0	0
法人税等調整額	⑭	△914	△2,020	△1,854	△837	△858	△158	△939
中間（当期）純利益（⑫+⑬+⑭）		**3,988**	**7,329**	**3,627**	**1,254**	**2,132**	**240**	**△361**
与信関係費用		**△146**	**639**	**861**	**△52**	**962**	**△48**	**1,007**

注）1. 平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 銀行単体と再生専門子会社を単純合算しているため、平成17年度中間期及び平成17年度の資金利益には、再生専門子会社からの配当金1,200億円を含んでいます。
3. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
4. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用

業務粗利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資金利益	**6,192**	**11,120**	**4,766**	**2,941**	**1,572**	**252**	**△1,426**
国内業務部門	5,366	9,571	4,271	2,950	1,072	248	△1,094
国際業務部門	826	1,548	494	△8	499	3	△332
信託報酬	**336**	**779**	**328**	**／**	**／**	**328**	**△7**
国内業務部門	336	779	328	／	／	328	△7
国際業務部門	／	／	／	／	／	／	／
役務取引等利益	**1,716**	**3,784**	**1,794**	**999**	**586**	**208**	**77**
国内業務部門	1,384	3,088	1,414	925	279	209	30
国際業務部門	332	695	379	73	306	△0	47
特定取引利益	**101**	**334**	**490**	**180**	**305**	**5**	**388**
国内業務部門	199	708	△174	31	△233	26	△373
国際業務部門	△97	△373	665	148	538	△21	762
その他業務利益	**1,333**	**969**	**788**	**649**	**104**	**35**	**△544**
国内業務部門	155	△567	△116	△143	2	24	△272
国際業務部門	1,177	1,537	905	792	102	10	△271
合計	**9,681**	**16,988**	**8,168**	**4,770**	**2,567**	**830**	**△1,512**

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

平成18年度中間期決算の状況

資金収支の内訳

〈平均残高〉

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）			増減（b）－（a）
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**1,061,008**	**1,078,307**	**1,097,896**	**589,718**	**508,177**	**36,887**
うち貸出金	565,521	584,209	615,163	333,172	281,991	49,642
有価証券	386,304	380,393	344,816	189,780	155,035	△41,488
資金調達勘定	**1,092,320**	**1,106,784**	**1,102,689**	**601,872**	**500,817**	**10,369**
うち預金債券等	847,054	855,968	865,500	551,296	314,204	18,445
■国内業務部門						
資金運用勘定	**878,117**	**880,043**	**883,518**	**570,019**	**313,499**	**5,401**
うち貸出金	505,702	516,635	531,448	330,183	201,264	25,745
有価証券	314,205	301,098	271,461	182,910	88,550	△42,744
資金調達勘定	**915,997**	**916,112**	**893,676**	**582,519**	**311,156**	**△22,321**
うち預金債券等	747,023	746,944	738,345	542,121	196,224	△8,677
■国際業務部門						
資金運用勘定	**192,245**	**207,711**	**218,146**	**19,962**	**198,184**	**25,901**
うち貸出金	59,819	67,573	83,715	2,989	80,726	23,896
有価証券	72,098	79,294	73,355	6,869	66,485	1,256
資金調達勘定	**185,676**	**200,120**	**212,782**	**19,615**	**193,167**	**27,106**
うち預金債券等	100,031	109,024	127,154	9,175	117,979	27,123

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

〈利回り〉

（単位：%）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）			増減（b）－（a）
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**1.64**	**1.60**	**1.68**	**1.18**	**2.27**	**0.04**
うち貸出金	1.59	1.61	1.78	1.53	2.07	0.18
有価証券	1.69	1.54	1.42	0.65	2.37	△0.26
資金調達勘定	**0.53**	**0.61**	**0.86**	**0.18**	**1.68**	**0.33**
うち預金債券等	0.32	0.38	0.61	0.11	1.50	0.28
資金利鞘	1.11	0.99	0.82	0.99	0.59	△0.28
預貸金利回差	1.26	1.23	1.16	1.42	0.56	△0.10
■国内業務部門						
資金運用勘定	**1.25**	**1.12**	**1.07**	**1.11**	**0.98**	**△0.18**
うち貸出金	1.33	1.29	1.30	1.52	0.94	△0.02
有価証券	1.24	0.94	0.79	0.58	1.24	△0.44
資金調達勘定	**0.10**	**0.10**	**0.16**	**0.08**	**0.30**	**0.05**
うち預金債券等	0.08	0.08	0.11	0.06	0.26	0.02
資金利鞘	1.14	1.02	0.91	1.03	0.68	△0.23
預貸金利回差	1.24	1.20	1.19	1.46	0.67	△0.05
■国際業務部門						
資金運用勘定	**3.38**	**3.57**	**4.19**	**2.98**	**4.31**	**0.81**
うち貸出金	3.83	4.09	4.81	2.47	4.90	0.97
有価証券	3.66	3.79	3.76	2.65	3.87	0.09
資金調達勘定	**2.62**	**2.93**	**3.84**	**3.12**	**3.91**	**1.21**
うち預金債券等	2.12	2.43	3.53	3.02	3.57	1.40
資金利鞘	0.76	0.63	0.35	△0.14	0.40	△0.40
預貸金利回差	1.71	1.66	1.28	△0.54	1.33	△0.42

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
役務取引等利益	**1,716**	**3,784**	**1,794**	**999**	**586**	**208**	**77**
役務取引等収益	**2,258**	**4,800**	**2,329**	**1,263**	**780**	**285**	**70**
うち預金・債券・貸出業務	663	1,388	684	230	453	0	20
為替業務	577	1,163	575	436	136	2	△2
証券関連業務	247	615	236	176	59	0	△10
代理業務	143	293	137	86	23	27	△5
保護預り・貸金庫業務	31	65	29	28	0	0	△1
保証業務	117	258	146	75	70	0	29
役務取引等費用	**542**	**1,016**	**535**	**264**	**194**	**76**	**△6**
うち為替業務	150	305	158	118	38	1	8

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

その他業務利益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
全店	**1,333**	**969**	**788**	**649**	**104**	**35**	**△544**
うち外国為替売買益	1,036	2,194	699	796	△95	△0	△336
国債等債券損益	344	△1,041	152	△138	253	37	△192
国内業務部門	**155**	**△567**	**△116**	**△143**	**2**	**24**	**△272**
うち国債等債券損益	126	△577	△59	△133	47	26	△185
国際業務部門	**1,177**	**1,537**	**905**	**792**	**102**	**10**	**△271**
うち外国為替売買益	1,036	2,194	699	796	△95	△0	△336
国債等債券損益	218	△463	211	△5	205	10	△6

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

経費（除く臨時処理分）の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
人件費	**1,225**	**2,437**	**1,245**	**680**	**415**	**150**	**19**
物件費	**2,570**	**5,189**	**2,752**	**1,764**	**712**	**275**	**181**
税金	**243**	**482**	**239**	**159**	**64**	**15**	**△4**
合計	**4,040**	**8,109**	**4,237**	**2,604**	**1,192**	**440**	**196**

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

臨時損益の内訳

（単位：億円）

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
株式関係損益	**725**	**1,997**	**814**	**22**	**719**	**73**	**88**
株式等売却益	1,005	2,382	888	66	744	77	△116
株式等売却損	△15	△63	△17	△13	△4	△0	△2
株式等償却	△227	△285	△92	△30	△58	△3	134
投資損失引当金純繰入額	—	—	1	△0	1	—	1
金融派生商品損益（株式関連）	△36	△36	35	△0	35	—	71
不良債権処理額	**△772**	**△1,154**	**△110**	**△90**	**△7**	**△12**	**661**
その他	**△1,301**	**△1,829**	**△92**	**△1**	**△71**	**△19**	**1,209**
合計	**△1,348**	**△987**	**611**	**△69**	**639**	**41**	**1,959**

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

(参考)与信関係費用の内訳

(単位：億円)

	平成17年度中間期(a)	平成17年度(通期)	平成18年度中間期(b)				増減(b)−(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
与信関係費用	△146	639	861	△52	962	△48	1,007
信託勘定与信関係費用	△6	△14	—	／	／	—	6
一般貸倒引当金純繰入額	748	107	425	50	410	△36	△322
貸出金償却	△264	△369	222	△87	340	△29	486
個別貸倒引当金純繰入額	△290	1,353	89	△12	84	18	379
特定海外債権引当勘定純繰入額	11	24	8	0	7	1	△3
偶発損失引当金純繰入額	△300	△354	118	—	120	△1	419
その他債権売却損等	△45	△107	△3	△3	△0	—	42

注）平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。

3. 資産・負債等の状況（3行合算）

主な資産・負債等の状況（銀行勘定）

(単位：億円)

	平成17年度中間期	平成17年度(a)	平成18年度中間期(b)				増減(b)−(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資産の部	1,366,975	1,384,541	1,383,359	686,781	634,094	62,483	△1,181
うち現金預け金	74,463	60,854	46,123	23,871	21,121	1,131	△14,730
コールローン	29,132	26,415	26,299	20,300	3,849	2,150	△115
有価証券	409,412	381,488	375,241	179,803	177,748	17,689	△6,247
貸出金	635,439	659,847	659,253	341,796	280,994	36,461	△593
負債の部	1,298,802	1,328,159	1,328,292	667,441	602,612	58,239	133
うち預金	748,736	736,681	724,659	508,347	188,520	27,791	△12,021
譲渡性預金	87,217	105,848	100,281	18,313	76,946	5,021	△5,567
債券	73,098	66,741	56,131	18,172	37,959	—	△10,609
コールマネー	78,893	76,768	90,838	16,323	67,261	7,253	14,069
売渡手形	26,242	32,469	—	—	—	—	△32,469
資本の部	68,173	56,382	／	／	／	／	△56,382
うちその他有価証券評価差額金	7,448	12,524	／	／	／	／	△12,524
純資産の部	／	／	55,066	19,339	31,481	4,244	55,066
株主資本	／	／	42,878	16,852	22,815	3,210	42,878
評価・換算差額等	／	／	12,188	2,487	8,666	1,034	12,188

注）1. 平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 従来の「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。
3. 貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金｛平成17年度9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）、平成18年度中間期1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）｝を含んでいます。

預金者別預金残高（銀行勘定）

(単位：億円)

	平成17年度中間期	平成17年度(a)	平成18年度中間期(b)				増減(b)−(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
個人	312,708	317,102	318,324	299,916	78	18,329	1,221
一般法人	288,439	285,276	276,535	182,476	87,573	6,485	△8,741
金融機関・政府公金	72,710	54,938	46,785	25,504	18,373	2,907	△8,153
合計	673,858	657,318	641,644	507,897	106,026	27,721	△15,673

注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

消費者ローン残高（銀行勘定＋信託勘定）

(単位：億円)

	平成17年度中間期	平成17年度(a)	平成18年度中間期(b)				増減(b)−(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
消費者ローン合計	116,711	117,741	119,228	115,812	—	3,415	1,486
うち居住用住宅ローン	90,719	92,256	94,160	91,371	—	2,789	1,904

注）平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。

中小企業等に対する貸出金残高（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度(a)	平成18年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
中小企業等貸出金残高	366,767	395,317	374,085	258,677	87,292	28,115	△21,231
中小企業等貸出比率	61.6%	65.1%	62.7%	75.6%	41.8%	61.0%	△2.4%

注）1. 平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金｛平成17年度9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）、平成18年度中間期1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）｝を含んでいます。
3. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
4. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期					平成17年度(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**315,224**	**327,962**	**12,737**	**15,562**	**2,825**	**298,245**	**318,826**	**20,581**	**24,848**	**4,266**
株式	30,284	44,573	14,288	14,908	619	30,172	53,836	23,664	23,987	323
債券	212,282	211,088	△1,194	43	1,237	202,160	199,560	△2,599	11	2,611
その他	72,657	72,299	△357	610	967	65,912	65,429	△483	848	1,332

注）1. 平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。
2. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成17年度中間期189億円、平成17年度△516億円です。
この結果、資本直入処理の対象となる額は平成17年度中間期12,548億円、平成17年度21,098億円となります。

（単位：億円）

	平成18年度中間期(b)					増減(b)－(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	(中間)貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**292,678**	**312,289**	**19,611**	**23,170**	**3,559**	**△5,566**	**△6,536**	**△970**	**△1,677**	**△707**
株式	30,457	52,562	22,105	22,541	435	285	△1,273	△1,558	△1,446	112
債券	187,617	186,057	△1,559	78	1,638	△14,543	△13,503	1,040	67	△973
その他	74,604	73,669	△934	551	1,486	8,691	8,240	△451	△297	153

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成18年度中間期△156億円です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成18年度中間期19,767億円となります。

（単位：億円）

	平成18年度中間期									
	みずほ銀行					みずほコーポレート銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**137,092**	**140,365**	**3,272**	**4,276**	**1,004**	**141,228**	**155,825**	**14,597**	**16,868**	**2,271**
株式	7,573	11,436	3,862	4,054	191	20,949	37,179	16,229	16,467	237
債券	125,591	124,885	△706	63	769	52,740	52,124	△615	14	630
その他	3,927	4,043	115	159	43	67,538	66,521	△1,016	386	1,403

（単位：億円）

	平成18年度中間期				
	みずほ信託銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**14,357**	**16,099**	**1,741**	**2,025**	**283**
株式	1,933	3,947	2,013	2,019	6
債券	9,285	9,047	△237	0	238
その他	3,138	3,104	△33	4	38

（参考）評価差額（純資産（資本）直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を控除した金額（純資産（資本）直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度(a)	平成18年度中間期(b)	増減(b)－(a)
その他有価証券	**12,548**	**21,098**	**19,767**	**△1,330**
株式	14,288	23,664	22,105	△1,558
債券	△1,379	△2,338	△1,597	741
その他	△360	△227	△741	△513

注）平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。

■資産の状況

○平成18年度中間期の不良債権処理について

企業の業績回復等により、アセットクオリティの改善が着実に進展したことに伴う引当金の戻入等により、与信関係費用は、連結ベースで930億円の戻入益となりました。

また、3行合算では、861億円の戻入益となりました。

○不良債権残高について

〈開示債権の状況〉

金融再生法開示債権は、3行合算で平成18年3月末に比べ665億円減少し、残高は9,862億円となりました。債権区分毎の内訳は45ページの表のとおりです。

内訳は、危険債権以下については、企業再生への支援やオフバランス化を積極的に行ったことから、3行合算では平成18年3月末に比べ255億円減少し、残高は4,605億円となりました。

また、要管理債権については、企業業績の継続的な改善等を背景に区分改善が進んだことを主たる要因として、平成18年3月末に比べ409億円減少し、残高は5,257億円となりました。

〈不良債権比率の状況〉

上記のとおり、不良債権処理を積極的に進めた結果、平成18年9月末時点における3行合算の不良債権比率は、平成18年3月末に比べ0.09%減少して1.32%となりました。

※信託勘定については、業種別貸出金残高および地域別貸出金残高を除き、元本補填契約のある信託勘定を示しています。

○不良債権への対応について

不良債権の回収・最終処理については、専門部署による集中管理により企業再生に向けた取り組みや回収努力を継続して行っています。

具体的には、営業譲渡やM&A等の企業再生スキームの活用、不良債権一括売却（バルクセール）等により、管理・回収体制の強化、ならびに効率かつ迅速な処理を実施しています。

また、グループのサービサーであるみずほ債権回収株式会社においては、銀行および関連会社の不良債権回収を集中的に行っています。

○企業再生への取り組みについて

企業の再生努力をサポートすることは、金融機関にとっての重大な使命であると考えており、再生に取り組む企業の事業計画の検証、再建手法のアドバイス等にグループの総力をあげて取り組んでおり、着実に実績を上げてきています。

○不良債権のオフバランス化の実績

当グループにおいては、不良債権の回収・最終処理を徹底して進めるとともに、企業再生による区分改善に取り組んでいます。

オフバランス化の実績については、平成18年度中間期については3行合算で1,484億円となりました。この結果、平成17年度以前に発生したものに対する平成18年9月末時点での進捗率は、累計ベースで95%を超える水準となっており、オフバランス化に向けた処理をほぼ完了しています。

今後とも、アセットクオリティの改善を進める観点から不良債権処理を着実に行っていく予定です。

○与信関係費用

与信関係費用（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
与信関係費用	△146	532	930	1,076
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△610	△847	△130	479
うち貸出金償却	△264	△371	△127	136
貸倒引当金純取崩額等	470	1,393	1,061	590
信託勘定与信関係費用	△6	△14	—	6

与信関係費用（3行合算）

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度（通期）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
与信関係費用	△146	639	861	1,007
信託勘定与信関係費用	△6	△14	—	6
一般貸倒引当金純繰入額	748	107	425	△322
貸出金償却	△264	△369	222	486
個別貸倒引当金純繰入額	△290	1,353	89	379
特定海外債権引当勘定純繰入額	11	24	8	△3
偶発損失引当金純繰入額	△300	△354	118	419
その他債権売却損等	△45	△107	△3	42

（単位：億円）

	平成17年度中間期			平成17年度（通期）		
	みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット	みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット
与信関係費用	△267	150	△29	△318	1,036	△78
信託勘定与信関係費用	／	／	△6	／	／	△14
一般貸倒引当金純繰入額	85	679	△16	12	126	△31
貸出金償却	△308	53	△9	△531	175	△14
個別貸倒引当金純繰入額	△11	△282	3	272	961	120
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	11	0	0	22	1
偶発損失引当金純繰入額	—	△300	—	—	△234	△120
その他債権売却損等	△32	△11	△1	△71	△14	△20

（単位：億円）

	平成18年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	△52	962	△48
信託勘定与信関係費用	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	50	410	△36
貸出金償却	△87	340	△29
個別貸倒引当金純繰入額	△12	84	18
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	7	1
偶発損失引当金純繰入額	—	120	△1
その他債権売却損等	△3	△0	—

資産の状況

○平成18年度中間期の開示債権と引当・保全の状況（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

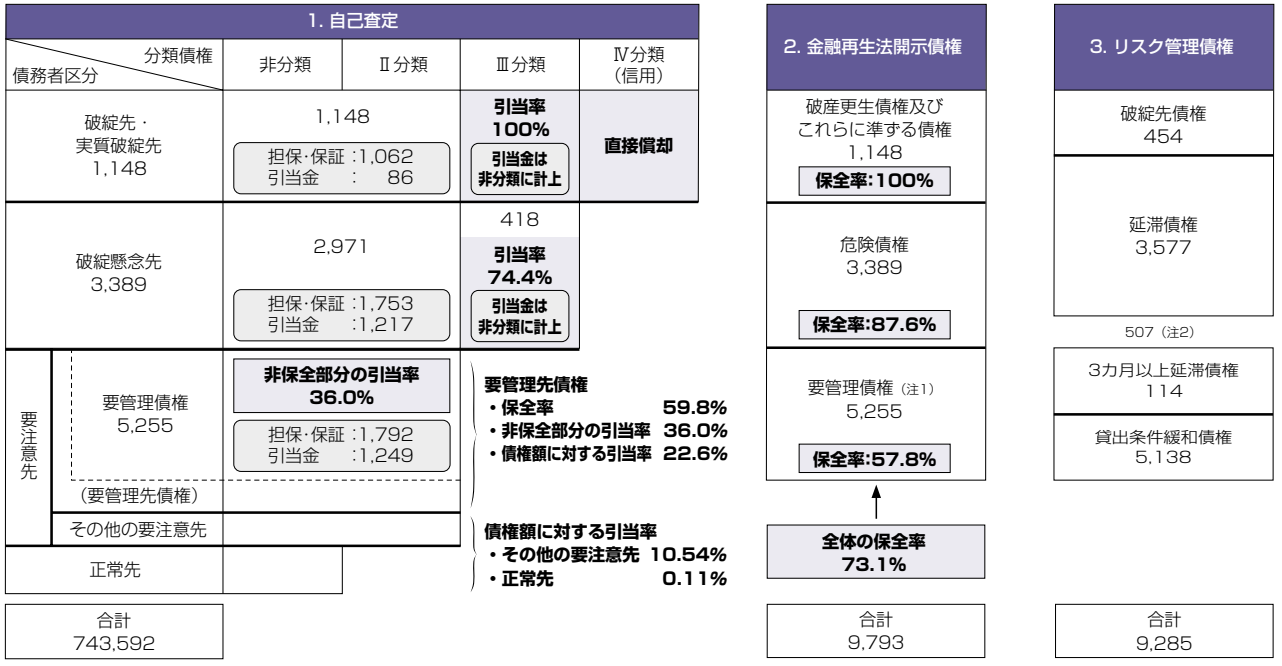

注）1.「要管理債権」は、個別貸出金ベースの金額です。「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示区分に準じた不良債権等の合計額の差額は、金融再生法開示区分に準じた不良債権等に含まれる貸出金以外の債権額です。

○金融再生法開示債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

金融再生法開示債権（連結）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,998	1,569	1,354	△215
危険債権	7,289	3,629	3,463	△165
要管理債権	4,326	5,677	5,269	△407
合計	**13,614**	**10,875**	**10,087**	**△787**

注）1. 信託勘定は含みません。
2. 取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	9,524	8,052	6,335	△1,716

金融再生法開示債権（信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—	—	—
危険債権	0	—	68	68
要管理債権	38	0	1	1
合計	**38**	**0**	**69**	**69**

金融再生法開示債権（連結＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,998	1,569	1,354	△215
危険債権	7,289	3,629	3,531	△97
要管理債権	4,365	5,677	5,271	△406
合計	**13,653**	**10,876**	**10,157**	**△718**

《3行合算（平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。）》

金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち 3行合算	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,614	1,215	1,308	1,148	△160
危険債権	7,027	5,893	3,552	3,457	△95
要管理債権	4,332	4,007	5,667	5,257	△409
小計	**12,975**	**11,115**	**10,528**	**9,862**	**△665**
正常債権	687,889	679,457	732,360	734,388	2,028
合計	**700,864**	**690,573**	**742,888**	**744,251**	**1,362**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち 3行合算	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	7,841	4,347	7,250	5,676	△1,574

不良債権比率等（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

		平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.23	0.17	0.15	△0.02
危険債権	②	1.00	0.47	0.46	△0.01
要管理債権	③	0.61	0.76	0.70	△0.05
（①＋②＋③）／金融再生法開示債権		**1.85**	**1.41**	**1.32**	**△0.09**
正常債権	④	98.14	98.58	98.67	0.09
（①＋②＋③＋④）／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**	／

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,614**	**1,308**	**1,148**	**△160**
うち担保・保証等	1,470	1,170	1,062	△108
引当金	144	138	86	△52
危険債権	**7,027**	**3,552**	**3,389**	**△163**
うち担保・保証等	2,471	1,946	1,753	△192
引当金	3,713	1,172	1,217	45
要管理債権	**4,294**	**5,666**	**5,255**	**△410**
うち担保・保証等	1,827	2,001	1,792	△208
引当金	801	1,245	1,249	3
合計	**12,936**	**10,528**	**9,793**	**△734**
うち担保・保証等	5,769	5,117	4,607	△509
引当金	4,660	2,556	2,553	△2

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
保全額	**10,430**	**7,673**	**7,161**	**△512**
貸倒引当金	4,660	2,556	2,553	△2
担保・保証等	5,769	5,117	4,607	△509
保全率	**80.6%**	**72.8%**	**73.1%**	**0.2%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	88.0%	87.7%	87.6%	△0.1%
要管理債権	61.2%	57.2%	57.8%	0.5%
（要管理先債権）	64.5%	59.5%	59.8%	0.2%
信用部分に対する引当率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	81.5%	72.9%	74.4%	1.4%
要管理債権	32.5%	33.9%	36.0%	2.0%
（要管理先債権）	35.1%	34.3%	36.0%	1.7%
（参考）債権全体に対する引当率				
要管理先債権	19.24%	21.11%	22.69%	1.57%
要管理先債権以外の要注意先債権	9.77%	11.35%	10.54%	△0.80%
正常先債権	0.12%	0.11%	0.11%	△0.00%

資産の状況

〈みずほ銀行（平成17年度中間期は、みずほプロジェクトを合算した計数です。）〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	998	912	981	901
危険債権	3,681	2,775	2,545	2,331
要管理債権	2,386	2,270	2,458	2,132
小計	**7,066**	**5,959**	**5,985**	**5,364**
正常債権	351,111	350,140	368,878	368,363
合計	**358,178**	**356,100**	**374,863**	**373,727**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	2,714	2,078	2,635	2,409

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.27	0.26	0.24
危険債権	②	1.02	0.67	0.62
要管理債権	③	0.66	0.65	0.57
（①+②+③）／金融再生法開示債権		**1.97**	**1.59**	**1.43**
正常債権	④	98.02	98.40	98.56
（①+②+③+④）／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**998**	**981**	**901**
うち担保・保証等	948	931	864
引当金	50	49	37
危険債権	**3,681**	**2,545**	**2,331**
うち担保・保証等	1,761	1,546	1,340
引当金	1,676	733	725
要管理債権	**2,386**	**2,458**	**2,132**
うち担保・保証等	857	834	686
引当金	426	437	405
合計	**7,066**	**5,985**	**5,364**
うち担保・保証等	3,567	3,313	2,891
引当金	2,153	1,220	1,168

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
保全額	**5,721**	**4,533**	**4,059**
貸倒引当金	2,153	1,220	1,168
担保・保証等	3,567	3,313	2,891
保全率	**80.9%**	**75.7%**	**75.6%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	93.4%	89.5%	88.6%
要管理債権	53.8%	51.7%	51.1%
（要管理先債権）	56.5%	54.4%	52.7%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	87.3%	73.3%	73.2%
要管理債権	27.9%	26.9%	28.0%
（要管理先債権）	29.1%	28.0%	28.6%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	17.89%	17.76%	18.99%
要管理先債権以外の要注意先債権	6.94%	7.00%	7.03%
正常先債権	0.16%	0.15%	0.15%

〈みずほコーポレート銀行（平成17年度中間期は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。）〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	569	279	291	198
危険債権	2,898	2,725	903	765
要管理債権	1,590	1,380	2,525	2,452
小計	**5,059**	**4,385**	**3,720**	**3,417**
正常債権	301,590	294,627	326,852	328,744
合計	**306,649**	**299,012**	**330,573**	**332,161**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	4,601	2,117	4,121	2,792

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.18	0.08	0.05
危険債権	②	0.94	0.27	0.23
要管理債権	③	0.51	0.76	0.73
（①+②+③）／金融再生法開示債権		**1.64**	**1.12**	**1.02**
正常債権	④	98.35	98.87	98.97
（①+②+③+④）／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**569**	**291**	**198**
うち担保・保証等	478	207	153
引当金	91	84	44
危険債権	**2,898**	**903**	**765**
うち担保・保証等	534	349	265
引当金	1,835	398	355
要管理債権	**1,590**	**2,525**	**2,452**
うち担保・保証等	860	805	756
引当金	308	677	698
合計	**5,059**	**3,720**	**3,417**
うち担保・保証等	1,874	1,362	1,175
引当金	2,234	1,159	1,097

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
保全額	**4,108**	**2,522**	**2,273**
貸倒引当金	2,234	1,159	1,097
担保・保証等	1,874	1,362	1,175
保全率	**81.2%**	**67.7%**	**66.5%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	81.7%	82.7%	81.0%
要管理債権	73.4%	58.7%	59.3%
（要管理先債権）	74.7%	61.2%	62.1%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	77.6%	71.9%	70.9%
要管理債権	42.2%	39.3%	41.1%
（要管理先債権）	44.5%	38.7%	40.6%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	20.22%	24.57%	25.95%
要管理先債権以外の要注意先債権	13.42%	17.88%	17.93%
正常先債権	0.06%	0.06%	0.06%

資産の状況

〈みずほ信託銀行（平成17年度中間期は、みずほアセットを合算した計数です。）〉

（銀行勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	23	35	48
危険債権	447	391	103	292
要管理債権	317	317	682	670
小計	**811**	**732**	**822**	**1,011**
正常債権	34,147	33,649	35,646	36,691
合計	**34,958**	**34,381**	**36,468**	**37,702**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	525	152	492	473

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.13	0.09	0.12
危険債権	②	1.27	0.28	0.77
要管理債権	③	0.90	1.87	1.77
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**2.32**	**2.25**	**2.68**
正常債権	④	97.67	97.74	97.31
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**46**	**35**	**48**
うち担保・保証等	43	31	44
引当金	2	4	4
危険債権	**447**	**103**	**292**
うち担保・保証等	175	50	147
引当金	201	40	136
要管理債権	**317**	**682**	**670**
うち担保・保証等	109	360	349
引当金	67	131	146
合計	**811**	**822**	**1,011**
うち担保・保証等	328	442	540
引当金	271	176	287

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
保全額	**600**	**618**	**827**
貸倒引当金	271	176	287
担保・保証等	328	442	540
保全率	**73.9%**	**75.2%**	**81.8%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	84.2%	87.7%	97.1%
要管理債権	55.6%	72.0%	73.8%
（要管理先債権）	58.4%	73.2%	74.9%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	74.1%	76.2%	94.2%
要管理債権	32.3%	40.6%	45.4%
（要管理先債権）	34.6%	42.0%	46.5%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	22.07%	19.39%	21.82%
要管理先債権以外の要注意先債権	4.50%	3.99%	3.21%
正常先債権	0.21%	0.21%	0.21%

（信託勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	—	—
危険債権	0	0	—	68
要管理債権	38	38	0	1
小計	**38**	**38**	**0**	**69**
正常債権	1,039	1,039	983	589
合計	**1,078**	**1,078**	**983**	**658**

不良債権比率等

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.00	—	—
危険債権	0.00	—	10.34
要管理債権	3.57	0.03	0.24
小計	**3.57**	**0.03**	**10.59**
正常債権	96.42	99.96	89.40
合計	**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**0**	—	—
うち担保･保証等	0	—	—
危険債権	**0**	—	**68**
うち担保･保証等	0	—	68
要管理債権	**38**	**0**	**1**
うち担保･保証等	19	—	1
合計	**38**	**0**	**69**
うち担保･保証等	19	—	69

○リスク管理債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	718	328	489	160
延滞債権	8,139	4,547	3,751	△796
3カ月以上延滞債権	294	139	114	△25
貸出条件緩和債権	4,029	5,533	5,152	△381
合計	**13,181**	**10,549**	**9,507**	**△1,041**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	9,270	7,827	6,202	△1,624

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	0.11	0.05	0.07	0.02
延滞債権	1.27	0.69	0.57	△0.11
3カ月以上延滞債権	0.04	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.63	0.84	0.79	△0.05
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.06**	**1.61**	**1.46**	**△0.15**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
貸倒引当金	**10,145**	**8,141**	**7,427**	**△713**
一般貸倒引当金	5,503	6,157	5,652	△504
個別貸倒引当金	4,596	1,949	1,748	△200
特定海外債権引当勘定	46	34	26	△8

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	9,527	8,056	6,339	△1,716

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施後	76.96	77.18	78.12	0.94

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	0	—	—	—
延滞債権	0	—	68	68
3カ月以上延滞債権	—	—	1	1
貸出条件緩和債権	38	0	0	△0
合計	**38**	**0**	**69**	**69**

貸出金残高（期末残高）に対する比率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	0.00	—	—	—
延滞債権	0.00	—	10.34	10.34
3カ月以上延滞債権	—	—	0.18	0.18
貸出条件緩和債権	3.57	0.03	0.05	0.01
リスク管理債権合計／貸出金残高	**3.57**	**0.03**	**10.59**	**10.55**

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	718	328	489	160
延滞債権	8,139	4,547	3,819	△727
3カ月以上延滞債権	294	139	115	△23
貸出条件緩和債権	4,068	5,534	5,152	△381
合計	**13,220**	**10,549**	**9,577**	**△972**

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	0.11	0.05	0.07	0.02
延滞債権	1.27	0.69	0.58	△0.10
3カ月以上延滞債権	0.04	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.63	0.84	0.79	△0.05
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.06**	**1.61**	**1.47**	**△0.13**

資産の状況

《みずほ銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	415	260	412	152
延滞債権	4,559	3,423	2,910	△513
3カ月以上延滞債権	289	119	102	△16
貸出条件緩和債権	2,111	2,339	2,029	△309
合計	**7,375**	**6,142**	**5,455**	**△686**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	4,265	3,328	2,955	△372

《みずほコーポレート銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	270	49	48	△0
延滞債権	3,001	996	740	△256
3カ月以上延滞債権	—	17	—	△17
貸出条件緩和債権	1,608	2,518	2,467	△51
合計	**4,881**	**3,582**	**3,256**	**△326**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	4,461	4,001	2,765	△1,235

《みずほ信託銀行連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	32	18	27	9
延滞債権	474	126	100	△26
3カ月以上延滞債権	5	3	11	8
貸出条件緩和債権	309	675	655	△20
合計	**822**	**824**	**795**	**△28**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	533	497	481	△16

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	32	18	27	9
延滞債権	475	126	168	41
3カ月以上延滞債権	5	3	13	9
貸出条件緩和債権	347	676	656	△20
合計	**860**	**824**	**865**	**41**

《**3行合算**（平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。）》

リスク管理債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	668	287	454	167
延滞債権	7,681	4,325	3,646	△679
3カ月以上延滞債権	294	139	115	△23
貸出条件緩和債権	4,035	5,523	5,138	△384
合計	**12,680**	**10,276**	**9,355**	**△921**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	7,606	7,035	5,552	△1,483

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破綻先債権	0.10	0.04	0.06	0.02
延滞債権	1.20	0.65	0.55	△0.10
3カ月以上延滞債権	0.04	0.02	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.63	0.83	0.77	△0.05
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.99**	**1.55**	**1.41**	**△0.13**

貸倒引当金の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
貸倒引当金	**8,946**	**7,037**	**6,474**	**△562**
一般貸倒引当金	5,041	5,682	5,257	△425
個別貸倒引当金	3,858	1,320	1,191	△129
特定海外債権引当勘定	46	34	26	△8

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	7,843	7,251	5,677	△1,574

リスク管理債権に対する引当率（銀行勘定）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施後	70.76	68.48	69.72	1.24

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ銀行（平成17年度中間期は、みずほプロジェクトを合算した計数です。）〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	373	295	232	389
延滞債権	4,235	3,322	3,225	2,749
3カ月以上延滞債権	289	289	119	102
貸出条件緩和債権	2,097	1,981	2,339	2,029
合計	**6,995**	**5,888**	**5,916**	**5,271**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	2,638	2,001	2,558	2,329

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	0.11	0.06	0.11
延滞債権	1.25	0.94	0.80
3カ月以上延滞債権	0.08	0.03	0.03
貸出条件緩和債権	0.61	0.68	0.59
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.06**	**1.73**	**1.54**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**3,931**	**3,158**	**3,069**	**2,990**
一般貸倒引当金	期首残高		2,288	2,223	2,223	2,276
	中間（当期）増加額		2,203	2,141	2,339	2,225
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—	—
		その他	2,288	2,223	2,286	2,276
	中間期末（期末）残高		2,203	2,141	2,276	2,225
個別貸倒引当金	期首残高		1,899	1,250	1,250	792
	中間（当期）増加額		1,727	1,016	1,503	764
	中間（当期）減少額	目的使用	183	203	855	40
		その他	1,715	1,047	1,106	751
	中間期末（期末）残高		1,727	1,016	792	764
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0	0	0
	中間（当期）増加額		0	0	0	0
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—	—
		その他	0	0	0	0
	中間期末（期末）残高		0	0	0	0
合計	期首残高		4,189	3,475	3,475	3,069
	中間（当期）増加額		3,931	3,158	3,843	2,990
	中間（当期）減少額	目的使用	183	203	855	40
		その他	4,005	3,271	3,393	3,028
	中間期末（期末）残高		3,931	3,158	3,069	2,990

注）1. 平成17年度に係る当期増加額は、平成17年10月1日のみずほプロジェクトとの合併に伴う増加分を含みます。
2. 取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	2,714	2,078	2,635	2,409

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施後	56.20	51.88	56.73

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

〈みずほコーポレート銀行（平成17年度中間期は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。）〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	264	19	37	39
延滞債権	2,981	2,764	982	737
3カ月以上延滞債権	—	—	17	—
貸出条件緩和債権	1,590	1,380	2,507	2,452
合計	**4,836**	**4,164**	**3,545**	**3,229**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	4,461	1,987	4,001	2,765

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	0.10	0.01	0.01
延滞債権	1.13	0.34	0.26
3カ月以上延滞債権	—	0.00	—
貸出条件緩和債権	0.60	0.88	0.87
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.83**	**1.25**	**1.14**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**4,562**	**3,491**	**3,662**	**3,161**
一般貸倒引当金	期首残高		3,286	2,083	2,104	3,168
		（為替換算差額）	(5)	(5)	(27)	(18)
	中間（当期）増加額		2,596	1,625	4,120	2,738
	中間（当期）減少額	目的使用	4	4	4	—
		その他	3,281	2,079	3,071	3,168
	中間期末（期末）残高		2,596	1,625	3,149	2,738
個別貸倒引当金	期首残高		1,825	1,659	1,677	487
		（為替換算差額）	(24)	(2)	(20)	(4)
	中間（当期）増加額		1,926	1,828	564	399
	中間（当期）減少額	目的使用	181	133	335	3
		その他	1,643	1,525	1,424	483
	中間期末（期末）残高		1,926	1,828	482	399
特定海外債権引当勘定	期首残高		51	46	47	30
		（為替換算差額）	(2)	(1)	(3)	(0)
	中間（当期）増加額		40	37	32	23
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—	—
		その他	51	46	50	30
	中間期末（期末）残高		40	37	30	23
合計	期首残高		5,163	3,788	3,830	3,685
		（為替換算差額）	(32)	(9)	(51)	(22)
	中間（当期）増加額		4,562	3,491	4,717	3,161
	中間（当期）減少額	目的使用	186	137	339	3
		その他	4,976	3,651	4,545	3,682
	中間期末（期末）残高		4,562	3,491	3,662	3,161

注）1. 平成17年度に係る当期増加額は、平成17年10月1日のみずほコーポレート及びみずほグローバルとの合併に伴う増加分を含みます。
2. 取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	4,601	2,117	4,122	2,792

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施後	94.34	103.30	97.91

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほ信託銀行（平成17年度中間期は、みずほアセットを合算した計数です。）〉

（銀行勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	30	10	16	26
延滞債権	465	406	118	91
3カ月以上延滞債権	5	5	3	11
貸出条件緩和債権	309	309	675	655
合計	**810**	**731**	**814**	**785**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	507	133	475	456

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	0.09	0.04	0.07
延滞債権	1.40	0.33	0.25
3カ月以上延滞債権	0.01	0.00	0.03
貸出条件緩和債権	0.93	1.91	1.79
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.43**	**2.30**	**2.15**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
貸倒引当金	**451**	**305**	**322**
一般貸倒引当金	241	256	292
個別貸倒引当金	204	45	26
特定海外債権引当勘定	5	3	2

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施額	527	493	475

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
部分直接償却実施後	55.75	37.47	41.00

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	0	0	—	—
延滞債権	0	0	—	68
3カ月以上延滞債権	—	—	—	1
貸出条件緩和債権	38	38	0	0
合計	**38**	**38**	**0**	**69**

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率

（単位：%）

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
破綻先債権	0.00	—	—
延滞債権	0.00	—	10.34
3カ月以上延滞債権	—	—	0.18
貸出条件緩和債権	3.57	0.03	0.05
リスク管理債権合計／貸出金残高	**3.57**	**0.03**	**10.59**

○業種別貸出状況

業種別貸出金（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		平成17年度（a）		平成18年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**583,110**	**100.00**	**584,652**	**100.00**	**571,395**	**100.00**	**△13,257**	／
製造業	72,429	12.42	73,640	12.60	72,335	12.66	△1,304	0.06
農業	419	0.07	416	0.07	385	0.07	△30	0.00
林業	12	0.00	11	0.00	11	0.00	△0	0.00
漁業	114	0.02	42	0.01	30	0.01	△11	0.00
鉱業	1,228	0.21	1,319	0.23	1,330	0.23	11	0.00
建設業	15,421	2.65	14,659	2.51	13,894	2.43	△765	△0.08
電気・ガス・熱供給・水道業	9,981	1.71	9,490	1.62	8,987	1.57	△502	△0.05
情報通信業	8,447	1.45	7,752	1.33	8,186	1.43	434	0.10
運輸業	29,751	5.10	29,032	4.97	28,545	5.00	△487	0.03
卸売・小売業	66,381	11.39	64,263	10.99	60,077	10.51	△4,186	△0.48
金融・保険業	62,824	10.77	67,606	11.56	52,156	9.13	△15,449	△2.43
不動産業	73,539	12.61	69,890	11.95	66,339	11.61	△3,550	△0.34
各種サービス業	73,810	12.66	74,880	12.81	72,678	12.72	△2,202	△0.09
地方公共団体	3,095	0.53	3,402	0.58	3,395	0.59	△6	0.01
政府等	39,829	6.83	42,341	7.24	55,468	9.71	13,127	2.47
その他	125,823	21.58	125,902	21.53	127,570	22.33	1,667	0.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	**55,003**	**100.00**	**69,433**	**100.00**	**79,232**	**100.00**	**9,798**	／
政府等	2,363	4.30	2,505	3.61	2,710	3.42	204	△0.19
金融機関	8,661	15.75	13,795	19.87	13,464	16.99	△331	△2.88
その他	43,978	79.95	53,132	76.52	63,057	79.59	9,925	3.07
合計	**638,114**	／	**654,086**	／	**650,627**	／	**△3,459**	／

注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

業種別貸出金（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		平成17年度（a）		平成18年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**595,065**	**100.00**	**606,852**	**100.00**	**596,246**	**100.00**	**△10,606**	／
製造業	72,717	12.22	73,892	12.18	72,456	12.15	△1,435	△0.03
農業	419	0.07	416	0.07	385	0.07	△30	0.00
林業	12	0.00	11	0.00	11	0.00	△0	△0.00
漁業	114	0.02	42	0.01	30	0.01	△11	△0.00
鉱業	1,228	0.21	1,319	0.22	1,330	0.22	11	0.00
建設業	15,612	2.62	14,727	2.43	13,912	2.33	△814	△0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	9,982	1.68	9,491	1.56	8,987	1.51	△503	△0.05
情報通信業	8,488	1.43	7,793	1.28	8,226	1.38	432	0.10
運輸業	29,910	5.03	29,677	4.89	28,599	4.80	△1,077	△0.09
卸売・小売業	66,562	11.19	64,418	10.61	60,108	10.08	△4,309	△0.53
金融・保険業	68,193	11.46	81,362	13.41	69,455	11.65	△11,906	△1.76
不動産業	73,554	12.36	70,594	11.63	67,054	11.25	△3,540	△0.38
各種サービス業	74,293	12.48	74,988	12.35	72,823	12.21	△2,164	△0.14
地方公共団体	3,581	0.60	3,877	0.64	3,641	0.61	△236	△0.03
政府等	39,603	6.65	42,341	6.98	55,168	9.25	12,827	2.27
その他	130,791	21.98	131,900	21.74	134,053	22.48	2,152	0.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	**49,790**	**100.00**	**63,023**	**100.00**	**72,671**	**100.00**	**9,647**	／
政府等	2,335	4.69	2,477	3.93	2,638	3.63	161	△0.30
金融機関	8,125	16.32	12,813	20.33	14,814	20.39	2,000	0.05
その他	39,328	78.99	47,732	75.74	55,218	75.98	7,486	0.25
合計	**644,855**	／	**669,875**	／	**668,917**	／	**△958**	／

注）1. 平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。
2.「金融・保険業」向け貸出金には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成18年9月末1兆3,800億円（みずほ銀行6,900億円、みずほコーポレート銀行6,900億円）、平成18年3月末9,650億円（みずほ銀行6,230億円、みずほコーポレート銀行3,420億円）］を含んでいます。

資産の状況

〈みずほ銀行〉

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		うち みずほ銀行		平成17年度		平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**338,547**	**100.00**	**336,469**	**100.00**	**341,885**	**100.00**	**341,796**	**100.00**
製造業	34,896	10.31	34,811	10.35	33,588	9.83	30,862	9.03
農業	400	0.12	400	0.12	401	0.12	374	0.11
林業	12	0.00	12	0.00	11	0.00	11	0.00
漁業	22	0.01	22	0.01	21	0.01	20	0.01
鉱業	133	0.04	133	0.04	107	0.03	109	0.03
建設業	9,154	2.70	9,149	2.72	8,718	2.55	7,747	2.27
電気・ガス・熱供給・水道業	865	0.26	865	0.26	865	0.25	848	0.25
情報通信業	4,222	1.25	4,222	1.25	4,365	1.28	3,881	1.14
運輸業	9,839	2.91	9,709	2.89	9,885	2.89	9,362	2.74
卸売・小売業	48,050	14.19	47,820	14.21	46,434	13.58	41,781	12.22
金融・保険業	15,821	4.67	15,821	4.70	19,171	5.61	23,323	6.82
不動産業	38,279	11.31	37,002	11.00	37,661	11.02	35,870	10.49
各種サービス業	39,218	11.58	38,865	11.55	37,892	11.08	35,093	10.27
地方公共団体	2,692	0.79	2,692	0.80	2,776	0.81	2,741	0.80
政府等	25,601	7.56	25,601	7.61	29,005	8.48	36,937	10.81
その他	109,337	32.30	109,337	32.49	110,977	32.46	112,832	33.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**338,547**	／	**336,469**	／	**341,885**	／	**341,796**	／

注）平成17年度中間期は、みずほプロジェクトを合算した計数です。

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		うち みずほコーポレート銀行		平成17年度		平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**213,948**	**100.00**	**206,373**	**100.00**	**219,658**	**100.00**	**208,361**	**100.00**
製造業	34,181	15.98	32,449	15.72	36,343	16.54	37,502	18.00
農業	18	0.01	18	0.01	15	0.01	11	0.01
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	11	0.01	11	0.01	21	0.01	10	0.00
鉱業	1,016	0.47	1,016	0.49	1,144	0.52	1,154	0.55
建設業	5,136	2.40	4,575	2.22	4,798	2.18	4,991	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	7,811	3.65	7,808	3.78	7,574	3.45	7,105	3.41
情報通信業	3,673	1.72	3,673	1.78	3,242	1.48	4,058	1.95
運輸業	17,882	8.36	17,808	8.63	17,600	8.01	17,096	8.20
卸売・小売業	16,541	7.73	14,545	7.05	15,848	7.21	16,059	7.71
金融・保険業	47,342	22.13	45,234	21.92	56,885	25.90	40,670	19.52
不動産業	26,426	12.35	26,125	12.66	23,477	10.69	22,483	10.79
各種サービス業	32,516	15.20	32,438	15.72	34,617	15.76	35,051	16.82
地方公共団体	322	0.15	322	0.16	432	0.20	457	0.22
政府等	14,002	6.54	14,002	6.78	11,335	5.16	15,230	7.31
その他	7,064	3.30	6,342	3.07	6,320	2.88	6,477	3.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	**49,730**	**100.00**	**315**	**100.00**	**62,976**	**100.00**	**72,633**	**100.00**
政府等	2,307	4.64	—	—	2,459	3.90	2,620	3.61
金融機関	8,125	16.34	—	—	12,813	20.35	14,814	20.40
その他	39,297	79.02	315	100.00	47,703	75.75	55,197	75.99
合計	**263,678**	／	**206,689**	／	**282,635**	／	**280,994**	／

注）平成17年度中間期は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		うち みずほ信託銀行		平成17年度		平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**42,570**	**100.00**	**41,993**	**100.00**	**45,308**	**100.00**	**46,087**	**100.00**
製造業	3,639	8.55	3,592	8.55	3,959	8.73	4,092	8.88
農業	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	80	0.19	80	0.19	—	—	—	—
鉱業	79	0.19	79	0.19	66	0.14	66	0.15
建設業	1,321	3.10	1,084	2.58	1,209	2.67	1,174	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,305	3.07	1,305	3.11	1,050	2.31	1,034	2.24
情報通信業	592	1.39	592	1.41	185	0.41	285	0.62
運輸業	2,188	5.14	2,188	5.21	2,191	4.83	2,140	4.64
卸売・小売業	1,970	4.63	1,825	4.35	2,134	4.71	2,266	4.92
金融・保険業	5,028	11.81	5,026	11.97	5,305	11.71	5,462	11.85
不動産業	8,848	20.79	8,770	20.88	9,455	20.86	8,700	18.88
各種サービス業	2,559	6.01	2,493	5.94	2,478	5.47	2,678	5.81
地方公共団体	565	1.33	565	1.35	668	1.47	442	0.96
政府等	—	—	—	—	2,000	4.41	3,000	6.51
その他	14,390	33.80	14,390	34.27	14,602	32.22	14,743	31.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	**59**	**100.00**	**59**	**100.00**	**46**	**100.00**	**38**	**100.00**
政府等	28	47.93	28	47.93	17	37.21	17	44.91
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	30	52.07	30	52.07	29	62.78	21	55.09
合計	**42,629**	／	**42,629**	／	**45,355**	／	**46,125**	／

注）平成17年度中間期は、みずほアセットを合算した計数です。

業種別金融再生法開示債権及び保全率（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成17年度中間期		平成17年度（a）		平成18年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**12,364**	**81.5**	**10,023**	**73.0**	**9,393**	**73.7**	**△629**	**0.7**
製造業	963	86.0	953	73.7	822	74.5	△130	0.7
農業	5	94.6	4	85.3	3	92.5	△0	7.1
林業	0	100.0	0	100.0	0	69.4	0	△30.5
漁業	0	100.0	0	72.3	0	73.9	△0	1.5
鉱業	0	100.0	0	100.0	—	—	△0	△100.0
建設業	872	83.2	467	73.4	440	72.5	△26	△0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	7	100.0	1	100.0	1	100.0	△0	—
情報通信業	80	74.2	60	70.1	66	70.9	5	0.7
運輸業	1,343	72.0	2,179	67.4	2,096	68.5	△82	1.1
卸売・小売業	2,374	74.1	1,778	61.4	1,708	61.2	△70	△0.1
金融・保険業	66	64.3	49	55.6	79	69.8	30	14.1
不動産業	2,563	90.4	1,760	85.9	1,260	86.2	△500	0.3
各種サービス業	2,385	78.1	1,297	63.8	1,197	63.3	△99	△0.4
地方公共団体	—	—	—	—	255	100.0	255	100.0
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,701	88.3	1,471	88.2	1,460	89.2	△11	0.9
海外及び特別国際金融取引勘定分	**610**	**59.5**	**504**	**69.7**	**469**	**64.1**	**△35**	**△5.5**
政府等	83	17.8	29	17.5	29	19.0	△0	1.4
金融機関	6	100.0	75	93.4	73	94.0	△2	0.6
その他	520	65.7	399	69.1	366	61.8	△33	△7.2
合計	**12,975**	**80.6**	**10,528**	**72.8**	**9,862**	**73.1**	**△665**	**0.2**

注）平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。

資産の状況

業種別リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期				平成17年度（a）			
		みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**12,132**	**6,995**	**4,302**	**833**	**9,819**	**5,916**	**3,103**	**799**
製造業	935	566	309	59	919	598	275	45
農業	5	5	—	—	4	4	—	—
林業	0	0	—	—	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	0	0	—	—
鉱業	0	0	—	—	0	0	—	—
建設業	858	600	236	21	460	325	126	8
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	1	1	—	—
情報通信業	79	65	12	1	60	50	9	—
運輸業	1,342	317	746	278	2,177	520	1,164	493
卸売・小売業	2,360	737	1,604	18	1,766	848	911	6
金融・保険業	66	34	29	2	49	44	4	—
不動産業	2,550	2,147	302	100	1,747	1,392	242	113
各種サービス業	2,363	1,289	804	269	1,288	1,075	131	81
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,568	1,228	257	82	1,344	1,055	237	50
海外及び特別国際金融取引勘定分	**548**	**—**	**533**	**15**	**457**	**—**	**441**	**15**
政府等	83	—	83	—	29	—	29	—
金融機関	—	—	—	—	67	—	67	—
その他	464	—	449	15	359	—	344	15
合計	**12,680**	**6,995**	**4,836**	**848**	**10,276**	**5,916**	**3,545**	**815**

（単位：億円）

	平成18年度中間期（b）				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	（b）－（a）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**8,941**	**5,271**	**2,829**	**839**	**△878**
製造業	771	576	188	7	△147
農業	3	3	—	—	△0
林業	0	0	—	—	0
漁業	0	0	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	△0
建設業	435	270	156	8	△24
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	—	△0
情報通信業	62	53	8	—	1
運輸業	2,094	502	1,121	471	△82
卸売・小売業	1,691	813	858	19	△74
金融・保険業	74	71	3	—	24
不動産業	1,248	962	178	107	△499
各種サービス業	1,190	995	98	96	△97
地方公共団体	30	—	—	30	30
政府等	—	—	—	—	—
その他	1,335	1,020	217	97	△9
海外及び特別国際金融取引勘定分	**414**	**—**	**399**	**15**	**△42**
政府等	29	—	29	—	△0
金融機関	65	—	65	—	△2
その他	319	—	304	15	△40
合計	**9,355**	**5,271**	**3,229**	**855**	**△921**

○地域別貸出状況

外国政府等向け債権残高（国別）（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成17年度中間期
インドネシア	375
その他（5カ国）	2
合計	**377**
（資産の総額に対する割合）	(0.02%)

	平成17年度
インドネシア	252
その他（4カ国）	0
合計	**253**
（資産の総額に対する割合）	(0.01%)

注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を記載しています。

（単位：億円）

	平成18年度中間期
インドネシア	249
その他（3カ国）	2
合計	**251**
（資産の総額に対する割合）	(0.01%)

特定海外債権の状況（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度中間期	平成17年度（a）	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
債権残高	429	338	358	19
対象国数	6	5	4	△1

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象となる債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。
3. 平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。

〈みずほ銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度中間期	うち みずほ銀行
インドネシア	6	6
合計	**6**	**6**
対象国数	1	1

	平成17年度
インドネシア	6
合計	**6**
対象国数	1

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象となる債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。
3. 平成17年度中間期は、みずほプロジェクトを合算した計数です。

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	7
合計	**7**
対象国数	1

〈みずほコーポレート銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度中間期	うち みずほコーポレート銀行
インドネシア	377	355
パキスタン	1	1
アルゼンチン	0	0
その他（2カ国）	0	0
合計	**379**	**357**
対象国数	5	5

	平成17年度
インドネシア	300
パキスタン	0
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**301**
対象国数	4

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象となる債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。
3. 平成17年度中間期は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	326
パキスタン	2
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	**329**
対象国数	4

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成17年度中間期	うち みずほ信託銀行
インドネシア	43	43
アルゼンチン	0	0
アルジェリア	0	0
合計	**43**	**43**
対象国数	3	3

	平成17年度
インドネシア	30
アルゼンチン	0
アルジェリア	0
合計	**30**
対象国数	3

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の引当対象となる債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。
3. 平成17年度中間期は、みずほアセットを合算した計数です。

（単位：億円、カ国）

	平成18年度中間期
インドネシア	22
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	**22**
対象国数	3

地域別貸出金・リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期		平成17年度（a）		平成18年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権
アジア	**16,190**	**229**	**18,726**	**144**	**21,792**	**131**	**3,065**	**△12**
うち中国	3,159	51	3,485	23	3,949	34	464	11
香港	2,527	27	3,231	14	3,869	7	637	△6
タイ	2,196	15	2,732	16	2,933	14	201	△1
中南米	**10,188**	**16**	**11,569**	**7**	**15,937**	**8**	**4,367**	**0**
北米	**15,981**	**360**	**18,946**	**361**	**21,073**	**296**	**2,127**	**△65**
東欧	**653**	—	**291**	—	**304**	—	**13**	—
西欧	**12,180**	**87**	**18,362**	**89**	**21,412**	**82**	**3,049**	**△6**
その他	**4,753**	**93**	**5,504**	**13**	**6,797**	**36**	**1,292**	**23**
合計	**59,947**	**787**	**73,401**	**616**	**87,317**	**555**	**13,915**	**△60**

注）平成17年度中間期は、再生専門子会社を合算した計数です。

○不良債権のオフバランス化の実績

危険債権（破綻懸念先）以下の債権残高（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度				
	上期末以前	下期末	上期末	下期末	上期末	下期末 (a)	上期末 (b)	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	増減 (b)−(a)
破産更生等債権	21,293	3,485	2,593	1,117	771	374	297	201	75	20	△76
危険債権	57,009	5,942	3,265	965	634	485	419	249	163	7	△65
15年度上期以前発生分	**78,302**	**9,428**	**5,859**	**2,083**	**1,405**	**859**	**717**	**450**	**239**	**27**	**△141**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	(8,497)	(2,628)	(1,907)	(931)	(641)	(249)	(213)	(181)	(11)	(20)	(△35)
破産更生等債権		873	751	312	131	56	27	27	0	—	△28
危険債権		4,385	860	291	154	116	75	73	1	0	△40
15年度下期発生分		**5,259**	**1,611**	**604**	**286**	**173**	**103**	**101**	**1**	**0**	**△69**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）		(837)	(627)	(258)	(105)	(40)	(23)	(23)	(0)	(—)	(△16)
破産更生等債権			658	263	208	175	149	77	71	—	△25
危険債権			4,499	460	255	179	142	93	46	2	△37
16年度上期発生分			**5,157**	**723**	**463**	**355**	**291**	**171**	**118**	**2**	**△63**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）			(399)	(256)	(176)	(149)	(120)	(48)	(71)	(—)	(△28)
破産更生等債権				401	228	382	330	287	32	10	△51
危険債権				6,340	4,768	766	602	425	175	1	△163
16年度下期発生分				**6,741**	**4,997**	**1,148**	**933**	**712**	**208**	**11**	**△215**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）				(241)	(226)	(139)	(312)	(272)	(29)	(10)	(172)
破産更生等債権					275	158	78	74	3	0	△79
危険債権					1,214	658	427	217	196	13	△230
17年度上期発生分					**1,489**	**816**	**506**	**292**	**200**	**13**	**△310**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）					(230)	(121)	(70)	(66)	(3)	(0)	(△50)
破産更生等債権						162	97	85	11	0	△65
危険債権						1,345	727	567	134	26	△618
17年度下期発生分						**1,508**	**824**	**652**	**145**	**26**	**△683**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）						(144)	(85)	(85)	(—)	(0)	(△59)
破産更生等債権							166	146	2	16	166
危険債権							1,061	704	47	309	1,061
18年度上期発生分							**1,228**	**851**	**50**	**326**	**1,228**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）							(122)	(118)	(2)	(0)	(122)
破産更生等債権	／	4,359	4,002	2,095	1,614	1,308	1,148	901	198	48	△160
危険債権	／	10,328	8,625	8,058	7,027	3,552	3,457	2,331	765	360	△95
合計	／	**14,687**	**12,628**	**10,153**	**8,642**	**4,861**	**4,605**	**3,232**	**964**	**409**	**△255**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	／	(3,466)	(2,934)	(1,687)	(1,380)	(844)	(949)	(797)	(119)	(32)	(104)

注）1. 破産更生等債権:破産更生債権及びこれらに準ずる債権。
2. 平成15年度上期末〜平成17年度上期末は、再生専門子会社を合算した計数です。

資産の状況

オフバランス化累計額と進捗率（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	発生額	平成18年度上期末残高	オフバランス化累計	進捗率	修正進捗率
15年度上期以前発生分	78,302	717	77,584	99.0%	99.3%
15年度下期発生分	5,259	103	5,155	98.0%	98.4%
16年度上期発生分	5,157	291	4,866	94.3%	96.6%
16年度下期発生分	6,741	933	5,808	86.1%	90.7%
17年度上期発生分	1,489	506	983	66.0%	70.7%
17年度下期発生分	1,508	824	683	45.3%	50.9%
18年度上期発生分	1,228	1,228	／	／	／
合計	**99,687**	**4,605**	**95,081**	／	／

注）1. 修正進捗率は、オフバランス化につながる措置を含む累計額ベースです。
2. 平成15年度上期発生分～平成17年度上期発生分は、再生専門子会社を合算した計数です。

オフバランス化の実績内訳（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△37	△7	△7	△3	△6	△0	△63
再建型処理	△65	△885	△26	△12	△57	—	△1,047
再建型処理に伴う業況改善	—	△0	△0	—	△0	—	△0
債権流動化	△126	△2	△15	△59	△71	△68	△344
直接償却	422	908	83	55	93	△10	1,554
その他	△334	△82	△97	△195	△268	△603	△1,582
回収・返済等	△306	△74	△78	△157	△231	△290	△1,138
業況改善	△28	△7	△18	△38	△36	△313	△443
合計	**△141**	**△69**	**△63**	**△215**	**△310**	**△683**	**△1,484**

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△7	△6	△7	△3	△6	△0	△31
再建型処理	△49	—	△26	△12	△57	—	△146
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△23	△2	△15	△59	△19	△41	△162
直接償却	64	7	45	51	71	△30	209
その他	△81	△31	△39	△172	△138	△550	△1,015
回収・返済等	△56	△23	△20	△134	△103	△263	△601
業況改善	△25	△7	△18	△38	△35	△287	△413
合計	**△98**	**△33**	**△43**	**△196**	**△150**	**△624**	**△1,146**

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△30	△1	—	—	—	—	△31
再建型処理	△0	△885	—	—	—	—	△885
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△103	—	—	—	△51	△26	△181
直接償却	343	901	38	3	21	20	1,329
その他	△251	△50	△56	△0	△127	△23	△511
回収・返済等	△249	△50	△56	△0	△127	△23	△508
業況改善	△2	—	—	—	—	—	△2
合計	**△42**	**△36**	**△18**	**3**	**△157**	**△29**	**△281**

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	—	—	—	—	—	△0	△0
再建型処理	△15	—	—	—	—	—	△15
再建型処理に伴う業況改善	—	△0	△0	—	△0	—	△0
債権流動化	—	—	—	—	—	—	—
直接償却	15	—	△0	—	—	—	15
その他	△0	△0	△1	△22	△1	△29	△55
回収・返済等	△0	△0	△0	△22	△0	△3	△28
業況改善	△0	△0	△0	△0	△0	△25	△27
合計	**△1**	**△0**	**△1**	**△22**	**△1**	**△29**	**△56**

（参考）各期ごとのオフバランス化実績内訳と累計額（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度	実績累計
	下期以前実績	上期実績	下期実績	上期実績	下期実績	上期実績	（12年度下期～）
清算型処理	△11,124	△273	△1,603	△285	△407	△63	△13,757
再建型処理	△13,618	△1,395	△986	△125	△558	△1,047	△17,732
再建型処理に伴う業況改善	△1,717	△5	△29	△10	△31	△0	△1,795
債権流動化	△31,656	△2,541	△5,025	△1,532	△476	△344	△41,577
直接償却	23,008	1,286	3,630	992	458	1,554	30,931
その他	△33,765	△4,287	△5,200	△2,038	△4,273	△1,582	△51,148
回収・返済等	／	△1,607	△2,914	△1,485	△2,170	△1,138	／
業況改善	／	△2,679	△2,286	△552	△2,102	△443	／
合計	**△68,874**	**△7,217**	**△9,216**	**△3,000**	**△5,289**	**△1,484**	**△95,081**

注）1. 平成15年度下期以前実績は、平成12年度下期～平成15年度下期の実績累計です。
2. 平成15年度上期実績～平成17年度上期実績は、再生専門子会社を合算した計数です。

貸出金の償却（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）	平成17年度	平成18年度中間期（b）	増減（b）－（a）
貸出金償却	393	650	125	△267

注）1. 平成17年度中間期と平成17年度は、再生専門子会社を合算した計数です。
2.（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うちみずほ銀行	平成17年度	平成18年度中間期
貸出金償却	308	308	531	87

注）1. 平成17年度中間期と平成17年度は、みずほプロジェクトを合算した計数です。
2.（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うちみずほコーポレート銀行	平成17年度	平成18年度中間期
貸出金償却	75	75	104	7

注）1. 平成17年度中間期と平成17年度は、みずほコーポレート及びみずほグローバルを合算した計数です。
2.（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期	うちみずほ信託銀行	平成17年度	平成18年度中間期
貸出金償却	9	9	14	30

注）1. 平成17年度中間期と平成17年度は、みずほアセットを合算した計数です。
2.（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

資産の状況

不良債権売却元本額（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度中間期（a）				平成17年度			
		みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット		みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット
整理回収機構への売却	111	109	1	—	151	149	1	—
その他の売却	1,556	664	763	128	2,159	1,167	792	198
不良債権売却元本額	**1,667**	**773**	**765**	**128**	**2,310**	**1,317**	**794**	**198**

（単位：億円）

	平成18年度中間期（b）				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	（b）－（a）
整理回収機構への売却	—	—	—	—	△111
その他の売却	357	165	181	10	△1,198
不良債権売却元本額	**357**	**165**	**181**	**10**	**△1,310**

債権放棄（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：件、億円）

	平成17年度中間期（a）				平成17年度			
		みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット		みずほ銀行＋みずほプロジェクト	みずほコーポレート銀行＋みずほコーポレート＋みずほグローバル	みずほ信託銀行＋みずほアセット
債権放棄件数	5	2	3	1	15	7	7	4
債権放棄額（債権簿価）	41	31	5	4	326	272	42	10

注）法的処理に伴う債権放棄は含んでいません。

（単位：件、億円）

	平成18年度中間期（b）				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	（b）－（a）
債権放棄件数	2	—	1	1	△3
債権放棄額（債権簿価）	24	—	24	0	△16

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……68
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……70
■連結財務諸表等 ……70
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）

■セグメント情報 ……82
（5）セグメント情報

■時価情報 ……84
（6）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（7）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……87
（8）国内・海外別収支（連結業務粗利益）の内訳
（9）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（10）役務取引等利益の内訳
（11）特定取引利益の内訳
（12）特定取引資産・負債の内訳

■預金・債券 ……90
（13）預金の種類別残高（中間期末残高）
（14）債券の種類別残高（中間期末残高）

■証券 ……90
（15）有価証券の種類別残高（中間期末残高）

■連結自己資本比率 ……91
（16）連結自己資本比率（国際統一基準）
優先出資証券の概要

単体決算データファイル……96
■財務諸表等 ……96
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）

■資本 ……101
（4）資本金の推移
（5）発行済株式総数
（6）普通株式の状況
（7）大株主の状況
（8）株価の推移
（9）上場証券取引所名

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
連結経常収益	14,679	30,391	17,016	35,575	18,639
連結経常利益	2,986	6,574	4,530	9,210	5,301
連結中間（当期）純利益	2,339	6,273	3,385	6,499	3,923
連結純資産額（注1）	35,375	39,057	36,832	48,049	56,893
連結総資産額（注1）	1,393,271	1,430,762	1,468,879	1,496,127	1,489,623
有価証券残高	332,673	360,470	384,471	377,029	370,938
貸出金残高	642,969	629,173	638,114	654,086	650,627
預金残高（含む譲渡性預金）	760,493	803,680	804,029	823,671	815,366
債券残高	84,615	77,950	72,422	66,063	55,536
連結ベースの1株当たり純資産額（注2）	77,567.14円	131,016.15円	170,842.57円	274,906.95円	288,908.63円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益	21,706.23円	54,625.61円	31,219.11円	55,157.14円	33,498.33円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	14,175.69円	37,719.13円	24,031.67円	46,234.51円	30,787.31円
連結自己資本比率（国際統一基準）（注3）	11.86%	11.91%	10.73%	11.59%	10.97%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,802	44,180	△2,943	△16,691	△30,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,395	△37,881	△7,188	△992	25,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,340	△5,577	△8,584	△4,466	△8,239
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	37,756	56,020	37,302	33,879	20,913
従業員数（注4）	46,928人	45,180人	45,966人	45,758人	48,119人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は国際統一基準を採用しています。
4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
営業収益	197	264	1,197	1,289	12,343
経常利益	138	143	1,129	1,134	12,197
中間（当期）純利益	205	308	1,464	7,902	12,417
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
（発行済株式総数）					
普通株式	11,938,169.15株	12,003,995.49株	12,003,995.49株	12,003,995.49株	11,872,195.49株
第二回第二種優先株式	100,000株	100,000株	／	／	／
第三回第三種優先株式	100,000株	100,000株	／	／	／
第四回第四種優先株式	150,000株	150,000株	150,000株	150,000株	／
第六回第六種優先株式	150,000株	150,000株	150,000株	150,000株	／
第七回第七種優先株式	125,000株	125,000株	125,000株	／	／
第八回第八種優先株式	125,000株	125,000株	／	／	／
第九回第九種優先株式	33,000株	33,000株	／	／	／
第十回第十種優先株式	140,000株	140,000株	／	／	／
第十一回第十一種優先株式	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株
第十二回第十一種優先株式	4,700株	／	／	／	／
第十三回第十三種優先株式	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株
純資産額（注1）	32,361	29,862	23,596	27,523	31,787
総資産額（注1）	34,029	31,786	41,925	47,930	47,721
1株当たり配当額					
普通株式	—円	3,500円	—円	4,000円	—円
第二回第二種優先株式	—円	8,200円	／	／	／
第三回第三種優先株式	—円	14,000円	／	／	／
第四回第四種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	／
第六回第六種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	／
第七回第七種優先株式	—円	11,000円	—円	—円	／
第八回第八種優先株式	—円	8,000円	／	／	／
第九回第九種優先株式	—円	—円	／	／	／
第十回第十種優先株式	—円	5,380円	／	／	／
第十一回第十一種優先株式	—円	20,000円	—円	20,000円	—円
第十二回第十一種優先株式	—円	—円	／	／	／
第十三回第十三種優先株式	—円	30,000円	—円	30,000円	—円
1株当たり純資産額（注2）	44,801.09円	41,782.20円	44,095.59円	94,861.81円	185,215.51円
1株当たり中間（当期）純利益（△は当期純損失）	1,720.83円	△588.84円	12,205.82円	63,040.65円	103,714.54円
従業員数（注3）	233人	254人	268人	256人	258人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
2. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
3. 従業員数は就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当社は、(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書、(中間)連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	5,124,514	5,016,216	3,490,918
コールローン及び買入手形	316,184	938,435	458,825
買現先勘定	6,146,366	5,976,043	8,655,773
債券貸借取引支払保証金	8,848,749	8,643,570	7,567,197
買入金銭債権	1,435,121	2,476,132	2,907,480
特定取引資産	11,389,933	10,007,149	10,584,892
金銭の信託	42,783	49,898	39,024
有価証券	38,447,107	37,702,957	37,093,870
貸出金	63,811,414	65,408,672	65,062,729
外国為替	844,340	809,205	781,032
その他資産	5,443,942	6,463,242	5,916,106
動産不動産	983,510	955,888	／
有形固定資産	／	／	796,615
無形固定資産	／	／	237,804
債券繰延資産	269	267	58
繰延税金資産	795,742	423,572	378,429
支払承諾見返	4,274,258	5,556,929	5,735,419
貸倒引当金	△1,014,562	△814,178	△742,778
投資損失引当金	△1,676	△1,208	△1,080
資産の部合計	**146,887,998**	**149,612,794**	**148,962,319**
(負債の部)			
預金	71,923,164	73,007,994	71,912,235
譲渡性預金	8,479,821	9,359,131	9,624,366
債券	7,242,231	6,606,305	5,553,640
コールマネー及び売渡手形	8,362,955	9,466,054	7,229,632
売現先勘定	10,976,813	10,079,585	12,345,445
債券貸借取引受入担保金	6,413,986	7,301,540	6,402,587
コマーシャル・ペーパー	51,400	50,000	30,000
特定取引負債	8,809,022	7,880,634	7,743,727
借用金	2,697,826	2,768,811	4,794,865
外国為替	361,597	389,638	208,210
短期社債	2,359,900	1,385,100	887,683
社債	2,423,541	2,488,498	2,815,959
信託勘定借	1,497,206	1,354,889	1,145,828
その他負債	5,903,351	5,382,931	6,483,986
賞与引当金	25,498	35,374	27,572
退職給付引当金	37,622	38,616	37,201
偶発損失引当金	40,136	45,567	31,764
特別法上の引当金	2,043	2,352	2,509
繰延税金負債	36,854	127,847	146,130
再評価に係る繰延税金負債	127,662	120,873	114,236
支払承諾	4,274,258	5,556,929	5,735,419
負債の部合計	**142,046,896**	**143,448,677**	**143,273,005**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（少数株主持分）			
少数株主持分	1,157,819	1,359,122	／
（資本の部）			
資本金	1,540,965	1,540,965	／
資本剰余金	69,665	411,160	／
利益剰余金	1,323,453	1,498,143	／
土地再評価差額金	186,695	170,384	／
その他有価証券評価差額金	748,121	1,279,216	／
為替換算調整勘定	△50,800	△48,062	／
自己株式	△134,817	△46,814	／
資本の部合計	**3,683,283**	**4,804,993**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**146,887,998**	**149,612,794**	／
（純資産の部）			
資本金	／	／	1,540,965
資本剰余金	／	／	411,110
利益剰余金	／	／	1,201,502
自己株式	／	／	△32,006
株主資本合計	／	／	**3,121,572**
その他有価証券評価差額金	／	／	1,196,840
繰延ヘッジ損益	／	／	△103,971
土地再評価差額金	／	／	160,783
為替換算調整勘定	／	／	△41,284
評価・換算差額等合計	／	／	**1,212,367**
少数株主持分	／	／	**1,355,374**
純資産の部合計	／	／	**5,689,314**
負債及び純資産の部合計	／	／	**148,962,319**

（2）中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
経常収益	**1,701,642**	**3,557,549**	**1,863,970**
資金運用収益	904,469	1,935,048	1,153,833
（うち貸出金利息）	(522,111)	(1,071,892)	(605,511)
（うち有価証券利息配当金）	(196,704)	(456,749)	(255,464)
信託報酬	34,103	78,843	33,344
役務取引等収益	301,915	650,549	305,539
特定取引収益	82,921	211,029	108,217
その他業務収益	201,097	354,481	137,863
その他経常収益	177,134	327,595	125,170
経常費用	**1,248,621**	**2,636,480**	**1,333,814**
資金調達費用	371,301	872,403	618,708
（うち預金利息）	(100,699)	(249,176)	(206,150)
（うち債券利息）	(26,307)	(48,208)	(18,222)
役務取引等費用	46,496	94,614	56,610
特定取引費用	1,401	6,088	3,658
その他業務費用	59,487	254,408	62,303
営業経費	548,388	1,095,243	535,340
その他経常費用	221,546	313,722	57,192
経常利益	**453,021**	**921,069**	**530,155**
特別利益	**64,666**	**174,616**	**119,326**
特別損失	**23,407**	**115,543**	**16,661**
税金等調整前中間（当期）純利益	**494,279**	**980,142**	**632,821**
法人税、住民税及び事業税	**24,897**	**64,038**	**19,610**
法人税等調整額	**89,485**	**185,035**	**187,040**
少数株主利益	**41,305**	**81,164**	**33,832**
中間（当期）純利益	**338,590**	**649,903**	**392,338**

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	1,022,571	1,022,571
資本剰余金増加高	7	516,262
自己株式処分差益	7	441,972
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高	—	74,290
資本剰余金減少高	952,913	1,127,672
自己株式消却額	952,913	1,127,672
資本剰余金中間期末(期末)残高	69,665	411,160
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,048,530	1,048,530
利益剰余金増加高	350,806	675,762
中間(当期)純利益	338,590	649,903
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	12,216	25,858
利益剰余金減少高	75,883	226,149
配当金	75,883	75,883
自己株式消却額	—	75,976
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高	—	74,290
利益剰余金中間期末(期末)残高	1,323,453	1,498,143

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,540,965	411,160	1,498,143	△46,814	3,403,455	1,279,216	—	170,384	△48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	△79,849	—	△79,849	—	—	—	—	—	—	△79,849
役員賞与 (注)	—	—	△36	—	△36	—	—	—	—	—	—	△36
中間純利益	—	—	392,338	—	392,338	—	—	—	—	—	—	392,338
自己株式の取得	—	—	—	△603,980	△603,980	—	—	—	—	—	—	△603,980
自己株式の処分	—	19	—	24	44	—	—	—	—	—	—	44
自己株式の消却	—	△70	△618,693	618,763	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	9,600	—	9,600	—	—	—	—	—	—	9,600
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△82,376	△103,971	△9,600	6,778	△189,170	△3,748	△192,919
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△50	△296,640	14,808	△281,882	△82,376	△103,971	△9,600	6,778	△189,170	△3,748	△474,802
平成18年9月30日残高	1,540,965	411,110	1,201,502	△32,006	3,121,572	1,196,840	△103,971	160,783	△41,284	1,212,367	1,355,374	5,689,314

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	494,279	980,142	632,821
減価償却費	59,267	119,417	63,391
減損損失	16,585	22,360	2,789
連結調整勘定償却額	1	68	／
のれん償却額	／	／	758
持分法による投資損益(△)	△4,795	△9,161	△4,201
貸倒引当金の増加額	△132,446	△333,202	△71,426
投資損失引当金の増加額	△4,575	△5,042	△128
偶発損失引当金の増加額	30,028	35,459	△13,802
賞与引当金の増加額	△8,901	633	△8,525
退職給付引当金の増加額	485	1,330	△1,467
資金運用収益	△904,469	△1,935,048	△1,153,833
資金調達費用	371,301	872,403	618,708
有価証券関係損益(△)	△77,973	△39,952	△100,016
金銭の信託の運用損益(△)	△142	△437	31
為替差損益(△)	△133,150	△241,237	△30,451
動産不動産処分損益(△)	△1,591	△3,723	／
固定資産処分損益(△)	／	／	2,992
特定取引資産の純増(△)減	△315,948	1,122,067	△523,687
特定取引負債の純増減(△)	850,965	△124,224	△190,778
貸出金の純増(△)減	△777,902	△2,266,529	354,570
預金の純増減(△)	2,420,401	3,464,844	△1,107,502
譲渡性預金の純増減(△)	△2,388,674	△1,509,370	265,235
債券の純増減(△)	△552,841	△1,188,767	△1,052,665
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	118,398	161,779	2,053,014
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△182,592	△399,103	230,096
コールローン等の純増(△)減	△1,401,131	△2,722,165	△2,396,650
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△168,411	36,770	1,076,372
コールマネー等の純増減(△)	2,519,634	2,552,697	△279,665
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△1,345,800	△1,347,200	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,221,049	△333,495	△898,952
外国為替(資産)の純増(△)減	△127,696	△91,837	28,906
外国為替(負債)の純増減(△)	68,781	96,563	△181,447
短期社債(負債)の純増減(△)	2,099,600	1,124,800	△497,416
普通社債の発行・償還による純増減(△)	42,057	104,042	378,851
信託勘定借の純増減(△)	129,636	△12,680	△209,060
資金運用による収入	905,355	1,940,172	1,118,722
資金調達による支出	△380,295	△879,807	△578,028
役員賞与支払額	—	—	△70
その他	△224,063	△618,666	△528,489
小計	△227,673	△1,426,099	△3,021,005
法人税等の支払額	△66,701	△243,028	△24,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△294,374**	**△1,669,128**	**△3,045,302**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△41,414,297	△66,512,317	△29,222,483
有価証券の売却による収入	20,348,175	30,852,118	17,578,658
有価証券の償還による収入	20,353,611	35,572,415	14,226,624
金銭の信託の増加による支出	△14,211	△50,347	△21,114
金銭の信託の減少による収入	240	29,433	31,911
動産不動産の取得による支出	△31,413	△58,263	／
有形固定資産の取得による支出	／	／	△25,568
無形固定資産の取得による支出	／	／	△13,537
動産不動産の売却による収入	39,074	67,722	／
有形固定資産の売却による収入	／	／	18,148
無形固定資産の売却による収入	／	／	214
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△25	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△718,821**	**△99,262**	**2,572,052**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	88,000	278,000	34,757
劣後特約付借入金の返済による支出	△144,932	△307,054	△62,000
劣後特約付社債の発行による収入	226,574	367,177	202,191
劣後特約付社債の償還による支出	△222,309	△386,515	△273,700
少数株主からの払込みによる収入	—	141,857	—
配当金支払額	△75,883	△75,725	△79,748
少数株主への配当金支払額	△36,778	△50,478	△41,525
自己株式の取得による支出	△693,197	△944,321	△603,980
自己株式の売却による収入	32	530,388	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△858,493**	**△446,671**	**△823,961**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△120**	**928**	**657**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△1,871,810**	**△2,214,133**	**△1,296,553**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**5,602,062**	**5,602,062**	**3,387,929**
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額（△）	—	—	**△0**
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**3,730,252**	**3,387,929**	**2,091,375**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　131社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、Mizuho Investment Management(UK) Ltd. 他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

また、信用管理サービス株式会社は、清算により連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

Innovest Corporation

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連会社　20社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社
日本抵当証券株式会社

なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇等により持分法の対象から除いております。

（2）持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

Innovest Corporation
Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	1社
4月末日	1社
6月末日	48社
9月末日	62社
12月最終営業日の前日	19社

（2）3月末日、4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・

オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

② 債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以降終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。

③ 社債発行差金及び債券発行差金

（会計方針の変更）

社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,965百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金（含む前払年金費用）の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金2,426百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は297,319百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は286,860百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は4,437,911百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間連結貸借対照表関係）

（1）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（2）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（1）「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

（2）「動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

（3）「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式86,658百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計11,941百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,657,647百万円、再貸付に供している有価証券は 377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,945,678百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,921百万円、延滞債権額は375,106百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,471百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515,255百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は950,755百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は865,989百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,344,050百万円
有価証券	10,769,873百万円
貸出金	6,209,611百万円
その他資産	1,324百万円
有形固定資産	80百万円
担保資産に対応する債務	
預金	477,339百万円
コールマネー及び売渡手形	1,925,546百万円
売現先勘定	4,910,755百万円
債券貸借取引受入担保金	5,613,973百万円
借用金	3,347,889百万円
その他負債	9,742百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,074百万円、特定取引資産551,460百万円、有価証券2,699,402百万円、貸出金343,328百万円を差し入れております。
   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、その他資産のうち保証金は122,503百万円、デリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は63,013百万円、その他の証拠金等は7,587百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,653,450百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,213,677百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　717,129百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　43,602百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,001百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,079,440百万円が含まれております。
15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,144百万円、貸付信託238,490百万円であります。
16. 支払承諾及び支払承諾見返には、国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益101,529百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却12,758百万円、株式等償却12,747百万円、外国所得税4,548百万円及び店舗統廃合関係費用等4,245百万円を含んでおります。
3. 特別利益は、貸倒引当金純取崩額61,306百万円、償却債権取立益35,403百万円、偶発損失引当金純取崩額11,894百万円及び固定資産処分益10,722百万円であります。
4. 特別損失には、固定資産処分損13,714百万円、減損損失2,789百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 27物件	土地建物 動産等	877
その他	遊休資産 47物件	土地建物 動産等	1,911

国内銀行連結子会社において、廃止予定店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	12,003	—	131	11,872	注1
第四回第四種優先株式	150	—	150	—	注2
第六回第六種優先株式	150	—	150	—	注2
第十一回第十一種優先株式	943	—	—	943	
第十三回第十三種優先株式	36	—	—	36	
合計	13,284	—	431	12,852	
自己株式					
普通株式	396	0	131	264	注3
第四回第四種優先株式	—	150	150	—	注2
第六回第六種優先株式	—	150	150	—	注2
合計	396	300	431	264	

(注) 1. 減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。
2. 自己株式（優先株式）の取得及び消却によるものであります。
3. 増加は端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（131千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	48,005	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第四回第四種優先株式	7,140	47,600	平成18年3月31日	
	第六回第六種優先株式	6,300	42,000	平成18年3月31日	
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000	平成18年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000	平成18年3月31日	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在	（単位 百万円）
現金預け金勘定	3,490,918
中央銀行預け金を除く預け金	△1,399,542
現金及び現金同等物	2,091,375

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	51,440百万円
その他	2,614百万円
合計	54,054百万円
減価償却累計額相当額	
動産	32,477百万円
その他	1,914百万円
合計	34,391百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	18,963百万円
その他	699百万円
合計	19,663百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	9,124百万円
1年超	21,002百万円
合計	30,126百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,588百万円
減価償却費相当額	4,924百万円
支払利息相当額	463百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

（1）借手側

●未経過リース料

1年内	38,128百万円
1年超	158,089百万円
合計	196,218百万円

（2）貸手側

●未経過リース料

1年内	1,122百万円
1年超	5,494百万円
合計	6,616百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	288,908円63銭
1株当たり中間純利益	33,498円33銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	30,787円31銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は8,957円28銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,689,314百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,335,804百万円
（うち優先株式払込金額）	（980,430百万円）
（うち少数株主持分）	（1,355,374百万円）
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,353,510百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,607千株

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	33,498円33銭
中間純利益	392,338百万円
普通株主に帰属しない金額	3,497百万円
（うち利益処分による役員賞与金）	（—百万円）
（うち優先配当額）	（—百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（3,497百万円）
普通株式に係る中間純利益	388,840百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,607千株

4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益	30,787円31銭
中間純利益調整額	—百万円
（うち優先配当額）	（—百万円）
（うち配当優先株式に係る消却差額）	（—百万円）
普通株式増加数	1,022千株
（うち優先株式）	（1,022千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

（重要な後発事象）

当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されない。）

② 発行総額　4,000億円

③ 配当率　年2.96%（平成28年6月まで固定）
平成28年6月以降は変動（ステップ・アップなし）

④ 払込予定日　平成19年1月12日

⑤ 本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,356,849	246,372	98,420	1,701,642	—	1,701,642
(2)セグメント間の内部経常収益	12,883	17,840	49,149	79,873	(79,873)	—
計	**1,369,732**	**264,212**	**147,570**	**1,781,516**	**(79,873)**	**1,701,642**
経常費用	**997,114**	**194,147**	**131,044**	**1,322,306**	**(73,684)**	**1,248,621**
経常利益	**372,618**	**70,065**	**16,525**	**459,209**	**(6,188)**	**453,021**
資産	**128,159,335**	**21,247,525**	**1,271,760**	**150,678,621**	**(3,790,622)**	**146,887,998**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…クレジットカード業、投資顧問業等

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,488,724	296,261	78,983	1,863,970	—	1,863,970
(2)セグメント間の内部経常収益	18,925	30,790	57,076	106,793	(106,793)	—
計	**1,507,650**	**327,052**	**136,060**	**1,970,763**	**(106,793)**	**1,863,970**
経常費用	**1,036,921**	**276,100**	**119,934**	**1,432,956**	**(99,142)**	**1,333,814**
経常利益	**470,729**	**50,951**	**16,126**	**537,807**	**(7,651)**	**530,155**
資産	**130,600,967**	**21,418,331**	**1,167,539**	**153,186,838**	**(4,224,518)**	**148,962,319**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…投資顧問業等

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成17年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,357,032	161,315	126,203	57,092	1,701,642	—	1,701,642
（2）セグメント間の内部経常収益	26,316	68,448	13,982	3,779	112,527	(112,527)	—
計	**1,383,348**	**229,763**	**140,186**	**60,871**	**1,814,170**	**(112,527)**	**1,701,642**
経常費用	**976,239**	**195,297**	**124,812**	**46,246**	**1,342,595**	**(93,973)**	**1,248,621**
経常利益	**407,109**	**34,466**	**15,374**	**14,625**	**471,575**	**(18,554)**	**453,021**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成18年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,292,138	278,858	196,835	96,137	1,863,970	—	1,863,970
（2）セグメント間の内部経常収益	25,212	64,508	19,088	2,215	111,024	(111,024)	—
計	**1,317,350**	**343,366**	**215,924**	**98,353**	**1,974,994**	**(111,024)**	**1,863,970**
経常費用	**849,902**	**311,172**	**201,118**	**78,801**	**1,440,995**	**(107,180)**	**1,333,814**
経常利益	**467,448**	**32,194**	**14,805**	**19,551**	**533,999**	**(3,843)**	**530,155**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
海外経常収益	344,610	571,831
連結経常収益	1,701,642	1,863,970
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	20.2%	30.6%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■時価情報

(6) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しています。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,167,938	1,170,998	3,059	968,557	967,176	△1,381
地方債	52,170	52,417	246	50,705	50,580	△124
その他	304,902	298,280	△6,622	317,773	309,903	△7,869
合計	**1,525,011**	**1,521,695**	**△3,316**	**1,337,035**	**1,327,659**	**△9,375**

注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	**3,030,621**	**4,506,506**	**1,475,884**	**3,019,696**	**5,311,074**	**2,291,377**
債券	**21,414,629**	**21,295,087**	**△119,542**	**18,937,648**	**18,781,460**	**△156,187**
国債	20,820,546	20,701,358	△119,188	18,122,589	17,973,185	△149,404
地方債	91,116	91,510	394	88,548	87,709	△839
短期社債	3,999	3,999	△0	9,967	9,966	△0
社債	498,966	498,218	△748	716,542	710,599	△5,942
その他	**7,583,453**	**7,549,493**	**△33,959**	**7,792,451**	**7,695,587**	**△96,864**
合計	**32,028,704**	**33,351,087**	**1,322,382**	**29,749,796**	**31,788,122**	**2,038,326**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、平成17年度中間期18,914百万円(収益)、平成18年度中間期15,617百万円(損失)です。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
平成17年度中間期及び平成18年度中間期における減損処理額は、各々1,041百万円及び2,890百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(C) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度中間期
その他有価証券	
非上場株式	774,671
非公募債券等	1,878,660

(単位：百万円)

	平成18年度中間期
その他有価証券	
非公募債券	2,098,353
非上場外国証券	1,048,060
非上場株式	738,926
貸付債権信託受益権等	2,013,043

○金銭の信託

(D) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(E) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	241	241	—	663	663	—

○その他有価証券評価差額金

(F) その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額	**1,304,081**	**2,054,065**
その他有価証券	1,304,081	2,054,065
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	240	1,921
(△)繰延税金負債	524,079	813,078
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	780,242	1,242,908
(△)少数株主持分相当額	36,731	51,086
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,610	5,018
その他有価証券評価差額金	748,121	1,196,840

注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額(平成17年度中間期18,914百万円(収益)、平成18年度中間期15,617百万円(損失))は、その他有価証券の評価差額より控除しています。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(7) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	90,516,327	2,385	2,385	109,398,335	8,150	8,150
	金利オプション	43,167,556	△1,793	5,734	112,612,626	△3,664	11,449
店頭	金利先渡契約	26,840,436	1,518	1,518	25,254,571	141	141
	金利スワップ	752,887,222	13,182	13,182	907,408,053	13,543	13,543
	金利オプション	23,825,103	1,347	1,347	34,120,201	15,058	15,058
	合計	／	／	**24,168**	／	／	**48,343**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	48,339	92	92	42,389	12	12
店頭	通貨スワップ	19,468,735	42,211	310,078	17,842,060	△2,134	292,091
	為替予約	37,494,674	△85,642	△85,642	43,746,542	△159,540	△159,540
	通貨オプション	15,738,041	△33,509	72,623	24,134,823	△119,544	22,843
	合計	／	／	**297,152**	／	／	**155,406**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	342,769	△15,271	△15,271	459,066	△453	△453
	株式指数先物オプション	124,159	1,680	1,342	87,012	339	△337
店頭	有価証券店頭オプション	1,307,882	△20,262	△18,991	1,350,294	33	6,835
	その他	75,240	660	660	96,319	1,028	1,028
	合計	／	／	**△32,260**	／	／	**7,073**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	2,299,566	△1,828	△1,828	3,117,521	2,192	2,192
	債券先物オプション	747,447	957	△13	1,346,260	471	△118
店頭	債券店頭オプション	711,833	△2,375	△1,749	835,807	434	575
	合計	／	／	**△3,591**	／	／	**2,649**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	—	—	—	39,031	278	278
	商品先物オプション	—	—	—	2,212	0	0
店頭	商品オプション	789,098	9,303	9,303	1,054,134	14,571	14,571
	合計	／	／	**9,303**	／	／	**14,850**

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	3,050,206	43,424	43,424	7,058,023	1,974	1,974
	合計	／	／	43,424	／	／	1,974

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定： 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。なお、平成17年度中間期における一部の取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っていません。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）	654	13	13	234	14	14
	合計	／	／	13	／	／	14

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものです。

■損益

(8) 国内・海外別収支（連結業務粗利益）の内訳

(単位：億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
資金運用収支	**4,858**	**658**	**185**	**5,331**	**4,359**	**1,021**	**29**	**5,351**
資金運用収益	6,526	3,373	855	9,044	6,677	5,615	754	11,538
資金調達費用	1,668	2,714	669	3,712	2,318	4,593	725	6,186
信託報酬	**340**	**0**	—	**341**	**333**	**0**	—	**333**
役務取引等収支	**2,362**	**181**	**△9**	**2,554**	**2,315**	**201**	**28**	**2,489**
役務取引等収益	2,765	408	154	3,019	2,801	475	221	3,055
役務取引等費用	403	226	164	464	485	273	193	566
特定取引収支	**700**	**114**	—	**815**	**956**	**89**	—	**1,045**
特定取引収益	707	158	35	829	961	120	—	1,082
特定取引費用	6	43	35	14	5	31	—	36
その他業務収支	**1,279**	**137**	**0**	**1,416**	**585**	**171**	**0**	**755**
その他業務収益	1,862	152	3	2,010	1,190	208	20	1,378
その他業務費用	582	15	3	594	605	37	19	623
連結業務粗利益	**9,542**	**1,092**	**176**	**10,458**	**8,549**	**1,483**	**58**	**9,975**
連結業務粗利益率	**1.84%**	**1.31%**	—	**1.80%**	**1.64%**	**1.28%**	—	**1.63%**

注）1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。）です。
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）です。
2. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しています。
4. 連結業務粗利益率＝（連結業務粗利益／資金運用勘定平均残高）×100

(9) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成17年度中間期				平成18年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	1,029,787	165,659	42,830	1,152,616	1,037,469	230,560	48,815	1,219,214
	利息	6,526	3,373	855	9,044	6,677	5,615	754	11,538
	利回り	1.26	4.07	／	1.56	1.28	4.87	／	1.89
うち貸出金	平均残高	562,129	75,036	22,743	614,422	567,418	98,006	22,409	643,015
	利息	4,156	1,501	437	5,221	4,125	2,417	487	6,055
	利回り	1.47	4.00	／	1.69	1.45	4.93	／	1.88
うち有価証券	平均残高	368,007	16,958	7,902	377,063	338,248	25,524	7,932	355,841
	利息	1,834	359	226	1,967	2,069	577	92	2,554
	利回り	0.99	4.23	／	1.04	1.22	4.52	／	1.43
うちコールローン及び買入手形	平均残高	2,233	1,960	—	4,193	5,844	2,955	—	8,799
	利息	5	38	0	43	11	76	0	87
	利回り	0.49	3.91	／	2.09	0.38	5.16	／	1.98
うち買現先勘定	平均残高	2,799	65,314	10,609	57,504	2,751	89,787	14,805	77,733
	利息	0	1,246	105	1,141	2	2,180	157	2,026
	利回り	0.01	3.81	／	3.96	0.15	4.85	／	5.21
うち債券貸借取引支払保証金	平均残高	78,803	—	1	78,802	77,749	—	—	77,749
	利息	21	—	0	21	74	—	0	74
	利回り	0.05	—	／	0.05	0.19	—	／	0.19
うち預け金	平均残高	13,082	5,777	1,447	17,412	11,296	9,430	1,207	19,519
	利息	124	116	8	232	151	239	11	379
	利回り	1.90	4.02	／	2.67	2.68	5.07	／	3.89
資金調達勘定	平均残高	1,039,677	160,872	36,550	1,163,999	1,045,891	211,401	43,291	1,214,001
	利息	1,668	2,714	669	3,712	2,318	4,593	725	6,186
	利回り	0.32	3.37	／	0.63	0.44	4.34	／	1.01
うち預金	平均残高	628,976	46,402	1,723	673,655	652,458	71,162	1,322	722,297
	利息	479	538	10	1,006	845	1,233	18	2,061
	利回り	0.15	2.31	／	0.29	0.25	3.46	／	0.57
うち譲渡性預金	平均残高	91,747	4,041	—	95,788	85,928	12,894	—	98,822
	利息	10	67	—	77	74	332	—	406
	利回り	0.02	3.33	／	0.16	0.17	5.16	／	0.82
うち債券	平均残高	75,433	38	—	75,472	60,883	—	—	60,883
	利息	262	0	—	263	182	—	—	182
	利回り	0.69	3.22	／	0.69	0.59	—	／	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	90,395	807	31	91,171	73,674	2,030	4	75,700
	利息	6	16	0	23	65	52	0	117
	利回り	0.01	4.09	／	0.05	0.17	5.15	／	0.30
うち売現先勘定	平均残高	24,067	90,711	10,607	104,172	20,417	104,906	14,762	110,561
	利息	105	1,607	106	1,606	160	2,541	157	2,544
	利回り	0.87	3.54	／	3.08	1.56	4.84	／	4.60
うち債券貸借取引受入担保金	平均残高	72,626	—	23	72,602	63,080	—	30	63,049
	利息	104	—	0	104	89	—	0	89
	利回り	0.28	—	／	0.28	0.28	—	／	0.28
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	6,497	—	—	6,497	400	—	—	400
	利息	2	—	—	2	0	—	—	0
	利回り	0.08	—	／	0.08	0.12	—	／	0.12
うち借用金	平均残高	48,710	351	23,843	25,217	58,294	576	24,495	34,375
	利息	571	20	477	114	665	37	549	153
	利回り	2.34	11.79	／	0.91	2.28	13.02	／	0.89

注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

(10) 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等利益	**2,362**	**181**	**△9**	**2,554**	**2,315**	**201**	**28**	**2,489**
役務取引等収益	**2,765**	**408**	**154**	**3,019**	**2,801**	**475**	**221**	**3,055**
うち預金・債券・貸出業務	497	208	0	705	424	262	2	684
為替業務	556	20	0	577	552	22	0	574
証券関連業務	542	74	64	553	564	83	103	544
代理業務	197	4	1	200	267	4	2	269
保護預り・貸金庫業務	31	0	0	31	29	0	0	29
保証業務	119	22	3	138	132	28	9	151
信託関連業務	206	16	—	222	271	15	—	287
役務取引等費用	**403**	**226**	**164**	**464**	**485**	**273**	**193**	**566**
うち為替業務	149	0	1	149	159	0	0	159

注）1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

(11) 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引利益	**700**	**114**	**—**	**815**	**956**	**89**	**—**	**1,045**
特定取引収益	**707**	**158**	**35**	**829**	**961**	**120**	**—**	**1,082**
うち商品有価証券収益	599	—	35	563	498	24	—	523
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	95	158	—	253	440	96	—	536
その他の特定取引収益	12	—	—	12	22	—	—	22
特定取引費用	**6**	**43**	**35**	**14**	**5**	**31**	**—**	**36**
うち商品有価証券費用	—	35	35	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	6	7	—	14	5	31	—	36
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しています。

(12) 特定取引資産・負債の内訳

(単位：億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	**94,526**	**24,839**	**5,466**	**113,899**	**88,493**	**23,260**	**5,904**	**105,848**
うち商品有価証券	65,631	12,061	—	77,693	57,091	9,221	—	66,312
商品有価証券派生商品	651	0	—	651	911	44	—	955
特定取引有価証券	360	3,219	—	3,580	370	4,617	—	4,988
特定取引有価証券派生商品	1	1	—	3	6	6	—	12
特定金融派生商品	15,869	9,555	5,466	19,958	15,870	9,099	5,904	19,065
その他の特定取引資産	12,012	—	—	12,012	14,243	269	—	14,512
特定取引負債	**69,129**	**24,427**	**5,466**	**88,090**	**59,452**	**23,889**	**5,904**	**77,437**
うち売付商品債券	52,703	10,318	—	63,021	42,558	13,385	—	55,943
商品有価証券派生商品	1,017	12	—	1,030	967	14	—	981
特定取引売付債券	368	5,097	—	5,466	350	2,017	—	2,368
特定取引有価証券派生商品	1	15	—	17	2	0	—	2
特定金融派生商品	15,037	8,983	5,466	18,554	15,573	8,471	5,904	18,140
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。

■預金・債券

(13) 預金の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	384,335	6,887	63	391,158	372,142	8,343	79	380,406
定期性預金	230,589	41,944	1,654	270,879	230,640	58,196	1,079	287,757
その他預金	55,997	1,196	0	57,193	49,002	1,957	0	50,958
合計	**670,922**	**50,027**	**1,718**	**719,231**	**651,785**	**68,497**	**1,160**	**719,122**
譲渡性預金	**79,680**	**5,117**	—	**84,798**	**78,677**	**17,565**	—	**96,243**
総合計	**750,602**	**55,145**	**1,718**	**804,029**	**730,462**	**86,063**	**1,160**	**815,366**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3. 預金の区分は次のとおりです。
① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
② 定期性預金=定期預金+定期積金

(14) 債券の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
利付債券	64,777	—	—	64,777	50,057	—	—	50,057
割引債券	7,529	—	—	7,529	5,479	—	—	5,479
外貨建債券	65	49	—	115	—	—	—	—
合計	**72,372**	**49**	—	**72,422**	**55,536**	—	—	**55,536**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しています。
3.「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでいます。
4.「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでいます。

■証券

(15) 有価証券の種類別残高(中間期末残高)

(単位:億円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	218,692	—	218,692	189,417	—	189,417
地方債	1,504	—	1,504	1,437	—	1,437
短期社債	39	—	39	99	—	99
社債	23,685	15	23,701	28,054	5	28,059
株式	53,590	—	53,590	61,032	301	61,333
その他の証券	69,100	17,841	86,942	64,275	26,315	90,591
合計	**366,614**	**17,856**	**384,471**	**344,316**	**26,621**	**370,938**

注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

■連結自己資本比率

(16) 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円)

			平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目(Tier1)	資本金		15,409	15,409
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		696	4,111
	利益剰余金		13,227	12,010
	自己株式(△)		1,348	320
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		／	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	為替換算調整勘定		△501	△412
	新株予約権		／	—
	連結子会社の少数株主持分		11,141	12,945
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		9,428	11,005
	営業権相当額(△)		0	—
	のれん相当額(△)		／	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	連結調整勘定相当額(△)		—	／
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		／	43,743
	繰延税金資産の控除金額(△)		／	—
	計	(A)	38,624	43,743
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		5,958	6,079
補完的項目(Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		5,898	9,276
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,414	1,237
	一般貸倒引当金		5,503	5,652
	負債性資本調達手段等		27,575	26,936
	うち永久劣後債務		8,271	8,282
	期限付劣後債務および期限付優先株		19,303	18,654
	計		40,392	43,103
	うち自己資本への算入額	(B)	38,624	43,103
準補完的項目(Tier3)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目	(D)	1,151	1,173
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	76,098	85,674
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		629,691	681,853
	オフ・バランス取引項目		64,885	77,341
	信用リスク・アセットの額	(F)	694,576	759,195
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)／8%)	(G)	14,172	21,371
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	1,133	1,709
	計((F)＋(G))	(I)	708,748	780,566
連結自己資本比率(国際統一基準)＝(E)／(I)×100			10.73%	10.97%

注) 1. 上記は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成18年度中間期2,322億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期17,497億円です。

優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社（Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.及びMizuho JGB Investment L.L.C.）が発行している各優先出資証券を、当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています（株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している各優先出資証券の概要については、161ページをご覧ください）。

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）Limited（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）1 Limited（以下、「MPC1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC1優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）2 Limited（以下、「MPC2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC2優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 変動配当（金利ステップ・アップなし。） Series B 変動配当（平成24年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。） （何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A　1,710億円 Series B　1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

（次ページにつづく）

（前ページより続く）

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）5 Limited（以下、「MPC5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC5優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）6 Limited（以下、「MPC6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC6優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）7 Limited（以下、「MPC7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC7優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A　195億円 Series B　25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日	平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC5に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC5に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC5に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC6に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC6に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC6に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC7に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC7に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC7に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

（次ページにつづく）

（前ページより続く）

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC5に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC6に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC7に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「MCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（USD）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「MCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（EUR）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本MCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI（USD）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	本MCI（USD）1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有するその他証券の配当合計金額が、当社の分配可能額を超えてはならない。	本MCI（EUR）1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有するその他証券の配当合計金額が、当社の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

（次ページにつづく）

（前ページより続く）

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の分配可能額から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。
調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPC（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれMPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC1、MPC2、MPC5、MPC6、MPC7については、それぞれ本MPC1優先出資証券、本MPC2優先出資証券、本MPC5優先出資証券、本MPC6優先出資証券、本MPC7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（USD）1優先出資証券および6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI（EUR）1優先出資証券および6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

単体決算データファイル

当社は、(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	1,079,736	2,361	10,097
未収入金	—	272,328	248,545
その他	23,919	4,545	8,240
流動資産合計	1,103,655	279,234	266,883
固定資産			
有形固定資産	901	771	693
無形固定資産	4,418	4,304	3,867
投資その他の資産	3,083,165	4,508,445	4,500,580
関係会社株式	3,080,021	4,505,283	4,496,426
その他	3,143	3,162	4,154
固定資産合計	3,088,485	4,513,521	4,505,141
繰延資産	**457**	**304**	**152**
資産合計	**4,192,598**	**4,793,061**	**4,772,176**
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	—	965,000	1,380,000
短期社債	1,830,000	1,072,000	210,000
賞与引当金	172	161	189
その他	1,586	2,318	1,086
流動負債合計	1,831,758	2,039,479	1,591,275
固定負債			
退職給付引当金	280	389	572
その他	902	872	1,549
固定負債合計	1,182	1,261	2,121
負債合計	**1,832,941**	**2,040,741**	**1,593,397**
(資本の部)			
資本金	**1,540,965**	**1,540,965**	／
資本剰余金			
資本準備金	385,241	385,241	／
その他資本剰余金	174,794	50	／
資本剰余金合計	560,036	385,291	／
利益剰余金			
利益準備金	4,350	4,350	／
中間(当期)未処分利益	255,186	822,956	／
利益剰余金合計	259,536	827,306	／
その他有価証券評価差額金	**1**	**12**	／
自己株式	**△882**	**△1,255**	／
資本合計	**2,359,657**	**2,752,319**	／
負債資本合計	**4,192,598**	**4,793,061**	／
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	／	／	1,540,965
資本剰余金			
資本準備金	／	／	385,241
資本剰余金合計	／	／	385,241
利益剰余金			
利益準備金	／	／	4,350
その他利益剰余金	／	／	1,249,924
繰越利益剰余金	／	／	1,249,924
利益剰余金合計	／	／	1,254,274
自己株式	／	／	△1,713
株主資本合計	／	／	3,178,767
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	／	／	10
評価・換算差額等合計	／	／	10
純資産合計	／	／	**3,178,778**
負債純資産合計	／	／	**4,772,176**

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)
営業収益	119,704	128,990	1,234,363
営業費用	6,499	13,477	9,277
販売費及び一般管理費	6,499	13,477	9,277
営業利益	113,205	115,512	1,225,085
営業外収益	227	252	185
営業外費用	438	2,311	5,564
経常利益	112,995	113,452	1,219,706
特別利益	35,023	682,934	24,563
特別損失	1,373	6,154	2,730
税引前中間（当期）純利益	146,645	790,232	1,241,539
法人税、住民税及び事業税	137	30	2
法人税等調整額	12	△38	△235
法人税等計	150	△8	△233
中間（当期）純利益	146,494	790,240	1,241,772
前期繰越利益	108,691	108,691	／
自己株式消却額	—	75,976	／
中間（当期）未処分利益	255,186	822,956	／

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	△1,255	2,752,307	12	2,752,319
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	—	△81,421	△81,421	—	△81,421	—	△81,421
中間純利益	—	—	—	—	—	1,241,772	1,241,772	—	1,241,772	—	1,241,772
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△733,935	△733,935	—	△733,935
自己株式の処分	—	—	19	19	—	—	—	24	44	—	44
自己株式の消却	—	—	△70	△70	—	△733,382	△733,382	733,452	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△50	△50	—	426,968	426,968	△457	426,460	△1	426,458
平成18年9月30日残高	1,540,965	385,241	—	385,241	4,350	1,249,924	1,254,274	△1,713	3,178,767	10	3,178,778

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。
建物　　：4年～47年
器具及び備品：2年～17年
（2）無形固定資産
商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費及び開業費については、定額法（5年）により償却しております。
4. 引当金の計上基準
（1）賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
（2）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,178,778百万円であります。
2. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

中間貸借対照表上「未収入金」は、前中間会計期間まで「流動資産のその他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において金額的重要性が増したため区分掲記しております。
なお、前中間会計期間末の「未収入金」の金額は21,973百万円であります。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間貸借対照表関係

1．有形固定資産の減価償却累計額は1,068百万円となっております。
2．担保に供している資産
　投資その他の資産のうち1,072百万円
3．保証債務
（1）Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証475,682百万円を行っております。
（2）みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。

みずほコーポレート銀行	30,406百万円
Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft	16,163百万円

中間損益計算書関係

1．減価償却実施額

有形固定資産	97百万円
無形固定資産	714百万円

2．営業外収益のうち主要なもの

受取利息	12百万円

3．営業外費用のうち主要なもの

支払利息	4,872百万円
短期社債利息	516百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	2	132	131	3	注1
第四回第四種優先株式	—	150	150	—	注2
第六回第六種優先株式	—	150	150	—	注2
合計	2	432	431	3	

(注) 1．増加は自己株式（普通株式）の取得（131千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（131千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。
2．自己株式（優先株式）の取得及び消却によるものであります。
3．「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

車両	6百万円
器具及び備品	19百万円
合計	25百万円

減価償却累計額相当額

車両	4百万円
器具及び備品	11百万円
合計	16百万円

中間会計期間末残高相当額

車両	1百万円
器具及び備品	7百万円
合計	9百万円

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	8百万円
1年超	12百万円
合計	20百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	1百万円
合計	5百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	137,171	934,429	797,257

■資本

(4) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成15年 1 月 8 日	500	500	設立
平成15年 3 月12日	999,500	1,000,000	グループ経営体制の再編
平成15年 3 月29日	540,965	1,540,965	第三者割当増資

(5) 発行済株式総数（平成18年9月30日現在）

(単位：株)

	発行済株式数
普通株式	11,872,195.49
第十一回第十一種優先株式	943,740
第十三回第十三種優先株式	36,690

(6) 普通株式の状況（平成18年9月30日現在）

(所有者別状況)

	株主数（人）	所有株式数（株）	(%)
政府及び地方公共団体	269	8,799	0.07
金融機関	521	4,332,245	36.56
証券会社	126	176,358	1.49
その他の法人	10,799	2,228,273	18.81
外国法人等	1,036	3,647,096	30.78
(うち個人)	(138)	(1,075)	(0.01)
個人その他	267,780	1,456,425	12.29
合　計	**280,531**	**11,849,196**	**100.00**
端株の状況	—	22,999.49	—

(所有数別状況)

	株主数（人）	(%)	所有株式数（株）	(%)
1,000株以上	925	0.33	9,785,891	82.59
500株以上1,000株未満	398	0.14	278,848	2.35
100株以上500株未満	2,214	0.79	436,125	3.68
50株以上100株未満	2,872	1.02	184,358	1.56
10株以上50株未満	34,634	12.35	580,008	4.90
5株以上10株未満	38,951	13.89	239,802	2.02
1株以上5株未満	200,537	71.48	344,164	2.90
合　計	**280,531**	**100.00**	**11,849,196**	**100.00**
端株の状況	—	—	22,999.49	—

(7) 大株主の状況（平成18年9月30日現在）

（普通株式）

（単位：株）

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口）	703,467.00	5.92
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	620,657.00	5.22
3	アールビーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント（常任代理人 スタンダードチャータード銀行）	306,568.00	2.58
4	第一生命保険相互会社	279,158.00	2.35
5	株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	261,040.83	2.19
6	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン（常任代理人 みずほコーポレート銀行）	205,012.00	1.72
7	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 みずほコーポレート銀行）	189,783.00	1.59
8	日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口4）	184,583.00	1.55
9	みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	137,000.00	1.15
10	日本生命保険相互会社	132,630.76	1.11

注）株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが所有している上記普通株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されています。

（優先株式）

（単位：株）

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	第一生命保険相互会社	27,000	2.75
2	明治安田生命保険相互会社	25,000	2.54
3	株式会社損害保険ジャパン	19,000	1.93
4	富国生命保険相互会社	15,000	1.52
5	丸紅株式会社	14,500	1.47
6	伊藤忠商事株式会社	10,000	1.01
6	関西電力株式会社	10,000	1.01
6	株式会社資生堂	10,000	1.01
6	清水建設株式会社	10,000	1.01
6	セイコーエプソン株式会社	10,000	1.01
6	大成建設株式会社	10,000	1.01
6	電源開発株式会社	10,000	1.01
6	東京電力株式会社	10,000	1.01
6	日本通運株式会社	10,000	1.01

注）上記株主の所有株式数については、第十一回及び第十三回の各種優先株式の合計を記載しています。

(8) 株価の推移

（単位：円）

		平成18年度中間期
株価	最高	1,030,000
	最低	827,000

注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(9) 上場証券取引所名

国内	海外
東京（第一部）、大阪（第一部）	ニューヨーク

注）1. 平成18年11月8日に米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しました。
2. 優先株式は証券取引所に上場されていません。また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

みずほ銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 …… 104
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル …… 106
■連結財務諸表等 …… 106
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）

■セグメント情報 …… 118
（5）セグメント情報

■連結自己資本比率 …… 119
（6）連結自己資本比率（国内基準）
優先出資証券の概要

単体決算データファイル …… 122
■財務諸表等 …… 122
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）

■時価情報 …… 130
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 …… 134
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析

■預金・債券 …… 137
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の種類別残高

■貸出 …… 138
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 …… 139
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）

■諸比率 …… 140
（21）単体自己資本比率（国内基準）
（22）利益率
（23）利鞘
（24）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（25）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

■店舗・従業員等 …… 142
（26）店舗の状況
（27）自動機器設置台数

■資本 …… 142
（28）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
連結経常収益	6,093	12,440	6,277	13,339	6,810
連結経常利益	1,016	2,156	1,268	3,005	2,370
連結中間（当期）純利益	437	306	940	1,731	1,437
連結純資産額 (注1)	17,192	17,510	18,344	20,305	23,473
連結総資産額 (注1)	686,584	710,199	690,887	712,243	700,859
有価証券残高	176,705	204,581	199,719	203,388	178,198
貸出金残高	350,925	342,462	338,308	341,308	341,292
預金残高（含む譲渡性預金）	532,694	558,721	540,684	542,423	523,621
債券残高	24,766	23,469	22,111	20,166	18,172
連結ベースの1株当たり純資産額 (注2)(注3)	136.15円	141,999.43円	194,755.01円	236,067.31円	243,911.38円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益 (注3)	11.58円	5,534.77円	24,771.63円	35,508.91円	37,199.12円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (注3)	9.11円	4,950.56円	19,943.89円	29,489.80円	32,138.09円
連結自己資本比率（国内基準） (注4)	10.57%	10.77%	10.58%	10.28%	10.45%
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,459	59,963	△19,729	△18,938	△35,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,466	△56,498	12,931	4,706	30,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△188	539	△1,816	△1,184	△1,936
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	24,483	37,682	29,069	22,271	16,036
従業員数 (注5)	26,377人	25,061人	25,192人	26,015人	27,376人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議しました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成16年度中間期
1株当たり純資産額	136,157.32円
1株当たり中間純利益	11,584.20円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	9,111.67円

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国内基準を採用しています。

5. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
経常収益	5,545	11,326	5,663	11,687	6,012
実質業務純益	1,623	3,463	2,044	3,644	2,166
業務純益	1,623	4,349	2,044	3,644	2,166
経常利益	1,032	1,914	935	2,111	2,096
中間（当期）純利益	392	221	762	1,370	1,254
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	3,776,704千株	3,776千株	3,833千株	3,833千株	3,927千株
第一回第一種優先株式	14,190千株	14千株	—千株	—千株	—千株
第二回第二種優先株式	43,000千株	43千株	43千株	43千株	—千株
第三回第二種優先株式	43,000千株	43千株	5千株	5千株	5千株
第四回第四種優先株式	64,500千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第五回第五種優先株式	85,500千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第六回第六種優先株式	71,250千株	71千株	71千株	71千株	71千株
第七回第七種優先株式	71,250千株	71千株	71千株	71千株	71千株
第八回第八種優先株式	18,200千株	18千株	18千株	18千株	18千株
第九回第九種優先株式	18,200千株	18千株	18千株	18千株	18千株
第十回第十三種優先株式	360,000千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株
純資産額（注1）	17,938	18,209	18,872	20,192	19,339
総資産額（注1）	681,958	705,016	683,476	700,037	686,781
有価証券残高	183,271	211,214	206,356	205,041	179,803
貸出金残高	347,656	340,631	336,469	341,885	341,796
預金残高（含む譲渡性預金）	537,074	563,823	545,932	545,568	526,661
1株当たり配当額					
普通株式	—円	—円	—円	24,250円	—円
第一回第一種優先株式	—円	22,500円	—円	—円	—円
第二回第二種優先株式	—円	8,200円	—円	8,200円	—円
第三回第二種優先株式	—円	14,000円	—円	14,000円	—円
第四回第四種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	—円
第五回第五種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	—円
第六回第六種優先株式	—円	11,000円	—円	11,000円	—円
第七回第七種優先株式	—円	8,000円	—円	8,000円	—円
第八回第八種優先株式	—円	17,500円	—円	17,500円	—円
第九回第九種優先株式	—円	5,380円	—円	5,380円	—円
第十回第十三種優先株式	—円	—円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額（注2）（注3）	155.89円	160,510.94円	208,523.21円	233,138.55円	237,338.74円
1株当たり中間（当期）純利益（注3）	10.40円	3,289.79円	20,094.40円	26,057.69円	32,451.01円
単体自己資本比率（国内基準）	10.69%	10.87%	10.61%	10.23%	10.36%
従業員数（注4）	17,166人	16,035人	16,240人	15,621人	16,921人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議しました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成16年度中間期
1株当たり純資産額	155,897.87円
1株当たり中間純利益	10,405.31円

4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当行は、(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書、(中間)連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	3,711,592	3,242,617	2,432,558
コールローン及び買入手形	2,420,000	2,306,500	2,030,000
買現先勘定	7,899	5,999	5,891
債券貸借取引支払保証金	2,074,182	2,350,402	2,771,209
買入金銭債権	1,125,665	2,021,892	2,469,277
特定取引資産	1,417,808	891,302	1,659,152
金銭の信託	19,241	22,584	16,663
有価証券	19,971,965	20,338,883	17,819,842
貸出金	33,830,894	34,130,843	34,129,221
外国為替	123,564	128,504	131,474
その他資産	1,729,729	2,065,210	2,839,962
動産不動産	764,692	742,942	—
有形固定資産	—	—	618,614
無形固定資産	—	—	126,692
債券繰延資産	268	277	57
繰延税金資産	516,330	373,686	342,539
支払承諾見返	1,870,758	3,014,626	3,082,047
貸倒引当金	△495,494	△411,790	△389,163
投資損失引当金	△348	△94	△121
資産の部合計	**69,088,750**	**71,224,386**	**70,085,921**
(負債の部)			
預金	51,220,238	52,304,807	50,784,294
譲渡性預金	2,848,190	1,937,580	1,577,830
債券	2,211,137	2,016,614	1,817,230
コールマネー及び売渡手形	2,229,600	1,673,800	1,632,300
売現先勘定	189,344	492,468	256,679
債券貸借取引受入担保金	1,493,395	2,731,941	1,812,481
コマーシャル・ペーパー	11,100	—	—
特定取引負債	689,638	585,177	595,740
借用金	509,035	538,216	1,097,718
外国為替	19,316	19,949	15,598
短期社債	—	29,000	44,783
社債	752,453	761,421	748,967
その他負債	2,790,110	2,559,815	4,149,700
賞与引当金	8,631	9,349	9,578
退職給付引当金	8,435	9,593	9,505
ポイント引当金	255	629	1,250
特別法上の引当金	565	652	651
繰延税金負債	2,762	21,064	15,479
再評価に係る繰延税金負債	100,713	93,304	86,707
支払承諾	1,870,758	3,014,626	3,082,047
負債の部合計	**66,955,680**	**68,800,011**	**67,738,547**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（少数株主持分）			
少数株主持分	298,617	393,860	／
（資本の部）			
資本金	650,000	650,000	／
資本剰余金	762,345	762,345	／
利益剰余金	182,525	275,065	／
土地再評価差額金	147,348	132,028	／
その他有価証券評価差額金	92,232	211,075	／
資本の部合計	**1,834,452**	**2,030,514**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**69,088,750**	**71,224,386**	／
（純資産の部）			
資本金	／	／	650,000
資本剰余金	／	／	762,345
利益剰余金	／	／	297,719
株主資本合計	／	／	**1,710,065**
その他有価証券評価差額金	／	／	194,735
繰延ヘッジ損益	／	／	△67,459
土地再評価差額金	／	／	122,486
為替換算調整勘定	／	／	△22
評価・換算差額等合計	／	／	**249,738**
少数株主持分	／	／	387,570
純資産の部合計	／	／	**2,347,374**
負債及び純資産の部合計	／	／	**70,085,921**

（2）中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
経常収益	**627,708**	**1,333,972**	**681,018**
資金運用収益	340,092	691,936	365,582
（うち貸出金利息）	(272,064)	(535,524)	(272,061)
（うち有価証券利息配当金）	(39,603)	(94,929)	(61,480)
役務取引等収益	146,922	324,457	155,638
特定取引収益	18,204	44,562	33,613
その他業務収益	101,579	219,681	100,317
その他経常収益	20,909	53,333	25,865
経常費用	**500,837**	**1,033,402**	**443,923**
資金調達費用	37,100	78,036	49,898
（うち預金利息）	(13,615)	(29,947)	(28,525)
（うち債券利息）	(2,032)	(3,372)	(1,098)
役務取引等費用	28,675	53,602	32,923
特定取引費用	4,877	6,674	848
その他業務費用	21,735	127,416	35,932
営業経費	296,362	604,404	296,475
その他経常費用	112,086	163,267	27,843
経常利益	**126,871**	**300,569**	**237,094**
特別利益	**16,510**	**39,301**	**21,495**
特別損失	**15,481**	**53,467**	**14,938**
税金等調整前中間（当期）純利益	**127,899**	**286,403**	**243,652**
法人税、住民税及び事業税	**902**	**11,230**	**10,777**
法人税等調整額	**23,248**	**78,061**	**78,964**
少数株主利益	**9,724**	**23,969**	**10,144**
中間（当期）純利益	**94,023**	**173,141**	**143,766**

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	762,345	762,345
資本剰余金中間期末(期末)残高	762,345	762,345
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	160,326	160,326
利益剰余金増加高	101,902	194,442
中間(当期)純利益	94,023	173,141
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	7,879	21,301
利益剰余金減少高	79,703	79,703
配当金	9,705	9,705
自己株式消却額	69,998	69,998
利益剰余金中間期末(期末)残高	182,525	275,065

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	275,065	—	1,687,411	211,075	—	132,028	—	343,103	393,860	2,424,375
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	△130,625	—	△130,625	—	—	—	—	—	—	△130,625
役員賞与 (注)	—	—	△29	—	△29	—	—	—	—	—	—	△29
中間純利益	—	—	143,766	—	143,766	—	—	—	—	—	—	143,766
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	9,542	—	9,542	—	—	—	—	—	—	9,542
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△16,339	△67,459	△9,542	△22	△93,365	△6,289	△99,654
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	22,653	—	22,653	△16,339	△67,459	△9,542	△22	△93,365	△6,289	△77,000
平成18年9月30日残高	650,000	762,345	297,719	—	1,710,065	194,735	△67,459	122,486	△22	249,738	387,570	2,347,374

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	127,899	286,403	243,652
減価償却費	32,613	70,115	34,653
減損損失	9,848	14,511	2,338
連結調整勘定償却額	—	△3,903	—
持分法による投資損益(△)	△418	△643	△426
貸倒引当金の増加額	△42,058	△126,204	△22,627
投資損失引当金の増加額	132	△140	27
賞与引当金の増加額	△122	103	229
退職給付引当金の増加額	△463	△645	△88
資金運用収益	△340,092	△691,936	△365,582
資金調達費用	37,100	78,036	49,898
有価証券関係損益(△)	46,291	121,941	5,304
金銭の信託の運用損益(△)	△9	△26	△15
為替差損益(△)	△9,912	△44,425	△2,533
動産不動産処分損益(△)	△412	△3,038	—
固定資産処分損益(△)	—	—	1,880
特定取引資産の純増(△)減	△383,165	143,340	△767,850
特定取引負債の純増減(△)	△50,475	△154,936	10,563
貸出金の純増(△)減	415,397	84,980	1,621
預金の純増減(△)	512,303	1,612,346	△1,520,513
譲渡性預金の純増減(△)	△2,316,060	△3,226,670	△359,750
債券の純増減(△)	△135,788	△330,311	△199,384
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△20,389	△903	597,187
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増 (△)減	329,742	124,309	186,590
コールローン等の純増(△)減	△442,815	△1,223,642	△170,776
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	642,496	366,276	△420,806
コールマネー等の純増減(△)	98,888	△153,787	△277,288
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△900	△12,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△690,945	547,600	△919,459
外国為替(資産)の純増(△)減	2,616	△2,323	△2,970
外国為替(負債)の純増減(△)	△117	515	△4,350
短期社債(負債)の純増減(△)	—	29,000	15,783
資金運用による収入	354,320	713,030	359,978
資金調達による支出	△44,767	△91,155	△47,919
役員賞与の支払額	—	—	△70
その他	△101,599	△16,433	55,891
小計	△1,970,860	△1,890,613	△3,516,810
法人税等の支払額	△2,066	△3,206	△12,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,972,926**	**△1,893,820**	**△3,528,846**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△18,878,913	△33,173,479	△13,196,245
有価証券の売却による収入	5,296,168	8,327,853	5,990,157
有価証券の償還による収入	14,867,915	25,314,539	10,317,245
金銭の信託の増加による支出	△83	△27,420	△21,092
金銭の信託の減少による収入	11	24,005	27,019
動産不動産の取得による支出	△7,995	△38,190	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△16,447
無形固定資産の取得による支出	—	—	△19,798
動産不動産の売却による収入	16,018	59,852	—
有形固定資産の売却による収入	—	—	18,089
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△16,559	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**1,293,121**	**470,601**	**3,098,927**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	44,000	89,000	18,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△84,000	△125,000	△56,000
劣後特約付社債の発行による収入	81,800	152,300	103,900
劣後特約付社債の償還による支出	△135,200	△197,200	△116,400
配当金支払額	△9,705	△9,705	△130,625
少数株主への配当金支払額	△8,556	△8,556	△12,569
少数株主からの払込みによる収入	—	50,747	—
自己株式の取得による支出	△69,998	△69,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△181,660**	**△118,413**	**△193,694**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**185**	**481**	**146**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△861,280**	**△1,541,151**	**△623,467**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**3,768,265**	**3,768,265**	**2,227,114**
Ⅶ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	**△0**
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**2,906,985**	**2,227,114**	**1,603,646**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社　37社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
ユーシーカード株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、信用管理サービス株式会社は清算により連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社　10社

主要な会社名

日本抵当証券株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

なお、MH Capital Partners Ⅱ,L.P.は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　11社
9月末日　23社
12月最終営業日の前日　3社

（2）12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額

法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

(イ) 債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

（会計方針の変更）

割引債券の債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

(ロ) 社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は304,731百万円であります。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、主として各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金651百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決

算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,898百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は60,856百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,027,263百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間連結貸借対照表関係）

（1）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（2）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（1）「動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

（2）「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、関連会社の株式2,675百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計347,534百万円含まれております。

   現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は70,055百万円、再貸付に供している有価証券は6,333百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,789,829百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は41,293百万円、延滞債権額は291,022百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,290百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202,956百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は545,562百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は412,853百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	246,223百万円
有価証券	2,492,606百万円
貸出金	4,070,195百万円
その他資産	329百万円
担保資産に対応する債務	
預金	264,869百万円
コールマネー及び売渡手形	946,600百万円
売現先勘定	250,383百万円
債券貸借取引受入担保金	1,772,725百万円
借用金	607,180百万円
その他負債	60百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」900百万円及び「有価証券」879,056百万円を差し入れております。

   関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち保証金は86,552百万円、先物取引差入証拠金は1,001百万円、その他の証拠金等は2,185百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,350,055百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,757,442百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情

勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は557,245百万円であります。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額は40,029百万円であります。
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金449,417百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
15. 支払承諾及び支払承諾見返には、当行保有の債券に対する当行保証を含めて計上しております。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益15,085百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却8,851百万円、株式等償却5,604百万円、店舗統廃合関係費用等4,245百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、固定資産処分益10,719百万円、貸倒引当金純取崩額10,689百万円を含んでおります。
4. 特別損失は、固定資産処分損12,599百万円、減損損失2,338百万円であります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産 21物件 廃止予定店舗 1ヶ店	土地建物等	536
その他	遊休資産 37物件	土地建物等	1,802

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	3,833	93	—	3,927	注2
第二回第二種優先株式	43	—	43	—	注1
第三回第二種優先株式	5	—	—	5	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第六回第六種優先株式	71	—	—	71	
第七回第七種優先株式	71	—	—	71	
第八回第八種優先株式	18	—	—	18	
第九回第九種優先株式	18	—	—	18	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	6,011	93	43	6,061	
自己株式					
第二回第二種優先株式	—	43	43	—	注1
合計	—	43	43	—	

(注) 1．自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。
2．自己株式（優先株式）の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2．配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日定時株主総会	普通株式	92,961	24,250	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第二種優先株式	352	8,200	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第三回第二種優先株式	79	14,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第六回第六種優先株式	783	11,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第七回第七種優先株式	570	8,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第八回第八種優先株式	318	17,500	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第九回第九種優先株式	97	5,380	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第十回第十三種優先株式	28,800	16,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	2,432,558
定期預け金	△250,041
その他	△578,871
現金及び現金同等物	1,603,646

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	28,737百万円
その他	581百万円
合計	29,318百万円
減価償却累計額相当額	
動産	17,197百万円
その他	409百万円
合計	17,606百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	11,539百万円
その他	172百万円
合計	11,711百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	5,092百万円
1年超	12,927百万円
合計	18,020百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,686百万円
減価償却費相当額	2,608百万円
支払利息相当額	256百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

●該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

●未経過リース料

1年内	19,001百万円
1年超	66,243百万円
合計	85,244百万円

(2) 貸手側

●該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	243,911.38円
1株当たり中間純利益	37,199.12円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	32,138.09円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は17,176円73銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,347,374百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,389,436百万円
（うち優先株式払込金額）	1,001,866百万円
（うち少数株主持分）	387,570百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	957,937百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	3,927千株

3. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	143,766百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち利益処分による役員賞与金	—百万円
うち利益処分による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	143,766百万円
普通株式の中間期中平均株式数	3,864千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—百万円
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	—百万円
普通株式増加数	608千株
うち優先株式	608千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

○その他

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額	1,200億円
③ 配当	平成28年6月まで固定配当 平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日	平成19年1月12日

⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	569,048	51,506	7,154	627,708	—	627,708
(2)セグメント間の内部経常収益	4,280	7	794	5,082	(5,082)	—
計	**573,328**	**51,514**	**7,948**	**632,791**	**(5,082)**	**627,708**
経常費用	**476,181**	**24,510**	**5,153**	**505,845**	**(5,008)**	**500,837**
経常利益	**97,146**	**27,003**	**2,795**	**126,945**	**(74)**	**126,871**
資産	**68,005,759**	**809,215**	**578,451**	**69,393,427**	**(304,676)**	**69,088,750**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…ファクタリング業等

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	597,906	49,154	33,956	681,018	—	681,018
(2)セグメント間の内部経常収益	2,071	46	2,299	4,417	(4,417)	—
計	**599,978**	**49,201**	**36,256**	**685,435**	**(4,417)**	**681,018**
経常費用	**396,189**	**23,959**	**27,962**	**448,111**	**(4,187)**	**443,923**
経常利益	**203,788**	**25,241**	**8,293**	**237,324**	**(229)**	**237,094**
資産	**68,455,229**	**1,112,308**	**853,208**	**70,420,747**	**(334,825)**	**70,085,921**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…クレジットカード業、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載していません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円）

			平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目（Tier1）	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		7,623	7,623
	利益剰余金		1,825	2,977
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		／	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	為替換算調整勘定		—	△0
	新株予約権		／	—
	連結子会社の少数株主持分		2,868	3,515
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		2,467	2,976
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		／	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	連結調整勘定相当額		—	／
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		／	20,615
	繰延税金資産の控除金額（△）		／	—
	計	(A)	18,817	20,615
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,116	941
	一般貸倒引当金		2,586	2,590
	負債性資本調達手段等		11,945	11,664
	うち永久劣後債務		4,048	4,683
	期限付劣後債務および期限付優先株		7,897	6,980
	計		15,648	15,196
	うち自己資本への算入額	(B)	15,041	14,694
控除項目	控除項目	(C)	325	370
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	33,533	34,939
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	(E)	296,831	312,469
	オフ・バランス取引項目	(F)	19,864	21,732
	計((E)＋(F))	(G)	316,695	334,201
連結自己資本比率（国内基準）＝(D)／(G)×100			**10.58%**	**10.45%**

注）1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第25条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成18年度中間期における当行の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,270億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は8,246億円です。

（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目（Tier1）	①	**18,817**	**20,615**
補完的項目（Tier2）	②	**16,365**	**16,865**
うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		717	1,668
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,116	941
一般貸倒引当金		2,586	2,590
負債性資本調達手段等		11,945	11,664
控除項目	③	**325**	**370**
自己資本額（①＋②－③）	④	**34,857**	**37,110**
リスク・アセット等	⑤	**317,087**	**333,692**
うち資産（オン・バランス）項目		296,355	310,585
オフ・バランス取引項目		19,860	21,728
マーケット・リスク相当額に係る額		871	1,378
連結自己資本比率（国際統一基準）＝④／⑤×100		**10.99%**	**11.12%**

注）補完的項目（Tier 2）は、自己資本への算入額を記載しています。

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited（以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited（以下、「MPCE」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCE優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A　636億円 Series B　697億5,000万円	Series A　676億2,000万円 Series B　550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A　平成14年8月9日 Series B　平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCAに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCEに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCEに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCEに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCAに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCEに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCE優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	MHBK Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「BKCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（USD）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	432百万米ドル
払込日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本BKCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。
配当制限	本BKCI（USD）1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有するその他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当行優先株式(注12)と同格

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の分配可能額から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCA（MPCEの欄についてはMPCE）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPCA（MPCEについてはMPCE）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券（MPCEについては本MPCE優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。（たとえば、MPCAのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCAから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本BKCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注12）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本BKCI（USD）1優先出資証券および6月の本BKCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本BKCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

単体決算データファイル

当行は、（中間）貸借対照表、（中間）損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資産の部）			
現金預け金	3,663,107	3,183,778	2,387,123
コールローン	2,420,000	2,130,000	2,030,000
債券貸借取引支払保証金	1,790,912	2,070,550	2,483,516
買入手形	—	176,500	—
買入金銭債権	670,322	1,553,257	1,963,067
特定取引資産	1,099,201	609,371	1,312,629
金銭の信託	241	584	663
有価証券	20,635,650	20,504,122	17,980,397
貸出金	33,646,946	34,188,553	34,179,684
外国為替	123,564	128,504	131,474
その他資産	1,726,764	1,925,150	2,716,470
動産不動産	747,282	718,859	—
有形固定資産	—	—	607,024
無形固定資産	—	—	110,318
債券繰延資産	268	267	57
繰延税金資産	512,043	369,956	334,297
支払承諾見返	1,710,881	2,834,710	2,823,996
貸倒引当金	△315,830	△306,951	△299,087
投資損失引当金	△83,737	△83,487	△83,501
資産の部合計	68,347,619	70,003,728	68,678,133
（負債の部）			
預金	51,509,453	52,368,367	50,834,799
譲渡性預金	3,083,790	2,188,480	1,831,330
債券	2,211,137	2,016,614	1,817,230
コールマネー	1,569,600	1,219,900	1,632,300
売現先勘定	176,445	464,968	228,449
債券貸借取引受入担保金	1,228,335	2,480,278	1,551,927
売渡手形	637,000	443,900	—
特定取引負債	409,662	311,363	276,430
借用金	1,247,488	1,260,744	1,714,608
外国為替	19,316	19,949	15,598
社債	241,100	311,600	415,500
その他負債	2,308,362	1,962,745	3,506,902
賞与引当金	6,845	6,914	7,111
ポイント引当金	255	629	1,250
再評価に係る繰延税金負債	100,713	93,304	86,707
支払承諾	1,710,881	2,834,710	2,823,996
負債の部合計	66,460,387	67,984,470	66,744,143

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資本の部）			
資本金	650,000	650,000	／
資本剰余金	762,345	762,345	／
資本準備金	762,345	762,345	／
利益剰余金	236,917	268,529	／
中間（当期）未処分利益	236,917	268,529	／
土地再評価差額金	147,348	132,028	／
その他有価証券評価差額金	90,620	206,353	／
資本の部合計	1,887,232	2,019,257	／
負債及び資本の部合計	68,347,619	70,003,728	／
（純資産の部）			
資本金	／	／	650,000
資本剰余金	／	／	762,345
資本準備金	／	／	762,345
利益剰余金	／	／	272,862
その他利益剰余金	／	／	272,862
繰越利益剰余金	／	／	272,862
株主資本合計	／	／	1,685,208
その他有価証券評価差額金	／	／	193,755
繰延ヘッジ損益	／	／	△67,460
土地再評価差額金	／	／	122,486
評価・換算差額等合計	／	／	248,781
純資産の部合計	／	／	1,933,990
負債及び純資産の部合計	／	／	68,678,133

単体決算データファイル

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）
経常収益	**566,352**	**1,168,793**	**601,235**
資金運用収益	319,550	652,155	349,454
（うち貸出金利息）	(253,186)	(499,195)	(256,851)
（うち有価証券利息配当金）	(39,570)	(95,170)	(62,694)
役務取引等収益	129,355	267,778	126,373
特定取引収益	2,601	5,441	18,858
その他業務収益	95,221	200,194	84,097
その他経常収益	19,624	43,223	22,451
経常費用	**472,813**	**957,638**	**391,577**
資金調達費用	40,144	84,638	55,275
（うち預金利息）	(13,615)	(29,947)	(28,525)
（うち債券利息）	(2,032)	(3,354)	(1,098)
役務取引等費用	29,359	51,686	26,409
特定取引費用	4,874	6,669	848
その他業務費用	10,368	101,831	19,193
営業経費	277,205	553,232	265,881
その他経常費用	110,860	159,580	23,967
経常利益	**93,539**	**211,154**	**209,658**
特別利益	**22,407**	**57,049**	**14,587**
特別損失	**15,458**	**53,011**	**14,788**
税引前中間（当期）純利益	**100,488**	**215,193**	**209,457**
法人税、住民税及び事業税	**280**	**519**	**260**
法人税等調整額	**23,937**	**77,614**	**83,781**
中間（当期）純利益	**76,270**	**137,060**	**125,415**
前期繰越利益	**222,766**	**222,766**	—
土地再評価差額金取崩額	**7,879**	**21,301**	—
自己株式消却額	**69,998**	**69,998**	—
抱合株式消却損	—	**42,599**	—
中間（当期）未処分利益	**236,917**	**268,529**	—

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	650,000	762,345	—	762,345	—	268,529	268,529	—	1,680,875	206,353	—	132,028	338,382	2,019,257
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△130,625	△130,625	—	△130,625	—	—	—	—	△130,625
中間純利益	—	—	—	—	—	125,415	125,415	—	125,415	—	—	—	—	125,415
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	9,542	9,542	—	9,542	—	—	—	—	9,542
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△12,598	△67,460	△9,542	△89,600	△89,600
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	4,333	4,333	—	4,333	△12,598	△67,460	△9,542	△89,600	△85,267
平成18年9月30日残高	650,000	762,345	—	762,345	—	272,862	272,862	—	1,685,208	193,755	△67,460	122,486	248,781	1,933,990

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 特定取引資産･負債の評価基準及び収益･費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ･先物･オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）債券繰延資産

次のとおり償却しております。

①債券発行差金

（会計方針の変更）

割引債券の債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

②債券発行費用

（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は240,953百万円であります。

（2）投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

（3）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度

における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,898百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は60,856百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,001,450百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額　258,786百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券341,642百万円であります。
   現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は13,397百万円、再貸付けに供している有価証券は5,955百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,464,447百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は38,947百万円、延滞債権額は274,928百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,290百万円であります。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202,956百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は527,122百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、412,853百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,491,042百万円
貸出金	4,070,195百万円
その他資産	329百万円
担保資産に対応する債務	
預金	264,869百万円
コールマネー	946,600百万円
売現先勘定	228,449百万円
債券貸借取引受入担保金	1,551,927百万円
借用金	607,180百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」874,148百万円を差し入れております。
   子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうち保証金は75,618百万円、先物取引差入証拠金は522百万円、その他の証拠金等は498百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,545,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,949,978百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額　537,675百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　40,029百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,095,253百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
15. 支払承諾及び支払承諾見返には、当行保有の債券に対する当行保証を含めて計上しております。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
   建物・動産　15,457百万円
   その他　15,195百万円
2. その他経常収益には、株式等売却益6,640百万円、子会社清算益5,912百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸出金償却8,759百万円、店舗統廃合関係費用等4,245百万円、株式等償却3,030百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、固定資産処分益10,717百万円、貸倒引当金純取崩額3,806百万円を含んでおります。
5. 特別損失は、固定資産処分損12,449百万円、減損損失2,338百万円であります。
6. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産 21物件 廃止予定店舗 1ヶ店	土地建物等	536
その他	遊休資産 37物件	土地建物等	1,802

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当中間会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
第二回第二種優先株式	—	43	43	—	注
合計	—	43	43	—	

(注) 自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	24,290百万円
その他	6百万円
合計	24,296百万円
減価償却累計額相当額	
動産	14,912百万円
その他	3百万円
合計	14,915百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	9,378百万円
その他	3百万円
合計	9,381百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	4,018百万円
1年超	11,344百万円
合計	15,363百万円

●当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,114百万円
減価償却費相当額	2,080百万円
支払利息相当額	221百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	18,995百万円
1年超	66,240百万円
合計	85,236百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	144,838	77,740
合計	67,098	144,838	77,740

（注）時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額　1,200億円
③ 配当　平成28年6月まで固定配当
平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日　平成19年1月12日
⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」等が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,167,938	1,170,998	3,059	968,557	967,176	△1,381
地方債	52,170	52,417	246	50,705	50,580	△124
その他	304,902	298,280	△6,622	317,773	309,903	△7,869
合計	**1,525,011**	**1,521,695**	**△3,316**	**1,337,035**	**1,327,659**	**△9,375**

注）時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**690,115**	**939,101**	**248,985**	**757,336**	**1,143,613**	**386,276**
債券	**14,935,737**	**14,861,730**	**△74,007**	**12,559,163**	**12,488,540**	**△70,622**
国債	14,820,230	14,747,456	△72,773	12,239,916	12,171,462	△68,453
地方債	63,851	63,283	△567	61,987	61,029	△957
社債	51,656	50,989	△666	257,259	256,048	△1,211
その他	**625,340**	**620,894**	**△4,445**	**392,785**	**404,353**	**11,568**
合計	**16,251,194**	**16,421,726**	**170,532**	**13,709,285**	**14,036,507**	**327,222**

注）1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は平成17年度中間期17,972百万円（収益）、平成18年度中間期1,034百万円（収益）です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	616,850
関連会社株式	699
その他有価証券	
非上場株式	258,209
非上場外国証券	194,267
非公募債券等	2,186,270

(単位：百万円)

	平成18年度中間期
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	191,000
関連会社株式	686
その他有価証券	
非公募債券	1,805,705
非上場外国証券	310,930
非上場株式	255,243
貸付債権信託受益権等	1,800,558

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	123,590	56,492	67,098	144,838	77,740
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	**67,098**	**123,590**	**56,492**	**67,098**	**144,838**	**77,740**

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(F) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	**241**	**241**	—	**663**	**663**	—

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額		
その他有価証券	152,559	326,188
(△) 繰延税金負債	61,939	132,432
その他有価証券評価差額金	90,620	193,755

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	324,761	△104	△104	688,760	△154	△154
	金利オプション	—	—	—	36,311	—	△4
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	82,541,631	36,476	36,476	94,931,449	△18,196	△18,196
	金利オプション	1,098,709	218	218	950,526	△695	△695
	合計	／	／	36,591	／	／	△19,050

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	7,604,523	2,904	5,154	6,326,077	9,355	△15,539
	為替予約	5,648,435	30,338	30,338	8,182,533	110,168	110,168
	通貨オプション	10,875,898	△20,369	86,403	25,725,367	△107,157	26,739
	合計	／	／	121,896	／	／	121,368

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

該当ありません。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	81,508	76	76	134,194	34	34
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	76	／	／	34

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	—	—	—	170	△2	△2
店頭	商品オプション	320,782	7,571	7,571	507,726	10,205	10,205
	合計	／	／	7,571	／	／	10,202

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
顧	クレジットデリバティブ	2,100	—	—	—	—	—
	合計	／	／	—	／	／	—

注）上記取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
顧	ウェザー・デリバティブ（オプション系）	290	12	12	31	0	0
	合計	／	／	12	／	／	0

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位:億円)

	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**2,950**	**△8**	**2,941**
資金運用収益	[0]		
	3,197	298	3,494
資金調達費用		[0]	
	247	307	552
役務取引等収支	**925**	**73**	**999**
役務取引等収益	1,177	86	1,263
役務取引等費用	251	12	264
特定取引収支	**31**	**148**	**180**
特定取引収益	31	156	188
特定取引費用	—	8	8
その他業務収支	**△143**	**792**	**649**
その他業務収益	43	797	840
その他業務費用	187	4	191
業務粗利益	**3,764**	**1,005**	**4,770**
業務粗利益率	**1.31%**	**10.04%**	**1.61%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
3. [　　]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部ならびに特定取引収益及び特定取引費用、その他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	[262]		
		570,019	19,962	589,718
	利息	[0]		
		3,197	298	3,494
	利回り	1.11	2.98	1.18
うち貸出金	平均残高	330,183	2,989	333,172
	利息	2,531	37	2,568
	利回り	1.52	2.47	1.53
うち有価証券	平均残高	182,910	6,869	189,780
	利息	535	91	626
	利回り	0.58	2.65	0.65
うちコールローン	平均残高	21,365	—	21,365
及び買入手形	利息	22	—	22
	利回り	0.21	—	0.21
うち預け金	平均残高	53	8,337	8,391
	利息	0	139	139
	利回り	0.10	3.34	3.32
資金調達勘定	平均残高		[262]	
		582,519	19,615	601,872
	利息		[0]	
		247	307	552
	利回り	0.08	3.12	0.18
うち預金	平均残高	499,466	9,155	508,622
	利息	146	139	285
	利回り	0.05	3.02	0.11
うち譲渡性預金	平均残高	23,351	19	23,370
	利息	12	0	12
	利回り	0.10	0.21	0.10
うち債券	平均残高	19,303	—	19,303
	利息	10	—	10
	利回り	0.11	—	0.11
うちコールマネー	平均残高	15,140	—	15,140
及び売渡手形	利息	7	—	7
	利回り	0.10	—	0.10
うちコマーシャル	平均残高	—	—	—
・ペーパー	利息	—	—	—
	利回り	—	—	—
うち借用金	平均残高	5,216	7,695	12,911
	利息	40	144	184
	利回り	1.54	3.74	2.85

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　] 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	31	△59	25
	利率による増減	239	88	273
	純増減	270	29	299
うち貸出金	残高による増減	87	6	92
	利率による増減	△63	6	△55
	純増減	24	12	36
うち有価証券	残高による増減	△38	△14	△52
	利率による増減	282	1	283
	純増減	244	△13	231
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	0	—	0
	利率による増減	15	—	15
	純増減	16	—	16
うち預け金	残高による増減	△0	△7	△7
	利率による増減	0	41	41
	純増減	0	33	33
支払利息	残高による増減	△2	△57	△8
	利率による増減	123	89	160
	純増減	120	31	151
うち預金	残高による増減	1	△9	3
	利率による増減	91	65	145
	純増減	92	56	149
うち譲渡性預金	残高による増減	△2	0	△2
	利率による増減	9	0	9
	純増減	7	0	7
うち債券	残高による増減	△2	—	△2
	利率による増減	△6	—	△6
	純増減	△9	—	△9
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	△0	—	△0
	利率による増減	7	—	7
	純増減	7	—	7
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—
	利率による増減	—	—	—
	純増減	—	—	—
うち借用金	残高による増減	11	△24	△0
	利率による増減	△7	31	12
	純増減	4	7	11

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■預金・債券

(9) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	499,466	9,155	508,622
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	499,383	8,964	508,347
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	315,741	—	315,741
	(%)	(63.2)	—	(62.0)
	中間期末残高	311,176	—	311,176
	(%)	(62.3)	—	(61.2)
定期性預金	平均残高	178,635	3	178,638
	(%)	(35.7)	(0.0)	(35.1)
	中間期末残高	181,777	—	181,777
	(%)	(36.4)	—	(35.7)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	164,584	—	164,584
	中間期末残高	168,081	—	168,081
うち変動自由金利定期預金	平均残高	132	—	132
	中間期末残高	134	—	134
その他預金	平均残高	5,088	9,152	14,241
	(%)	(1.0)	(99.9)	(2.7)
	中間期末残高	6,429	8,964	15,393
	(%)	(1.2)	(100.0)	(3.0)
譲渡性預金	平均残高	23,351	19	23,370
	中間期末残高	18,293	19	18,313

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
3. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(10) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**62,216**	**39,916**	**48,605**	**14,053**	**12,616**	**4,318**	**181,726**
うち固定自由金利定期預金	60,917	39,050	46,637	9,883	7,274	4,318	168,081
変動自由金利定期預金	17	8	12	28	67	—	134
その他の定期預金	1,281	857	1,956	4,140	5,274	0	13,510

注）積立定期預金を含みません。

(11) 債券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期
利付みずほ銀行債券	回号ベース残高	12,693
	平均残高	13,257
割引みずほ銀行債券	回号ベース残高	5,479
	平均残高	6,046
合計	回号ベース残高	**18,172**
	平均残高	**19,303**

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

■貸出

(12)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	13,758	482	14,240
	中間期末残高	13,352	555	13,907
証書貸付	平均残高	251,553	2,380	253,934
	中間期末残高	259,224	2,395	261,620
当座貸越	平均残高	61,697	126	61,823
	中間期末残高	62,731	128	62,860
割引手形	平均残高	3,173	—	3,173
	中間期末残高	3,408	—	3,408
合計	**平均残高**	**330,183**	**2,989**	**333,172**
	中間期末残高	**338,717**	**3,079**	**341,796**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(13)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**78,928**	**29,215**	**32,957**	**16,281**	**121,553**	**62,860**	**341,796**
うち変動金利	76,075	18,896	19,328	11,681	62,327	62,860	251,170
固定金利	2,852	10,319	13,628	4,600	59,225	—	90,626

(14)貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期
有価証券	3,918
債権	6,901
商品	21
不動産	36,540
その他	2,156
計	**49,538**
保証	174,826
信用	117,431
合計	**341,796**

(15)支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期
有価証券	127
債権	3,349
商品	—
不動産	1,763
その他	53
計	**5,294**
保証	10,169
信用	12,776
合計	**28,239**

(16)貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
貸出金	**341,796**
(%)	**(100.0)**
設備資金	151,042
(%)	(44.1)
運転資金	190,754
(%)	(55.8)

(17) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
総貸出金残高(A)	341,796
中小企業貸出金残高(B)	258,677
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	75.6%

注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■証券

(18) 有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**182,910**	**6,869**	**189,780**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**172,009**	**7,794**	**179,803**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	146,251	—	146,251
	(%)	(79.9)	—	(77.1)
	中間期末残高	131,400	—	131,400
	(%)	(76.4)	—	(73.1)
地方債	平均残高	1,272	—	1,272
	(%)	(0.7)	—	(0.7)
	中間期末残高	1,170	—	1,170
	(%)	(0.7)	—	(0.7)
社債	平均残高	20,307	—	20,307
	(%)	(11.1)	—	(10.7)
	中間期末残高	20,587	—	20,587
	(%)	(12.0)	—	(11.4)
株式	平均残高	12,755	—	12,755
	(%)	(7.0)	—	(6.7)
	中間期末残高	16,520	—	16,520
	(%)	(9.6)	—	(9.2)
その他の証券	平均残高	2,323	6,869	9,192
	(%)	(1.3)	(100.0)	(4.8)
	うち外国債券	—	6,813	6,813
	外国株式	—	56	56
	中間期末残高	2,331	7,794	10,125
	(%)	(1.3)	(100.0)	(5.6)
	うち外国債券	—	7,734	7,734
	外国株式	—	59	59

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	74,496	30,086	13,497	5,278	2,202	5,838	—	131,400
地方債	16	655	179	66	253	—	—	1,170
社債	2,578	6,415	8,089	1,585	1,472	445	—	20,587
株式	—	—	—	—	—	—	16,520	16,520
その他の証券	446	2,866	2,059	233	315	1,502	2,702	10,125
うち外国債券	428	2,803	1,969	198	158	1,502	674	7,734
外国株式	—	—	—	—	—	—	59	59

(20) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位:億円)

	平成18年度中間期
商品国債	785
商品地方債	20
商品政府保証債	0
合　計	**807**

■諸比率

(21) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円)

			平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目(Tier1)	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		7,623	7,623
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		／	2,728
	任意積立金		—	／
	中間未処分利益		2,369	／
	その他		2,468	2,977
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		／	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		／	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		／	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		／	19,829
	繰延税金資産の控除金額(△)		／	—
	計	(A)	18,960	19,829
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—
補完的項目(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,116	941
	一般貸倒引当金		2,141	2,225
	負債性資本調達手段等		11,945	11,664
	うち永久劣後債務		4,048	4,683
	期限付劣後債務および期限付優先株		7,897	6,980
	計		15,203	14,831
	うち自己資本への算入額	(B)	15,045	14,667
控除項目	控除項目	(C)	302	315
自己資本額	(A)+(B)−(C)	(D)	33,703	34,182
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	(E)	297,969	308,659
	オフ・バランス取引項目	(F)	19,393	21,219
	計((E)+(F))	(G)	317,363	329,879
単体自己資本比率(国内基準)=(D)／(G)×100			**10.61%**	**10.36%**

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第32条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 平成18年度中間期における当行の「繰延税金資産に相当する額」は3,342億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は7,931億円です。

(22) 利益率

(単位：%)

		平成18年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.6
	総資産経常利益率	0.6
	総資産当期純利益率	0.3
ROE	自己資本業務純利益率	46.3
	自己資本経常利益率	44.8
	自己資本当期純利益率	26.8

注）
1. 総資産業務純（経常、当期純）利益率 $= \dfrac{\text{業務純（経常、当期純）利益}}{\text{（総資産期首残高＋総資産中間期末残高）÷2}} \times 100$
2. 自己資本業務純（経常、当期純）利益率 $= \dfrac{\text{業務純（経常、当期純）利益}^{※1} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\{\text{（期首株主資本および評価・換算差額等}^{※3} - \text{期首発行済優先株式数×発行価額）＋（期末株主資本および評価・換算差額等}^{※3} - \text{期末発行済優先株式数×発行価額）}\}\text{÷2}} \times 100$

   ※1　中間業務純（経常、純）利益×365日／183日
   ※2　利益処分による優先配当額等
   ※3　当中間期末以外は、旧資本の部を使用（自己株式等を除く）
3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(23) 利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.11	2.98	1.18
資金調達原価	0.93	4.09	1.03
総資金利鞘	0.18	△1.10	0.14

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(24) 貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金	(A)	338,717	3,079	341,796
預金・債券	(B)	535,849	8,983	544,833
比率	(A／B)	63.21%	34.27%	62.73%
	期中平均	60.90%	32.57%	60.43%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(25) 有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券	(A)	172,009	7,794	179,803
預金・債券	(B)	535,849	8,983	544,833
比率	(A／B)	32.10%	86.75%	33.00%
	期中平均	33.73%	74.87%	34.42%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

■店舗・従業員等

(26) 店舗の状況

(単位：店)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
国内本支店	399（397）	348（—）

注）1. 出張所（平成17年度中間期90、平成18年度中間期70）、代理店（平成17年度中間期40、平成18年度中間期47）、インストアブランチ3、振込専用支店11、共同利用ATM管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みません。
2. （　）内は複数店を1カ所に移転・集約する店舗共同化による統合を含めたベースです。

(27) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
CD	0	0
ATM	5,795	5,513
通帳記帳機	538	454
合計	**6,333**	**5,967**

■資本

(28) 大株主の状況（平成18年9月30日現在）

（普通株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,927,401	100.00

（優先株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,134,583	100.00

注）1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第三回から第十回までの各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 …… 144
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル …… 146
■連結財務諸表等 …… 146
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）
■セグメント情報 …… 158
（5）セグメント情報

■連結自己資本比率 …… 160
（6）連結自己資本比率（国際統一基準）
優先出資証券の概要

単体決算データファイル …… 164
■財務諸表等 …… 164
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）
○注記事項（平成18年度中間期）

■時価情報 …… 173
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 …… 175
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析

■預金・債券 …… 178
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の残高

■貸出 …… 179
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 …… 181
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）

■諸比率 …… 182
（21）単体自己資本比率（国際統一基準）
（22）利益率
（23）利鞘
（24）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（25）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

■店舗・従業員等 …… 184
（26）店舗の状況
（27）自動機器設置台数

■資本 …… 184
（28）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
連結経常収益	7,027	14,741	8,735	19,102	10,714
連結経常利益	1,222	3,127	2,289	4,922	2,446
連結中間（当期）純利益	1,474	5,350	1,770	4,267	2,177
連結純資産額 (注1)	21,544	27,105	25,153	31,368	40,291
連結総資産額 (注1)	708,365	709,824	764,740	772,957	802,020
有価証券残高	144,616	144,178	163,855	155,359	173,429
貸出金残高	260,501	254,425	267,803	287,177	286,433
預金残高（含む譲渡性預金）	211,473	226,345	254,724	270,782	270,393
債券残高	60,790	55,476	50,987	46,573	37,957
連結ベースの1株当たり純資産額 (注2) (注3)	48.10円	127,710.49円	169,521.12円	249,743.63円	263,896.48円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益 (注3)	21.59円	76,534.67円	25,817.56円	52,205.64円	31,427.85円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (注3)	17.65円	61,216.95円	21,613.06円	46,035.37円	29,482.12円
連結自己資本比率（国際統一基準） (注4)	13.48%	14.64%	12.91%	12.81%	12.75%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,414	△27,009	16,762	16,122	2,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,695	21,164	△11,638	△9,188	△4,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△333	△705	△11,160	△10,792	△1,901
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	8,594	12,101	6,060	8,245	4,296
従業員数 (注5)	9,664人	9,522人	10,111人	10,270人	11,061人

注）1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。

3. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
当該株式併合の内容は、以下のとおりです。
（1）普通株式1,000株を1株に併合。
（2）第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
（3）第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりです。

	平成16年度中間期
1株当たり純資産額	48,101.02円
1株当たり中間純利益	21,592.15円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	17,656.04円

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は国際統一基準を採用しています。

5. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成16年度中間期	平成16年度	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
経常収益	5,755	11,439	7,564	15,376	8,095
実質業務純益	1,608	3,480	3,130	4,269	1,375
業務純益	1,508	4,158	3,130	4,269	1,375
経常利益	1,375	1,881	2,703	4,789	2,014
中間（当期）純利益	609	2,963	2,286	4,865	2,132
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	6,831,124千株	6,831千株	6,906千株	6,906千株	6,975千株
第二回第四種優先株式	64,500千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第三回第三種優先株式	53,750千株	53千株	53千株	53千株	53千株
第四回第三種優先株式	53,750千株	53千株	—	—	—
第五回第五種優先株式	18,810千株	18千株	—	—	—
第六回第六種優先株式	57,000千株	57千株	31千株	31千株	—
第七回第七種優先株式	57,000千株	57千株	—	—	—
第八回第八種優先株式	85,500千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第九回第九種優先株式	121,800千株	121千株	121千株	121千株	121千株
第十回第十種優先株式	121,800千株	121千株	—	—	—
第十一回第十三種優先株式	721,930千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株
純資産額（注1）	21,320	24,801	23,318	31,742	31,481
総資産額（注1）	576,731	559,526	599,546	622,086	634,094
有価証券残高	161,325	161,507	181,624	159,296	177,748
貸出金残高	243,970	240,594	256,061	282,635	280,994
預金残高（含む譲渡性預金）	216,847	235,891	260,198	266,206	265,467
1株当たり配当額					
普通株式	—円	—円	—円	8,775円	—円
第二回第四種優先株式	—円	42,000.00円	—円	42,000円	—円
第三回第三種優先株式	—円	11,000.00円	—円	11,000円	—円
第四回第三種優先株式	—円	8,000.00円	—円	—円	—円
第五回第五種優先株式	—円	22,500.00円	—円	—円	—円
第六回第六種優先株式	—円	8,200.00円	—円	8,200円	—円
第七回第七種優先株式	—円	14,000.00円	—円	—円	—円
第八回第八種優先株式	—円	47,600.00円	—円	47,600円	—円
第九回第九種優先株式	—円	17,500.00円	—円	17,500円	—円
第十回第十種優先株式	—円	5,380.00円	—円	—円	—円
第十一回第十三種優先株式	—円	—円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額（注2）（注3）	44.82円	93,990.57円	142,960.49円	255,153.20円	267,598.91円
1株当たり中間（当期）純利益（注3）	8.92円	41,591.45円	33,350.45円	60,897.21円	30,779.72円
単体自己資本比率（国際統一基準）	13.67%	14.16%	12.81%	14.00%	13.95%
従業員数（注4）	6,856人	6,698人	7,116人	7,349人	7,873人

注）1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
2. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議しました。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日です。
4. 従業員数は、就業人員（他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む）であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

連結決算データファイル

当行は、(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書、(中間)連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,107,679	2,432,488	1,980,848
コールローン及び買入手形	285,620	354,499	300,010
買現先勘定	6,138,467	5,970,043	8,649,882
債券貸借取引支払保証金	6,922,206	6,582,432	5,079,125
買入金銭債権	153,697	200,368	212,813
特定取引資産	10,880,131	9,510,443	9,249,260
金銭の信託	23,432	27,203	22,250
有価証券	16,385,571	15,535,986	17,342,929
貸出金	26,780,331	28,717,764	28,643,326
外国為替	726,017	682,692	654,830
その他資産	3,442,824	4,634,085	5,173,501
動産不動産	151,370	151,094	—
有形固定資産	—	—	133,383
無形固定資産	—	—	130,651
債券繰延資産	0	0	0
繰延税金資産	208,679	12,326	14,852
連結調整勘定	67,595	63,089	—
支払承諾見返	2,663,194	2,793,717	2,936,664
貸倒引当金	△461,444	△371,381	△321,339
投資損失引当金	△1,309	△1,114	△958
資産の部合計	**76,474,067**	**77,295,741**	**80,202,033**
(負債の部)			
預金	20,401,274	19,264,712	19,344,643
譲渡性預金	5,071,151	7,813,561	7,694,686
債券	5,098,719	4,657,301	3,795,720
コールマネー及び売渡手形	7,837,485	8,554,010	6,935,550
売現先勘定	10,787,469	9,587,117	12,088,765
債券貸借取引受入担保金	4,825,518	4,689,058	4,439,069
コマーシャル・ペーパー	40,300	50,000	30,000
特定取引負債	8,332,096	7,508,382	7,366,187
借用金	2,640,614	2,672,702	4,095,741
外国為替	351,565	399,741	202,646
短期社債	748,900	462,100	738,900
社債	1,050,982	1,093,104	1,441,813
その他負債	3,204,097	3,502,926	4,866,052
賞与引当金	11,984	21,776	13,375
退職給付引当金	6,109	7,495	6,605
偶発損失引当金	40,136	33,557	19,625
特別法上の引当金	1,478	1,700	1,858
繰延税金負債	23,392	110,753	127,450
再評価に係る繰延税金負債	26,949	27,569	27,529
支払承諾	2,663,194	2,793,717	2,936,664
負債の部合計	**73,163,420**	**73,251,287**	**76,172,885**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（少数株主持分）			
少数株主持分	795,332	907,580	／
（資本の部）			
資本金	1,070,965	1,070,965	／
資本剰余金	258,247	330,334	／
利益剰余金	608,084	785,958	／
土地再評価差額金	39,346	38,355	／
その他有価証券評価差額金	595,000	965,320	／
為替換算調整勘定	△56,328	△54,060	／
資本の部合計	**2,515,314**	**3,136,874**	／
負債、少数株主持分及び資本の部合計	**76,474,067**	**77,295,741**	／
（純資産の部）			
資本金	／	／	1,070,965
資本剰余金	／	／	330,334
利益剰余金	／	／	875,671
株主資本合計	／	／	2,276,970
その他有価証券評価差額金	／	／	890,697
繰延ヘッジ損益	／	／	△36,502
土地再評価差額金	／	／	38,297
為替換算調整勘定	／	／	△47,098
評価・換算差額等合計	／	／	845,393
少数株主持分	／	／	906,783
純資産の部合計	／	／	**4,029,147**
負債及び純資産の部合計	／	／	**80,202,033**

（2）中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
経常収益	**873,557**	**1,910,249**	**1,071,446**
資金運用収益	540,297	1,193,447	772,026
（うち貸出金利息）	(218,159)	(479,540)	(311,107)
（うち有価証券利息配当金）	(151,880)	(345,914)	(184,864)
信託報酬	6	9	2
役務取引等収益	97,808	209,770	102,055
特定取引収益	69,116	175,839	74,071
その他業務収益	68,869	94,980	35,985
その他経常収益	97,459	236,202	87,304
経常費用	**644,648**	**1,417,960**	**826,838**
資金調達費用	334,467	790,860	572,856
（うち預金利息）	(94,807)	(233,624)	(187,178)
（うち債券利息）	(24,536)	(45,377)	(17,404)
役務取引等費用	21,916	46,706	24,610
特定取引費用	1,586	6,063	2,802
その他業務費用	20,152	92,948	24,856
営業経費	167,908	343,593	182,365
その他経常費用	98,616	137,787	19,347
経常利益	**228,908**	**492,288**	**244,608**
特別利益	**51,792**	**156,263**	**99,040**
特別損失	**5,328**	**47,376**	**1,433**
税金等調整前中間（当期）純利益	**275,372**	**601,175**	**342,215**
法人税、住民税及び事業税	**18,607**	**43,497**	**7,050**
法人税等調整額	**56,211**	**85,359**	**91,704**
少数株主利益	**23,542**	**45,566**	**25,689**
中間（当期）純利益	**177,010**	**426,751**	**217,771**

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	258,247	258,247
資本剰余金増加高	—	72,086
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高	—	72,086
資本剰余金中間期末(期末)残高	258,247	330,334
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	939,010	939,010
利益剰余金増加高	181,347	431,309
中間(当期)純利益	177,010	426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	4,337	4,557
利益剰余金減少高	512,274	584,360
配当金	12,275	12,275
自己株式消却額	499,998	499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高	—	72,086
利益剰余金中間期末(期末)残高	608,084	785,958

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)											
	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	785,958	—	2,187,258	965,320	—	38,355	△54,060	949,616	907,580	4,044,454
中間連結会計期間中の変動額												
剰余金の配当 (注)	—	—	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	—	—	△128,117
中間純利益	—	—	217,771	—	217,771	—	—	—	—	—	—	217,771
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	58	—	58	—	—	—	—	—	—	58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△74,623	△36,502	△58	6,961	△104,222	△797	△105,019
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	89,712	—	89,712	△74,623	△36,502	△58	6,961	△104,222	△797	△15,306
平成18年9月30日残高	1,070,965	330,334	875,671	—	2,276,970	890,697	△36,502	38,297	△47,098	845,393	906,783	4,029,147

注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期 (平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	275,372	601,175	342,215
減価償却費	18,198	34,510	17,940
減損損失	4,826	5,522	450
連結調整勘定償却額	4,506	9,012	—
のれん償却額	—	—	5,125
持分法による投資損益(△)	△2,667	△5,709	△1,552
貸倒引当金の増加額	△57,351	△147,785	△50,069
投資損失引当金の増加額	△4,654	△4,849	△156
偶発損失引当金の増加額	30,028	23,449	△13,932
賞与引当金の増加額	△7,197	2,252	△9,125
退職給付引当金の増加額	1,291	2,677	△941
資金運用収益	△540,297	△1,193,447	△772,026
資金調達費用	334,467	790,860	572,856
有価証券関係損益(△)	△73,933	△135,042	△92,985
金銭の信託の運用損益(△)	△133	△411	47
為替差損益（△）	△112,150	△175,593	△23,679
動産不動産処分損益(△)	△723	△371	—
固定資産処分損益(△)	—	—	821
特定取引資産の純増(△)減	△450,169	974,751	315,235
特定取引負債の純増減(△)	868,847	△1,668	△196,064
貸出金の純増(△)減	△1,283,768	△3,156,436	83,066
預金の純増減(△)	2,956,900	1,778,193	66,539
譲渡性預金の純増減(△)	△115,924	2,626,479	△118,874
債券の純増減(△)	△448,942	△890,361	△861,581
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	169,227	198,138	1,404,812
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△128,215	△222,426	58,853
コールローン等の純増(△)減	△1,467,995	△1,243,514	△2,402,853
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△510,069	△170,293	1,503,306
コールマネー等の純増減(△)	2,895,246	2,238,613	574,084
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△466,900	△457,200	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△858,949	△995,409	△249,988
外国為替(資産)の純増(△)減	△131,585	△87,535	28,601
外国為替(負債)の純増減(△)	66,433	114,350	△197,109
短期社債（負債）の純増減（△）	488,600	201,800	276,800
普通社債の発行・償還による純増減(△)	45,057	107,042	378,619
資金運用による収入	530,586	1,179,962	752,021
資金調達による支出	△333,026	△775,376	△532,119
その他	△3,877	422,582	△560,585
小計	1,691,057	1,647,942	277,751
法人税等の支払額	△14,778	△35,659	△27,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,676,278**	**1,612,282**	**250,210**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△21,164,185	△31,201,616	△14,799,513
有価証券の売却による収入	15,100,099	21,354,992	11,109,419
有価証券の償還による収入	4,913,885	8,951,881	3,252,135
金銭の信託の増加による支出	△13,904	△22,502	△13
金銭の信託の減少による収入	4	5,009	5,160
動産不動産の取得による支出	△20,692	△10,910	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△7,930
無形固定資産の取得による支出	—	—	△14,222
動産不動産の売却による収入	20,928	4,252	—
有形固定資産の売却による収入	—	—	58
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	—	△800
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,163,865**	**△918,893**	**△455,706**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から平成18年9月30日まで）
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	44,000	169,000	16,757
劣後特約付借入金の返済による支出	△67,932	△204,054	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	138,774	139,377	98,291
劣後特約付社債の償還による支出	△111,309	△140,115	△142,000
少数株主からの払込みによる収入	—	91,109	—
配当金支払額	△12,275	△12,275	△128,117
少数株主への配当金支払額	△30,346	△45,308	△30,130
少数株主への払戻しによる支出	△576,972	△576,972	—
自己株式の取得による支出	△499,998	△499,998	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△1,116,058**	**△1,079,236**	**△190,199**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△393**	**258**	**826**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△604,039**	**△385,587**	**△394,868**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**1,210,111**	**1,210,111**	**824,523**
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	**606,072**	**824,523**	**429,654**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　46社

主要な会社名

みずほ証券株式会社
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Mizuho Corporate Bank（USA）
MHCB America Holdings, Inc.

なお、Mizuho Investment Management（UK）Ltd.他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

Innovest Corporation

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　0社

（2）持分法適用の関連会社　22社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇等により持分法の対象から除いております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Innovest Corporation

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	24社
9月末日	16社
12月最終営業日の前日	5社

（2）4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算

定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物:3年～50年

動　産:2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①(会計方針の変更)

当行の債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

②当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

③(会計方針の変更)

社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項(中間連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,774百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は199,461百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,158,866百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間連結貸借対照表関係）

（1）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（2）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（5）資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中ののれんに含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（1）「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。

（2）「動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

（3）「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式47,593百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計6,049百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,854,115百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,406,200百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,840百万円、延滞債権額は74,060百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は246,708百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は325,609百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は449,925百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,346,713百万円
有価証券	7,353,930百万円
貸出金	1,722,286百万円
有形固定資産	80百万円
担保資産に対応する債務	
預金	196,585百万円
コールマネー及び売渡手形	857,000百万円
売現先勘定	4,660,371百万円
債券貸借取引受入担保金	3,682,643百万円
借用金	2,690,109百万円
その他負債	9,682百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「特定取引資産」550,559百万円、「有価証券」1,433,329百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。
   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は59,478百万円、保証金は20,991百万円、その他の証拠金等は5,401百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,153,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,496,391百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　117,015百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,254百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,259百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債702,294百万円が含まれております。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益77,666百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却6,776百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額52,208百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、固定資産処分損824百万円及び減損損失450百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	6,906	68	—	6,975	注2
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第三回第三種優先株式	53	—	—	53	
第六回第六種優先株式	31	—	31	—	注1
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第九回第九種優先株式	121	—	—	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	10,872	68	31	10,910	
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	注1
合計	—	31	31	—	

(注) 1. 自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。
2. 自己株式（優先株式）の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月26日定時株主総会	普通株式	60,603	8,775	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000	平成18年3月31日	
	第三回第三種優先株式	591	11,000	平成18年3月31日	
	第六回第六種優先株式	257	8,200	平成18年3月31日	
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600	平成18年3月31日	
	第九回第九種優先株式	2,131	17,500	平成18年3月31日	
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000	平成18年3月31日	

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定	1,980,848百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△1,551,193百万円
現金及び現金同等物	429,654百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（1）借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	8,803百万円
その他	4百万円
合計	8,807百万円
減価償却累計額相当額	
動産	6,830百万円
その他	1百万円
合計	6,832百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	1,972百万円
その他	2百万円
合計	1,975百万円

●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1,375百万円
1年超	2,136百万円
合計	3,511百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,234百万円
減価償却費相当額	834百万円
支払利息相当額	68百万円

●減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

（2）貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

（1）借手側

●未経過リース料

1年内	19,030百万円
1年超	91,300百万円
合計	110,330百万円

（2）貸手側

●未経過リース料

1年内	1,122百万円
1年超	5,494百万円
合計	6,616百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	263,896.48円
1株当たり中間純利益	31,427.85円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	29,482.12円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は5,233円26銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	4,029,147百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,188,463百万円
うち優先株式払込金額	1,281,680百万円
うち少数株主持分	906,783百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,840,684百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	6,975千株
1株当たり中間純利益	
中間純利益	217,771百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち利益処分による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	217,771百万円
普通株式の中間期中平均株式数	6,929千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—百万円
うち利益処分による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	457千株
うち優先株式	457千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額	2,800億円
③ 配当	平成28年6月まで固定配当 平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日	平成19年1月12日

⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成17年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	669,234	199,185	5,137	873,557	—	873,557
(2)セグメント間の内部経常収益	4,682	16,655	559	21,898	(21,898)	—
計	**673,917**	**215,840**	**5,697**	**895,455**	**(21,898)**	**873,557**
経常費用	**485,462**	**177,613**	**2,053**	**665,129**	**(20,480)**	**644,648**
経常利益	**188,455**	**38,227**	**3,643**	**230,325**	**(1,417)**	**228,908**
資産	**58,696,000**	**20,538,572**	**77,502**	**79,312,074**	**(2,838,007)**	**76,474,067**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…アドバイザリー業等

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	813,955	250,730	6,760	1,071,446	—	1,071,446
(2)セグメント間の内部経常収益	8,143	28,735	711	37,591	(37,591)	—
計	**822,099**	**279,466**	**7,472**	**1,109,038**	**(37,591)**	**1,071,446**
経常費用	**600,945**	**258,381**	**3,080**	**862,407**	**(35,569)**	**826,838**
経常利益	**221,154**	**21,084**	**4,391**	**246,630**	**(2,022)**	**244,608**
資産	**62,856,155**	**20,396,216**	**118,000**	**83,370,371**	**(3,168,338)**	**80,202,033**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…アドバイザリー業等

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成17年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	532,448	159,563	124,473	57,071	873,557	—	873,557
（2）セグメント間の内部経常収益	25,585	42,250	13,977	3,777	85,591	(85,591)	—
計	**558,033**	**201,814**	**138,451**	**60,848**	**959,148**	**(85,591)**	**873,557**
経常費用	**370,388**	**172,214**	**122,815**	**46,266**	**711,686**	**(67,037)**	**644,648**
経常利益	**187,645**	**29,599**	**15,635**	**14,581**	**247,462**	**(18,554)**	**228,908**

注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2．「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成18年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	514,596	276,198	191,230	89,420	1,071,446	—	1,071,446
（2）セグメント間の内部経常収益	22,498	37,899	19,047	2,213	81,659	(81,659)	—
計	**537,095**	**314,097**	**210,278**	**91,634**	**1,153,106**	**(81,659)**	**1,071,446**
経常費用	**349,208**	**288,103**	**195,681**	**72,118**	**905,113**	**(78,274)**	**826,838**
経常利益	**187,886**	**25,993**	**14,596**	**19,515**	**247,992**	**(3,384)**	**244,608**

注）1．当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2．「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
海外経常収益	341,109	556,849
連結経常収益	873,557	1,071,446
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	39.0%	51.9%

注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目（Tier1）	資本金		10,709	10,709
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		2,582	3,303
	利益剰余金		6,072	8,751
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		／	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	為替換算調整勘定		△557	△470
	新株予約権		／	—
	連結子会社の少数株主持分		7,658	8,760
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		6,961	8,028
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		／	585
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	連結調整勘定相当額（△）		675	／
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		／	30,468
	繰延税金資産の控除金額（△）		／	—
	計	(A)	25,790	30,468
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		2,918	3,039
補完的項目（Tier2）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		4,533	6,773
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		298	296
	一般貸倒引当金		2,643	2,781
	負債性資本調達手段等		13,892	13,705
	うち永久劣後債務		3,823	3,321
	期限付劣後債務および期限付優先株		10,069	10,384
	計		21,367	23,557
	うち自己資本への算入額	(B)	21,367	23,557
準補完的項目（Tier3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目	控除項目	(D)	920	1,046
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	46,237	52,978
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		296,961	336,740
	オフ・バランス取引項目		47,402	58,428
	信用リスク・アセットの額	(F)	344,363	395,169
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)／8%）	(G)	13,580	20,160
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	1,086	1,612
	計（(F)＋(G)）	(I)	357,944	415,330
連結自己資本比率（国際統一基準）＝(E)／(I)×100			12.91%	12.75%

注）1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。
4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期は12,187億円です。

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJI優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したかもしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。（ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。） ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJIに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したかもしくは本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない（配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く）。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）B Limited（以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）C Limited（以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）D Limited（以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要） Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A　636億円 Series B　697億5,000万円	Series A　497億円 Series B　544億円	1,858億円

（次ページにつづく）

（前ページより続く）

払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注5)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注5)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	MHCB Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「CBCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「CBCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（EUR）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合

（前ページより続く）

強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	本CBCI（USD）1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有するその他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。	本CBCI（EUR）1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有するその他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

（注）1. 配当禁止通知
MPC（MJI）について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc.（MJIについては、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.）（米国における発行体の中間持株会社）が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間
6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額
ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の分配可能額から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

6. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券
MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

9. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（USD）1優先出資証券および6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
前年度の分配可能額から当行優先株式（注15）への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
前年度の分配可能額から当行優先株式（注15）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI（EUR）1優先出資証券および6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

単体決算データファイル

当行は、（中間）貸借対照表、（中間）損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資産の部）			
現金預け金	2,295,704	2,608,394	2,112,154
コールローン	353,290	441,553	384,959
買現先勘定	1,266,559	458,213	1,402,515
債券貸借取引支払保証金	1,617,801	2,580,438	1,158,443
買入金銭債権	153,697	200,368	212,813
特定取引資産	3,170,908	2,934,429	3,157,435
金銭の信託	7,632	6,908	3,950
有価証券	18,162,428	15,929,624	17,774,802
貸出金	25,606,151	28,263,509	28,099,488
外国為替	699,605	667,800	636,116
金融派生商品	1,792,141	1,789,666	3,425,903
その他資産	1,545,116	2,853,068	1,450,876
有形固定資産	—	—	121,906
無形固定資産	—	—	62,803
動産不動産	134,371	135,622	—
債券繰延資産	0	0	0
繰延税金資産	204,794	—	—
支払承諾見返	3,294,968	3,706,410	3,722,407
貸倒引当金	△349,190	△366,272	△316,192
投資損失引当金	△1,309	△1,114	△958
資産の部合計	59,954,672	62,208,622	63,409,424
（負債の部）			
預金	20,948,786	18,807,113	18,852,054
譲渡性預金	5,071,065	7,813,561	7,694,686
債券	5,098,719	4,657,501	3,795,920
コールマネー	5,641,516	5,795,432	6,726,155
売現先勘定	5,763,952	4,272,086	5,654,790
債券貸借取引受入担保金	1,938,132	2,771,715	2,172,289
売渡手形	1,854,600	2,403,400	—
特定取引負債	2,101,354	2,202,854	1,972,850
借用金	2,392,130	2,517,814	3,909,729
外国為替	359,603	415,621	209,219
短期社債	423,400	203,400	343,800
社債	123,100	123,100	444,664
金融派生商品	1,865,315	1,990,906	3,560,634
その他負債	676,467	1,189,591	1,042,246
賞与引当金	2,595	2,379	2,509
偶発損失引当金	40,136	33,557	19,625
繰延税金負債	—	100,373	110,121
再評価に係る繰延税金負債	26,949	27,569	27,529
支払承諾	3,294,968	3,706,410	3,722,407
負債の部合計	57,622,795	59,034,387	60,261,235

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資本の部）			
資本金	1,070,965	1,070,965	／
資本剰余金	258,247	330,334	／
資本準備金	258,247	330,334	／
利益剰余金	401,478	795,060	／
利益準備金	5,000	5,000	／
中間（当期）未処分利益	396,478	790,060	／
土地再評価差額金	39,346	38,355	／
その他有価証券評価差額金	561,840	939,519	／
資本の部合計	2,331,877	3,174,234	／
負債及び資本の部合計	59,954,672	62,208,622	／
（純資産の部）			
資本金	／	／	1,070,965
資本剰余金	／	／	330,334
資本準備金	／	／	330,334
利益剰余金	／	／	880,281
利益準備金	／	／	30,700
その他利益剰余金	／	／	849,581
繰越利益剰余金	／	／	849,581
株主資本合計	／	／	2,281,580
その他有価証券評価差額金	／	／	876,244
繰延ヘッジ損益	／	／	△47,933
土地再評価差額金	／	／	38,297
評価・換算差額等合計	／	／	866,608
純資産の部合計	／	／	3,148,189
負債及び純資産の部合計	／	／	63,409,424

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）
経常収益	**756,476**	**1,537,639**	**809,531**
資金運用収益	556,599	1,079,487	580,317
（うち貸出金利息）	(199,362)	(445,734)	(293,482)
（うち有価証券利息配当金）	(289,101)	(491,337)	(184,328)
役務取引等収益	71,765	152,325	78,071
特定取引収益	13,522	40,192	33,502
その他業務収益	65,663	93,843	35,771
その他経常収益	48,925	171,789	81,868
経常費用	**486,107**	**1,058,714**	**608,042**
資金調達費用	252,460	594,734	423,107
（うち預金利息）	(91,768)	(225,532)	(180,772)
（うち債券利息）	(24,536)	(45,377)	(17,404)
役務取引等費用	16,104	32,680	19,467
特定取引費用	1,733	6,514	2,996
その他業務費用	18,746	91,799	25,325
営業経費	110,619	222,452	119,130
その他経常費用	86,442	110,533	18,015
経常利益	**270,369**	**478,924**	**201,488**
特別利益	**20,255**	**116,649**	**98,891**
特別損失	**5,081**	**5,770**	**1,202**
税引前中間（当期）純利益	**285,543**	**589,803**	**299,177**
法人税、住民税及び事業税	**17**	**37**	**19**
法人税等調整額	**56,868**	**103,205**	**85,877**
中間（当期）純利益	**228,657**	**486,560**	**213,280**
前期繰越利益	**663,481**	**663,481**	—
合併による未処分利益受入額	—	**135,458**	—
土地再評価差額金取崩額	**4,337**	**4,557**	—
自己株式消却額	**499,998**	**499,998**	—
中間（当期）未処分利益	**396,478**	**790,060**	—

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）													
	株主資本									評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
平成18年3月31日残高	1,070,965	330,334	—	330,334	5,000	790,060	795,060	—	2,196,359	939,519	—	38,355	977,875	3,174,234
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	25,700	△153,817	△128,117	—	△128,117	—	—	—	—	△128,117
中間純利益	—	—	—	—	—	213,280	213,280	—	213,280	—	—	—	—	213,280
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	58	58	—	58	—	—	—	—	58
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△63,275	△47,933	△58	△111,267	△111,267
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	25,700	59,521	85,221	—	85,221	△63,275	△47,933	△58	△111,267	△26,045
平成18年9月30日残高	1,070,965	330,334	—	330,334	30,700	849,581	880,281	—	2,281,580	876,244	△47,933	38,297	866,608	3,148,189

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 特定取引資産･負債の評価基準及び収益･費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ･先物･オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

動　産：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）（会計方針の変更）

債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

（2）社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

（3）（会計方針の変更）

社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ･フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ･フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ･フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ･フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金（含む前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は199,461百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,196,122百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（1）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（2）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

（3）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

○注記事項（平成18年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資総額　851,610百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他の証券、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計46,441百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,910,229百万円、再貸付けに供している有価証券は2,528百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,292,579百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,904百万円、延滞債権額は 73,721百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は245,288百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,914百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は444,788百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	912,052百万円
有価証券	7,176,409百万円
貸出金	1,722,286百万円
担保資産に対応する債務	
預金	43,035百万円
コールマネー	857,000百万円
売現先勘定	4,246,728百万円
債券貸借取引受入担保金	1,879,923百万円
借用金	1,307,900百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「有価証券」1,342,780百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。
   子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は31,624百万円、保証金は17,336百万円及びデリバティブ取引差入担保金は234,858百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は31,281,548百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,953,012百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額　87,631百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,233百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,196,588百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債123,060百万円が含まれております。
14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は417,669百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	2,748百万円
その他	11,940百万円

2. その他経常収益には、株式等売却益74,475百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、株式等償却5,867百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額52,059百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。
5. 特別損失は、固定資産処分損752百万円及び減損損失450百万円であります。

中間株主資本等変動計算書関係

当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
第六回第六種優先株式	—	31	31	—	（注）
合計	—	31	31	—	

（注）無償取得及び消却によるものであります。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	8,659百万円
その他	4百万円
合計	8,663百万円
減価償却累計額相当額	
動産	6,739百万円
その他	1百万円
合計	6,741百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	1,919百万円
その他	2百万円
合計	1,921百万円

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1,337百万円
1年超	2,097百万円
合計	3,434百万円

●当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,211百万円
減価償却費相当額	813百万円
支払利息相当額	66百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

●未経過リース料

1年内	14,763百万円
1年超	49,176百万円
合計	63,940百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	11,684	38,608	26,924

（注）時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額	2,800億円
③配当	平成28年6月まで固定配当 平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日	平成19年1月12日

⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**2,124,336**	**3,135,159**	**1,010,822**	**2,094,966**	**3,717,926**	**1,622,959**
債券	**5,291,616**	**5,254,548**	**△37,068**	**5,274,043**	**5,212,487**	**△61,556**
国債	4,858,121	4,820,303	△37,817	4,823,789	4,766,406	△57,383
地方債	16,074	16,840	766	13,796	14,002	206
社債	417,421	417,403	△17	436,457	432,078	△4,379
その他	**6,378,033**	**6,351,977**	**△26,055**	**6,753,806**	**6,652,125**	**△101,681**
合計	**13,793,986**	**14,741,684**	**947,697**	**14,122,816**	**15,582,538**	**1,459,721**

注）1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については、中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成17年度中間期941百万円（収益）、平成18年度中間期16,652百万円（損失）です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	2,324,437	836,160
関連会社株式	3,775	3,765
その他有価証券		
非上場株式	350,693	417,117
非公募債券	300,849	276,180
非上場外国証券等	444,185	687,184

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	32,512	20,828	11,684	38,608	26,924
合計	**11,684**	**32,512**	**20,828**	**11,684**	**38,608**	**26,924**

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(F) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額		
その他有価証券	946,655	1,476,401
(△) 繰延税金負債	384,815	600,157
その他有価証券評価差額金	561,840	876,244

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	82,976,233	3,438	3,438	96,944,210	3,733	3,733
	金利オプション	40,093,753	△112	△610	109,197,720	△1,653	477
店頭	金利先渡契約	2,359,524	△76	△76	1,623,172	△54	△54
	金利スワップ	301,278,061	△37,444	△37,444	361,026,720	258	258
	金利オプション	9,407,559	△197	△197	9,235,882	2,828	2,828
	合計	／	／	△34,889	／	／	7,243

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	48,339	92	92	42,389	12	12
店頭	通貨スワップ	16,267,161	△59,621	205,995	14,401,845	△156,593	157,881
	為替予約	40,640,224	22,812	22,812	49,051,314	△30,830	△30,830
	通貨オプション	14,224,851	△13,546	△12,918	30,071,558	△12,531	△7,419
	合計	／	／	215,982	／	／	119,643

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式先物	5,364	△551	△551	1,605	△5	△5
	株式先物オプション	—	—	—	23,720	104	35
	合計	／	／	△551	／	／	30

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,445,853	△532	△532	2,291,516	380	380
	債券先物オプション	615,907	890	△68	650,405	411	△125
	合計	／	／	△601	／	／	254

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	—	—	—	31,305	290	290
店頭	商品オプション	792,243	1,732	1,732	1,064,504	4,366	4,366
	合計	／	／	1,732	／	／	4,656

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	313,821	1,072	1,072	732,794	272	272
	合計	／	／	1,072	／	／	272

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザー・デリバティブ	639	1	1	234	13	13
	合計	／	／	1	／	／	13

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**1,072**	**499**	**1,572**
資金運用収益	1,545	[5] 4,288	5,803
資金調達費用	[5] 472	3,789	4,230
役務取引等収支	**279**	**306**	**586**
役務取引等収益	338	442	780
役務取引等費用	58	135	194
特定取引収支	**△233**	**538**	**305**
特定取引収益	17	568	335
特定取引費用	251	30	29
その他業務収支	**2**	**102**	**104**
その他業務収益	136	244	357
その他業務費用	134	141	253
業務粗利益	**1,120**	**1,446**	**2,567**
業務粗利益率	**0.71%**	**1.45%**	**1.00%**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。
3. [　　] 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）です。
4. 特定取引収益及び特定取引費用の一部については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率＝（業務粗利益／資金運用勘定平均残高）×100

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高		[3,506]	
		313,499	198,184	508,177
	利息		[5]	
		1,545	4,288	5,803
	利回り	0.98	4.31	2.27
うち貸出金	平均残高	201,264	80,726	281,991
	利息	949	1,985	2,934
	利回り	0.94	4.90	2.07
うち有価証券	平均残高	88,550	66,485	155,035
	利息	550	1,292	1,843
	利回り	1.24	3.87	2.37
うちコールローン及び買入手形	平均残高	1,920	4,048	5,968
	利息	0	100	100
	利回り	0.08	4.93	3.37
うち預け金	平均残高	200	19,631	19,831
	利息	1	371	372
	利回り	0.99	3.76	3.74
資金調達勘定	平均残高	[3,506]		
		311,156	193,167	500,817
	利息	[5]		
		472	3,789	4,230
	利回り	0.30	3.91	1.68
うち預金	平均残高	88,569	105,085	193,655
	利息	26	1,781	1,807
	利回り	0.05	3.38	1.86
うち譲渡性預金	平均残高	65,438	12,894	78,332
	利息	59	332	391
	利回り	0.17	5.14	0.99
うち債券	平均残高	42,216	—	42,216
	利息	174	—	174
	利回り	0.82	—	0.82
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	66,789	2,449	69,239
	利息	56	60	116
	利回り	0.16	4.89	0.33
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—
	利息	—	—	—
	利回り	—	—	—
うち借用金	平均残高	11,330	19,125	30,455
	利息	47	470	517
	利回り	0.82	4.90	3.38

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△5	603	362
	利率による増減	△1,030	692	△125
	純増減	△1,035	1,296	237
うち貸出金	残高による増減	67	530	338
	利率による増減	14	328	602
	純増減	82	858	941
うち有価証券	残高による増減	△245	45	△246
	利率による増減	△875	27	△801
	純増減	△1,120	72	△1,047
うちコールローン	残高による増減	0	27	34
及び買入手形	利率による増減	0	24	18
	純増減	0	51	52
うち預け金	残高による増減	△0	47	46
	利率による増減	0	99	99
	純増減	△0	146	146
支払利息	残高による増減	△10	480	131
	利率による増減	116	1,143	1,574
	純増減	105	1,624	1,706
うち預金	残高による増減	△0	241	98
	利率による増減	23	625	791
	純増減	23	866	890
うち譲渡性	残高による増減	0	212	22
預金	利率による増減	53	52	297
	純増減	54	265	319
うち債券	残高による増減	△47	△1	△48
	利率による増減	△21	—	△23
	純増減	△69	△1	△71
うちコールマネー	残高による増減	△0	37	△2
及び売渡手形	利率による増減	48	3	90
	純増減	47	40	88
うちコマーシャル	残高による増減	△0	—	△0
・ペーパー	利率による増減	—	—	—
	純増減	△0	—	△0
うち借用金	残高による増減	△1	40	113
	利率による増減	0	23	△50
	純増減	△0	63	62

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■預金・債券

(9) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	88,569	105,085	193,655
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	88,068	100,452	188,520
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	62,756	6,754	69,511
	(%)	(70.8)	(6.4)	(35.9)
	中間期末残高	58,370	6,845	65,215
	(%)	(66.3)	(6.8)	(34.6)
定期性預金	平均残高	24,685	65,841	90,526
	(%)	(27.9)	(62.7)	(46.7)
	中間期末残高	28,750	61,164	89,915
	(%)	(32.6)	(60.9)	(47.7)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	24,685	／	24,685
	中間期末残高	28,750	／	28,750
うち変動自由金利定期預金	平均残高	—	／	—
	中間期末残高	—	／	—
その他預金	平均残高	1,127	32,489	33,617
	(%)	(1.3)	(30.9)	(17.4)
	中間期末残高	947	32,442	33,389
	(%)	(1.1)	(32.3)	(17.7)
譲渡性預金	平均残高	65,438	12,894	78,332
	中間期末残高	59,381	17,565	76,946

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(10) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**75,391**	**9,315**	**4,323**	**625**	**123**	**136**	**89,915**
うち固定自由金利定期預金	18,664	5,700	3,616	574	107	87	28,750
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	56,727	3,615	706	51	15	48	61,164

注）積立定期預金を含みません。

(11) 債券の残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
回号ベース残高	37,959
平均残高	42,216

注）1. 対象は、みずほコーポレート銀行債券及び興業債券（い号、2年、3年）です。
2. 債券には債券募集金を含んでいません。
3. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いています。

■貸出

(12) 貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	9,325	12,182	21,508
	中間期末残高	4,777	11,931	16,709
証書貸付	平均残高	130,815	67,416	198,232
	中間期末残高	129,636	70,798	200,435
当座貸越	平均残高	60,671	1,042	61,714
	中間期末残高	61,996	1,169	63,165
割引手形	平均残高	451	85	536
	中間期末残高	564	120	685
合計	**平均残高**	**201,264**	**80,726**	**281,991**
	中間期末残高	**196,975**	**84,019**	**280,994**

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
　ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(13) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合　計
貸出金	**60,807**	**57,261**	**56,147**	**22,361**	**22,148**	**62,268**	**280,994**
うち変動金利	／	41,098	42,758	16,065	15,459	62,268	／
固定金利	／	16,162	13,389	6,295	6,689	／	／

注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(14)貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期
有価証券	822
債権	517
商品	606
不動産	6,994
その他	8,565
計	**17,506**
保証	30,856
信用	232,631
合計	**280,994**

(15)支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期
有価証券	92
債権	92
商品	0
不動産	153
その他	714
計	**1,053**
保証	3,409
信用	32,761
合計	**37,224**

(16)貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
貸出金	**280,994**
(%)	**(100.0)**
設備資金	54,010
(%)	(19.2)
運転資金	226,984
(%)	(80.8)

(17)中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
総貸出金残高(A)	208,361
中小企業貸出金残高(B)	87,292
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	41.8%

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■証券

(18) 有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**88,550**	**66,485**	**155,035**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**104,578**	**73,169**	**177,748**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	47,578	—	47,578
	(%)	(53.7)	—	(30.7)
	中間期末残高	47,664	—	47,664
	(%)	(45.6)	—	(26.8)
地方債	平均残高	143	—	143
	(%)	(0.2)	—	(0.1)
	中間期末残高	140	—	140
	(%)	(0.1)	—	(0.1)
短期社債	平均残高	—	—	—
	(%)	—	—	—
	中間期末残高	—	—	—
	(%)	—	—	—
社債	平均残高	6,886	—	6,886
	(%)	(7.8)	—	(4.4)
	中間期末残高	7,082	—	7,082
	(%)	(6.8)	—	(4.0)
株式	平均残高	29,262	—	29,262
	(%)	(33.0)	—	(18.9)
	中間期末残高	45,036	—	45,036
	(%)	(43.1)	—	(25.3)
その他の証券	平均残高	4,678	66,485	71,163
	(%)	(5.3)	(100.0)	(45.9)
	うち外国債券	—	56,350	56,350
	外国株式	—	4,781	4,781
	中間期末残高	4,654	73,169	77,824
	(%)	(4.4)	(100.0)	(43.8)
	うち外国債券	—	63,119	63,119
	外国株式	—	5,087	5,087

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合　計
国債	16,485	14,156	3,338	2,753	7,625	3,303	—	47,664
地方債	18	10	2	22	—	85	—	140
社債	757	2,010	808	257	584	2,664	—	7,082
株式	—	—	—	—	—	—	45,036	45,036
その他の証券	4,482	8,938	12,123	5,314	9,394	23,115	14,456	77,824
うち外国債券	4,470	8,922	12,084	5,268	9,300	23,072	—	63,119
外国株式	—	—	—	—	—	—	5,087	5,087

(20) 商品有価証券の種類別残高（平均残高）

(単位：億円)

	平成18年度中間期
商品国債	2,256
商品地方債	0
商品政府保証債	—
合計	**2,257**

■諸比率

(21) 単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目（Tier1）	資本金		10,709	10,709
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		2,582	3,303
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		50	307
	その他利益剰余金		／	8,495
	任意積立金		—	／
	中間未処分利益		3,964	／
	その他		5,782	7,624
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		／	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		／	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		／	30,440
	繰延税金資産の控除金額（△）		／	—
	計	(A)	23,088	30,440
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		2,918	3,039
補完的項目（Tier2）	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		4,259	6,643
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		298	296
	一般貸倒引当金		1,625	2,738
	負債性資本調達手段等		15,153	13,905
	うち永久劣後債務		5,211	3,776
	期限付劣後債務および期限付優先株		9,941	10,128
	計		21,337	23,584
	うち自己資本への算入額	(B)	21,337	23,584
準補完的項目（Tier3）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—	—
控除項目		(D)	244	255
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	44,181	53,769
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		300,166	327,930
	オフ・バランス取引項目		44,211	55,711
	信用リスク・アセットの額	(F)	344,377	383,641
	マーケット・リスク相当額に係る額（(H)／8%）	(G)	1,534	1,656
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	122	132
	計（(F)＋(G)）	(I)	345,912	385,298
単体自己資本比率（国際統一基準）＝(E)／(I)×100			12.77%	13.95%

注）1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 「控除項目」は、告示第17条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
5. 当行は繰延税金資産を計上していないことから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成18年度中間期12,176億円です。

(22) 利益率

（単位：%）

		平成18年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.4
	総資産経常利益率	0.6
	総資産当期純利益率	0.6
ROE	自己資本業務純利益率	14.8
	自己資本経常利益率	21.7
	自己資本当期純利益率	23.0

注）
1. 総資産業務純（経常、当期純）利益率 ＝ $\dfrac{\text{業務純（経常、当期純）利益}}{\text{（総資産期首残高＋総資産中間期末残高）÷2}}$ ×100
2. 自己資本業務純（経常、当期純）利益率 ＝ $\dfrac{\text{業務純（経常、当期純）利益}^{※1}\text{－普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\text{｛（期首株主資本および評価・換算差額等}^{※3}\text{－期首発行済優先株式数×発行価額）＋（期末株主資本および評価・換算差額等}^{※3}\text{－期末発行済優先株式数×発行価額）｝÷2}}$ ×100

※1　中間業務純（経常、純）利益×365日／183日
※2　利益処分による優先配当額等
※3　当中間期末以外は、旧資本の部を使用（自己株式等を除く）

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(23) 利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.98	4.31	2.27
資金調達原価	0.70	4.43	2.14
総資金利鞘	0.27	△0.12	0.13

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(24) 貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
貸出金	(A)	196,975	84,019	280,994
預金・債券	(B)	185,408	118,018	303,426
比率	(A／B)	106.2%	71.1%	92.6%
	期中平均	102.5%	68.4%	89.7%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(25) 有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

(単位：億円)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券	(A)	104,578	73,169	177,748
預金・債券	(B)	185,408	118,018	303,426
比率	(A／B)	56.4%	61.9%	58.5%
	期中平均	45.1%	56.3%	49.3%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

■店舗・従業員等

(26) 店舗の状況

(単位：店)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
国内本支店	18	18
海外支店	21	23

注）1. 国内支店には振込専用支店等15を含みません。
2. 海外支店には出張所（平成17年度中間期3、平成18年度中間期5）、駐在員事務所（平成17年度中間期12、平成18年度中間期11）を含みません。

(27) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
CD	0	0
ATM	0	0
通帳記帳機	18	18
合計	**18**	**18**

■資本

(28) 大株主の状況（平成18年9月30日現在）

（普通株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,975,025	100.00

（優先株式）

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合（%）
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,935,200	100.00

注）1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第二回、第三回、第八回、第九回および第十一回の各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券・みずほインベスターズ証券の財務諸表

目　次

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）……186
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほ証券の財務諸表（単体）……189
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）……192
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

当社は、（中間）貸借対照表、（中間）損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資産の部）			
現金預け金	305,201	293,321	113,122
コールローン	140,000	70,000	215,000
買入手形	—	62,300	—
買入金銭債権	152,403	251,430	224,092
特定取引資産	26,884	41,744	30,731
有価証券	1,945,197	1,715,086	1,768,918
貸出金	3,263,683	3,532,645	3,646,161
外国為替	331	4,287	376
その他資産	169,841	193,822	183,206
有形固定資産	／	／	32,642
無形固定資産	／	／	17,115
動産不動産	40,971	40,988	／
繰延税金資産	38,723	5,488	—
支払承諾見返	118,835	61,191	49,236
貸倒引当金	△40,151	△30,527	△32,207
資産の部合計	6,161,923	6,241,779	6,248,396
（負債の部）			
預金	2,415,424	2,492,641	2,779,120
譲渡性預金	566,930	582,840	502,100
コールマネー	678,269	661,543	725,372
債券貸借取引受入担保金	242,712	169,806	434,174
売渡手形	132,600	399,600	—
特定取引負債	31,201	45,431	30,101
借用金	72,381	37,065	80,649
外国為替	8	11	11
社債	110,100	161,500	152,200
信託勘定借	1,351,929	1,124,099	1,003,866
その他負債	38,054	37,954	35,018
賞与引当金	1,431	1,345	1,570
退職給付引当金	9,017	10,007	10,159
信託偶発損失引当金	—	12,010	12,139
繰延税金負債	—	—	8,187
支払承諾	118,835	61,191	49,236
負債の部合計	5,768,897	5,797,049	5,823,908

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（純資産の部）			
資本金	／	／	**247,231**
資本剰余金	／	／	**15,367**
資本準備金	／	／	15,367
利益剰余金	／	／	**58,530**
利益準備金	／	／	4,904
その他利益剰余金	／	／	53,625
繰越利益剰余金	／	／	53,625
自己株式	／	／	**△96**
株主資本合計	／	／	**321,032**
その他有価証券評価差額金	／	／	**103,468**
繰延ヘッジ損益	／	／	**△13**
評価・換算差額等合計	／	／	**103,454**
純資産の部合計	／	／	**424,487**
（資本の部）			
資本金	**247,231**	**247,231**	／
資本剰余金	**12,215**	**15,371**	／
資本準備金	12,212	15,367	／
その他資本剰余金	2	3	／
利益剰余金	**60,255**	**75,638**	／
利益準備金	3,269	3,269	／
中間（当期）未処分利益	56,985	72,368	／
株式等評価差額金	**73,388**	**106,573**	／
自己株式	**△65**	**△84**	／
資本の部合計	**393,026**	**444,729**	／
負債及び純資産（資本）の部合計	**6,161,923**	**6,241,779**	**6,248,396**

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

（2）中間損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）
経常収益	**97,810**	**223,289**	**112,302**
信託報酬	33,680	77,948	32,880
資金運用収益	34,470	72,507	37,972
（うち貸出金利息）	(26,134)	(52,237)	(26,881)
（うち有価証券利息配当金）	(7,727)	(18,782)	(9,761)
役務取引等収益	24,561	59,740	28,541
特定取引収益	664	1,005	533
その他業務収益	2,735	3,159	3,788
その他経常収益	1,698	8,927	8,586
経常費用	**70,520**	**156,095**	**72,774**
資金調達費用	13,866	27,883	12,733
（うち預金利息）	(2,991)	(5,735)	(4,053)
役務取引等費用	8,702	17,219	7,669
特定取引費用	0	3	7
その他業務費用	43	5,425	258
営業経費	40,476	83,968	46,221
その他経常費用	7,431	21,594	5,883
経常利益	**27,290**	**67,193**	**39,527**
特別利益	**1,339**	**7,612**	**511**
特別損失	**2,301**	**22,518**	**147**
税引前中間（当期）純利益	**26,328**	**52,288**	**39,891**
法人税、住民税及び事業税	**14**	**39**	**22**
法人税等調整額	**10,669**	**21,222**	**15,808**
中間（当期）純利益	**15,643**	**31,027**	**24,060**

（3）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
直前事業年度末残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,634	△9,808	△8,174	—	△8,174	—	—	—	△8,174
中間純利益	—	—	—	—	—	24,060	24,060	—	24,060	—	—	—	24,060
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△33,012	△33,012	—	—	—	△33,012
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	1	2	—	—	—	2
自己株式の消却	—	—	△5	△5	—	△32,994	△32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,105	△13	△3,118	△3,118
中間会計期間中の変動額合計	—	—	△3	△3	1,634	△18,742	△17,107	△11	△17,123	△3,105	△13	△3,118	△20,242
中間会計期間末残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	53,625	58,530	△96	321,032	103,468	△13	103,454	424,487

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

みずほ証券の財務諸表（単体）

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**12,228,059**	**10,530,330**	**9,472,945**
現金・預金	20,392	30,068	38,121
預託金	16,598	21,093	19,125
トレーディング商品	6,264,949	5,400,149	4,911,976
商品有価証券等	6,185,778	5,248,118	4,754,937
貸付債権	—	4,588	4,574
デリバティブ取引	79,171	147,441	152,464
営業有価証券等	7,776	18,672	27,544
約定見返勘定	—	—	147,009
信用取引資産	11,222	11,018	8,664
有価証券担保貸付金	5,807,669	4,943,175	4,246,393
募集等払込金	10,993	19,335	1,533
短期差入保証金	45,672	42,070	49,074
有価証券等引渡未了勘定	—	4	73
支払差金勘定	22,036	18,664	—
未収収益	12,977	17,038	17,014
繰延税金資産	6,414	8,144	2,564
その他	1,361	905	3,854
貸倒引当金	△6	△11	△6
固定資産	**211,735**	**254,979**	**235,106**
有形固定資産	5,258	5,887	5,941
建物	2,679	2,806	2,739
器具・備品	2,579	3,081	3,201
無形固定資産	6,269	6,655	7,502
のれん	150	120	90
ソフトウェア	6,063	6,480	7,359
その他	56	54	53
投資その他の資産	200,207	242,436	221,662
投資有価証券	64,557	92,536	63,117
関係会社株式	131,190	131,225	132,025
関係会社長期貸付金	—	13,000	13,000
長期差入保証金	2,920	3,236	3,460
長期前払費用	10	8	7
繰延税金資産	—	—	8,846
その他	1,528	2,429	1,205
資産合計	**12,439,794**	**10,785,309**	**9,708,052**
（負債の部）			
流動負債	**11,697,908**	**9,974,588**	**8,814,334**
トレーディング商品	5,032,543	4,379,593	3,946,218
商品有価証券等	4,919,315	4,228,830	3,792,132
デリバティブ取引	113,228	150,762	154,085
約定見返勘定	598,060	297,405	—
信用取引負債	6,971	12,336	9,743
有価証券担保借入金	3,684,401	2,909,359	2,668,840
預り金	11,438	17,884	24,936
受入保証金	16,849	19,071	5,381
有価証券等受入未了勘定	40	—	—
受取差金勘定	—	—	1,784
短期借入金	1,949,217	1,987,836	1,706,415
コマーシャル・ペーパー	365,800	308,700	425,100
一年以内償還社債	1,000	1,300	6,500
前受金	747	467	1,005
未払費用	12,962	11,723	13,895
未払法人税等	13,046	20,135	745
賞与引当金	4,000	7,937	3,074
その他	826	836	693
固定負債	**358,616**	**417,166**	**513,422**
社債	187,200	213,100	260,700
長期借入金	129,109	168,383	163,857
関係会社長期借入金	27,000	24,700	82,700
繰延税金負債	9,692	4,266	—
退職給付引当金	5,614	6,686	6,010
その他	—	29	154
特別法上の準備金	**1,478**	**1,700**	**1,858**
証券取引責任準備金	1,395	1,616	1,774
金融先物取引責任準備金	83	83	83
負債合計	**12,058,003**	**10,393,454**	**9,329,615**

（次ページへ続く）

みずほ証券の財務諸表（単体）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資本の部）			
資本金	195,146	195,146	／
資本剰余金	125,288	125,288	／
資本準備金	125,288	125,288	／
利益剰余金	42,903	35,969	／
利益準備金	870	870	／
任意積立金	1,561	1,561	／
中間（当期）未処分利益	40,471	33,536	／
その他有価証券評価差額金	18,453	35,451	／
資本合計	381,791	391,854	／
負債・資本合計	12,439,794	10,785,309	／
（純資産の部）			
株主資本	／	／	362,179
資本金	／	／	195,146
資本剰余金	／	／	125,288
資本準備金	／	／	125,288
利益剰余金	／	／	41,744
利益準備金	／	／	870
その他利益剰余金	／	／	40,874
特別償却準備金	／	／	24
別途積立金	／	／	1,500
繰越利益剰余金	／	／	39,349
評価・換算差額等	／	／	16,257
その他有価証券評価差額金	／	／	18,447
繰延ヘッジ損益	／	／	△2,189
純資産合計	／	／	378,436
負債・純資産合計	／	／	9,708,052

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）
営業収益	**64,345**	**138,874**	**58,513**
受入手数料	24,630	66,539	33,443
トレーディング損益	33,084	59,863	13,823
営業有価証券等損益	1,783	1,698	97
金融収益	4,847	10,772	11,149
金融費用	**5,174**	**11,407**	**7,902**
純営業収益	**59,171**	**127,467**	**50,611**
販売費・一般管理費	**29,991**	**66,043**	**33,540**
取引関係費	7,244	17,562	8,695
人件費	14,407	29,878	14,689
不動産関係費	3,543	7,984	4,583
事務費	1,742	4,080	2,229
減価償却費	1,640	3,421	1,929
租税公課	846	1,827	722
その他	565	1,289	689
営業利益	**29,179**	**61,423**	**17,070**
営業外収益	**2,884**	**3,889**	**3,503**
営業外費用	**1,222**	**2,519**	**1,311**
経常利益	**30,841**	**62,793**	**19,262**
特別利益	**2,547**	**2,547**	**8**
特別損失	**257**	**41,250**	**322**
税引前中間（当期）純利益	**33,132**	**24,090**	**18,948**
法人税、住民税及び事業税	**12,803**	**29,515**	**903**
法人税等調整額	**△218**	**△19,038**	**5,636**
中間（当期）純利益	**20,547**	**13,612**	**12,408**
前期繰越利益	**19,923**	**19,923**	／
中間（当期）未処分利益	**40,471**	**33,536**	／

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）												
	株主資本									評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金						
前期末残高	195,146	125,288	125,288	870	61	1,500	33,536	35,969	356,403	35,451	—	35,451	391,854
中間期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,633	△6,633	△6,633	—	—	—	△6,633
中間純利益	—	—	—	—	—	—	12,408	12,408	12,408	—	—	—	12,408
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△37	—	37	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△17,003	△2,189	△19,193	△19,193
中間期変動額合計	—	—	—	—	△37	—	5,812	5,775	5,775	△17,003	△2,189	△19,193	△13,417
中間期末残高	195,146	125,288	125,288	870	24	1,500	39,349	41,744	362,179	18,447	△2,189	16,257	378,436

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

当社は、（中間）貸借対照表、（中間）損益計算書、中間株主資本等変動計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**763,387**	**770,072**	**800,292**
現金・預金	39,297	44,384	40,930
預託金	19,206	22,208	16,217
顧客分別金信託	19,000	22,000	16,000
その他	206	208	217
トレーディング商品	318,616	281,931	346,527
商品有価証券等	318,600	281,930	346,460
デリバティブ取引	16	0	66
約定見返勘定	—	7,443	—
信用取引資産	61,019	89,066	74,690
信用取引貸付金	45,316	87,303	73,851
信用取引借証券担保金	15,703	1,763	838
有価証券担保貸付金	319,550	319,697	316,654
借入有価証券担保金	311,651	313,697	310,763
現先取引貸付金	7,899	5,999	5,891
立替金	1,528	644	267
短期貸付金	119	269	292
その他の流動資産	4,249	4,629	4,914
貸倒引当金	△201	△202	△202
固定資産	**40,082**	**43,810**	**40,142**
有形固定資産	7,061	7,045	6,790
無形固定資産	4,828	4,915	4,730
投資その他の資産	28,193	31,848	28,621
投資有価証券	20,562	24,605	21,586
長期差入保証金	7,044	6,586	6,343
その他の投資等	2,331	2,356	2,383
貸倒引当金	△1,745	△1,699	△1,691
資産合計	**803,469**	**813,883**	**840,435**
（負債の部）			
流動負債	**705,398**	**696,373**	**725,401**
トレーディング商品	279,989	273,820	319,318
商品有価証券等	279,929	273,666	319,295
デリバティブ取引	60	154	22
約定見返勘定	10,377	—	9,321
信用取引負債	26,864	25,022	19,141
信用取引借入金	10,309	21,271	16,730
信用取引貸証券受入金	16,554	3,751	2,410
有価証券担保借入金	306,340	313,007	311,854
有価証券貸借取引受入金	293,440	285,508	283,624
現先取引借入金	12,899	27,499	28,230
預り金	22,026	21,422	18,814
受入保証金	4,829	6,640	4,861
短期借入金	24,240	11,040	40
一年以内返済予定長期借入金	15,000	—	—
コマーシャル・ペーパー	11,100	29,000	34,800
未払法人税等	207	8,296	2,437
賞与引当金	710	900	1,012
その他の流動負債	3,713	7,222	3,800
固定負債	**8,929**	**10,542**	**9,110**
繰延税金負債	2,765	4,461	3,302
退職給付引当金	6,081	5,912	5,681
その他の固定負債	83	168	126
特別法上の準備金	**565**	**652**	**651**
証券取引責任準備金	565	652	651
金融先物取引責任準備金	0	0	0
負債合計	**714,893**	**707,568**	**735,163**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年9月30日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）	平成18年度中間期（平成18年9月30日現在）
（資本の部）			
資本金	80,288	80,288	／
利益剰余金	4,365	19,652	／
中間（当期）未処分利益	4,365	19,652	／
その他有価証券評価差額金	4,030	6,502	／
自己株式	△108	△128	／
資本の部合計	88,576	106,314	／
負債・資本合計	803,469	813,883	／
（純資産の部）			
株主資本			
資本金	／	／	80,288
利益剰余金	／	／	20,335
利益準備金	／	／	377
その他利益剰余金	／	／	19,958
繰越利益剰余金	／	／	19,958
自己株式	／	／	△164
株主資本合計	／	／	100,458
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	／	／	4,813
評価・換算差額等合計	／	／	4,813
純資産の部合計	／	／	105,272
負債及び純資産の部合計	／	／	840,435

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

（2）中間損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成17年度中間期（平成17年4月 1 日から 平成17年9月30日まで）	平成17年度（平成17年4月 1 日から 平成18年3月31日まで）	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）
営業収益	**32,517**	**84,449**	**32,704**
受入手数料	16,093	43,555	16,479
委託手数料	10,611	29,084	9,196
引受け･売出し手数料	782	3,006	1,364
募集･売出しの取扱手数料	2,831	7,291	3,242
その他の受入手数料	1,868	4,172	2,675
トレーディング損益	15,597	39,388	15,290
金融収益	826	1,506	934
金融費用	**616**	**1,122**	**781**
純営業収益	**31,900**	**83,327**	**31,923**
販売費・一般管理費	**22,562**	**50,689**	**25,273**
取引関係費	5,019	13,562	5,677
人件費	8,479	17,933	10,575
不動産関係費	2,443	4,886	2,505
事務費	3,328	7,546	3,289
減価償却費	1,304	2,674	1,320
租税公課	443	985	400
貸倒引当金繰入れ	—	22	—
その他	1,542	3,077	1,505
営業利益	**9,338**	**32,638**	**6,649**
営業外収益	**239**	**468**	**344**
営業外費用	**66**	**455**	**180**
経常利益	**9,510**	**32,651**	**6,813**
特別利益	**222**	**585**	**10**
固定資産売却益	—	319	1
投資有価証券売却益	199	199	0
証券取引責任準備金戻入	0	—	0
金融先物取引責任準備金戻入	0	0	—
貸倒引当金戻入	23	66	7
特別損失	**7**	**214**	**129**
減損損失	1	106	11
投資有価証券評価減	4	4	110
投資有価証券売却損	1	17	6
証券取引責任準備金繰入れ	—	86	—
税引前中間（当期）純利益	**9,726**	**33,022**	**6,695**
法人税、住民税及び事業税	**37**	**8,047**	**2,247**
中間（当期）純利益	**9,689**	**24,975**	**4,447**
前期繰越損失	**5,323**	**5,323**	—
中間（当期）未処分利益	**4,365**	**19,652**	—

（3）中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成18年度中間期（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）							
	株主資本						評価･換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高	**80,288**	—	**19,652**	**19,652**	**△128**	**99,812**	**6,502**	**106,314**
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立	—	377	△377	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△3,694	△3,694	—	△3,694	—	△3,694
役員賞与	—	—	△70	△70	—	△70	—	△70
中間純利益	—	—	4,447	4,447	—	4,447	—	4,447
自己株式の取得	—	—	—	—	△36	△36	—	△36
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△1,689	△1,689
中間会計期間中の変動額合計	—	**377**	**305**	**682**	**△36**	**646**	**△1,689**	**△1,042**
平成18年9月30日残高	**80,288**	**377**	**19,958**	**20,335**	**△164**	**100,458**	**4,813**	**105,272**

注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間決算公告（写）

株式会社みずほフィナンシャルグループ ……196
銀行法第52条の28に基づいて、決算公告をみずほフィナンシャルグループのホームページ（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第52条の29の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほ銀行 ……203
銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほ銀行のホームページ（http://www.mizuhobank.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほコーポレート銀行 ……217
銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほコーポレート銀行のホームページ（http://www.mizuhocbk.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

第５期中間決算公告

平成18年12月27日

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長　前田　晃伸

中間連結貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,490,918	預金	71,912,235
コールローン及び買入手形	458,825	譲渡性預金	9,624,366
買現先勘定	8,655,773	債券	5,553,640
債券貸借取引支払保証金	7,567,197	コールマネー及び売渡手形	7,229,632
買入金銭債権	2,907,480	売現先勘定	12,345,445
特定取引資産	10,584,892	債券貸借取引受入担保金	6,402,587
金銭の信託	39,024	コマーシャル・ペーパー	30,000
有価証券	37,093,870	特定取引負債	7,743,727
貸出金	65,062,729	借用金	4,794,865
外国為替	781,032	外国為替	208,210
その他資産	5,916,106	短期社債	887,683
有形固定資産	796,615	社債	2,815,959
無形固定資産	237,804	信託勘定借	1,145,828
債券繰延資産	58	その他負債	6,483,986
繰延税金資産	378,429	賞与引当金	27,572
支払承諾見返	5,735,419	退職給付引当金	37,201
貸倒引当金	△742,778	偶発損失引当金	31,764
投資損失引当金	△1,080	特別法上の引当金	2,509
		繰延税金負債	146,130
		再評価に係る繰延税金負債	114,236
		支払承諾	5,735,419
		負債の部合計	143,273,005
		（純資産の部）	
		資本金	1,540,965
		資本剰余金	411,110
		利益剰余金	1,201,502
		自己株式	△32,006
		株主資本合計	3,121,572
		その他有価証券評価差額金	1,196,840
		繰延ヘッジ損益	△103,971
		土地再評価差額金	160,783
		為替換算調整勘定	△41,284
		評価・換算差額等合計	1,212,367
		少数株主持分	1,355,374
		純資産の部合計	5,689,314
資産の部合計	148,962,319	負債及び純資産の部合計	148,962,319

中間連結損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,863,970**
資金運用収益	1,153,833	
（うち貸出金利息）	（605,511）	
（うち有価証券利息配当金）	（255,464）	
信託報酬	33,344	
役務取引等収益	305,539	
特定取引収益	108,217	
その他業務収益	137,863	
その他経常収益	125,170	
経常費用		**1,333,814**
資金調達費用	618,708	
（うち預金利息）	（206,150）	
（うち債券利息）	（18,222）	
役務取引等費用	56,610	
特定取引費用	3,658	
その他業務費用	62,303	
営業経費	535,340	
その他経常費用	57,192	
経常利益		**530,155**
特別利益		**119,326**
特別損失		**16,661**
税金等調整前中間純利益		**632,821**
法人税、住民税及び事業税		**19,610**
法人税等調整額		**187,040**
少数株主利益		**33,832**
中間純利益		**392,338**

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　131社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、Mizuho Investment Management(UK) Ltd. 他１社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。
また、信用管理サービス株式会社は、清算により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Innovest Corporation

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等　20社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社
日本抵当証券株式会社

なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。
また、ベーシック･キャピタル･マネジメント株式会社他１社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇等により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Innovest Corporation
Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	1社
4月末日	1社
6月末日	48社
9月末日	62社
12月最終営業日の前日	19社

②3月末日、4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算日前１ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3年～50年
動　　産	2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。

（1）社債発行費は発生時に全額費用としております。

(2) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以降終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。

(3) 社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。

9.国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
上記以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10.主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,965百万円であります。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

14.偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

15.当社及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又

は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は297,319百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は286,860百万円（同前）であります。

17.国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

19.当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

20.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	83百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	2,426百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

21.当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額　30百万円

22.関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社・子法人等の株式及び出資を除く）　87,079百万円

23.有形固定資産の減価償却累計額　717,129百万円

24.有形固定資産の圧縮記帳額　43,602百万円

25.貸出金のうち、破綻先債権額は48,921百万円、延滞債権額は375,106百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11,471百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515,255百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

28.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は950,755百万円であります。
なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

29.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は865,989百万円であります。

30.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,344,050百万円
有価証券	10,769,873百万円
貸出金	6,209,611百万円
その他資産	1,324百万円
有形固定資産	80百万円
担保資産に対応する債務	
預金	477,339百万円
コールマネー及び売渡手形	1,925,546百万円
売現先勘定	4,910,755百万円
債券貸借取引受入担保金	5,613,973百万円
借用金	3,347,889百万円
その他負債	9,742百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「特定取引資産」551,460百万円、「有価証券」2,699,402百万円、「貸出金」343,328百万円を差し入れております。
非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は122,503百万円、デリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は63,013百万円、その他の証拠金等は7,587百万円であります。

31.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

32.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,001百万円が含まれており

ます。

33.社債には、劣後特約付社債2,079,440百万円が含まれております。

34.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,144百万円、貸付信託238,490百万円であります。

35.１株当たりの純資産額　288,908円63銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、１株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ１株当たりの純資産額は8,957円28銭減少しております。

36.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。以下41.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	968,557	967,176	△1,381
地方債	50,705	50,580	△124
その他	317,773	309,903	△7,869
合計	1,337,035	1,327,659	△9,375

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	3,019,696	5,311,074	2,291,377
債券	18,937,648	18,781,460	△156,187
国債	18,122,589	17,973,185	△149,404
地方債	88,548	87,709	△839
短期社債	9,967	9,966	△0
社債	716,542	710,599	△5,942
その他	7,792,451	7,695,587	△96,864
合計	29,749,796	31,788,122	2,038,326

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は15,617百万円（損失）であります。また、時価ヘッジの適用の結果、純資産直入処理の対象となる額は2,053,943百万円であり、同対象額に繰延税金資産1,916百万円を加え、繰延税金負債813,038百万円を差し引いた額1,242,821百万円のうち少数株主持分相当額51,073百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5,018百万円を加算した額1,196,766百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、2,890百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

37.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	2,098,353
非上場外国証券	1,048,060
非上場株式	738,926
貸付債権信託受益権等	2,013,043

38.金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	663	663	－

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

39.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計11,941百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,657,647百万円、再貸付に供している有価証券は377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,945,678百万円であります。

40.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,653,450百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,213,677百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41.支払承諾及び支払承諾見返には、国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。

42.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は4,437,911百万円であります。
（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
（4）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
（5）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
（6）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。
（7）連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
43.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子法人等に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。
44.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
45.当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。
①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券　（当社普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　4,000億円
③配当率　年2.96%（平成28年6月まで固定）
平成28年6月以降は変動（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成19年1月12日
⑤本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。
46.銀行法施行規則第34条の10第１項第4号に規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　10.97%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.１株当たり中間純利益金額　33,498円33銭
3.潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　30,787円31銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益101,529百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金償却12,758百万円、株式等償却12,747百万円、外国所得税4,548百万円及び店舗統廃合関係費用等4,245百万円を含んでおります。
7.「特別利益」は、貸倒引当金純取崩額61,306百万円、償却債権取立益35,403百万円、偶発損失引当金純取崩額11,894百万円及び固定資産処分益10,722百万円であります。
8.「特別損失」には、固定資産処分損13,714百万円、減損損失2,789百万円を含んでおります。
9.当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	廃止予定店舗　1ヶ店 遊休資産　27物件	土地建物動産等	877
その他	遊休資産　47物件	土地建物動産等	1,911

国内銀行連結子会社において、廃止予定店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第５期中間決算公告

平成18年12月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間連結貸借対照表（平成18年9月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,432,558	預金	50,784,294
コールローン及び買入手形	2,030,000	譲渡性預金	1,577,830
買現先勘定	5,891	債券	1,817,230
債券貸借取引支払保証金	2,771,209	コールマネー及び売渡手形	1,632,300
買入金銭債権	2,469,277	売現先勘定	256,679
特定取引資産	1,659,152	債券貸借取引受入担保金	1,812,481
金銭の信託	16,663	特定取引負債	595,740
有価証券	17,819,842	借用金	1,097,718
貸出金	34,129,221	外国為替	15,598
外国為替	131,474	短期社債	44,783
その他資産	2,839,962	社債	748,967
有形固定資産	618,614	その他負債	4,149,700
無形固定資産	126,692	賞与引当金	9,578
債券繰延資産	57	退職給付引当金	9,505
繰延税金資産	342,539	ポイント引当金	1,250
支払承諾見返	3,082,047	特別法上の引当金	651
貸倒引当金	△ 389,163	繰延税金負債	15,479
投資損失引当金	△ 121	再評価に係る繰延税金負債	86,707
		支払承諾	3,082,047
		負債の部合計	67,738,547
		（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		利益剰余金	297,719
		株主資本合計	1,710,065
		その他有価証券評価差額金	194,735
		繰延ヘッジ損益	△ 67,459
		土地再評価差額金	122,486
		為替換算調整勘定	△ 22
		評価・換算差額等合計	249,738
		少数株主持分	387,570
		純資産の部合計	2,347,374
資産の部合計	70,085,921	負債及び純資産の部合計	70,085,921

中間連結損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**681,018**
資金運用収益	365,582	
（うち貸出金利息）	（272,061）	
（うち有価証券利息配当金）	（61,480）	
役務取引等収益	155,638	
特定取引収益	33,613	
その他業務収益	100,317	
その他経常収益	25,865	
経常費用		**443,923**
資金調達費用	49,898	
（うち預金利息）	（28,525）	
（うち債券利息）	（1,098）	
役務取引等費用	32,923	
特定取引費用	848	
その他業務費用	35,932	
営業経費	296,475	
その他経常費用	27,843	
経常利益		**237,094**
特別利益		**21,495**
特別損失		**14,938**
税金等調整前中間純利益		**243,652**
法人税、住民税及び事業税		**10,777**
法人税等調整額		**78,964**
少数株主利益		**10,144**
中間純利益		**143,766**

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　37社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
ユーシーカード株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、信用管理サービス株式会社は清算により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　10社

主要な会社名

日本抵当証券株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

なお、MH Capital Partners Ⅱ,L.P.は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	11社
9月末日	23社
12月最終営業日の前日	3社

②12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算月１ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　3年～50年
動　　産　2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

（1）債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。

（2）債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年１月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

10.当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は304,731百万円であります。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、主として各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

15.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

16.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。
（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。
個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,898百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は60,856百万円（同前）であります。

18.外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

20.当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

21.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	0百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	651百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

22.関係会社の株式総額（子会社の株式を除く） 2,675百万円

23.有形固定資産の減価償却累計額 557,245百万円

24.有形固定資産の圧縮記帳額 40,029百万円

25.貸出金のうち、破綻先債権額は41,293百万円、延滞債権額は291,022百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,290百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202,956百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
28.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は545,562百万円であります。
なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
29.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は412,853百万円であります。
30.担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	246,223 百万円
有価証券	2,492,606 百万円
貸出金	4,070,195 百万円
その他資産	329 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	264,869 百万円
コールマネー及び売渡手形	946,600 百万円
売現先勘定	250,383 百万円
債券貸借取引受入担保金	1,772,725 百万円
借用金	607,180 百万円
その他負債	60 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」900百万円、及び「有価証券」879,056百万円を差し入れております。
関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は86,552百万円、先物取引差入証拠金は1,001百万円、その他の証拠金等は2,185百万円であります。
31.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

32.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金449,417百万円が含まれております。
33.社債は、全額劣後特約付社債であります。
34.1株当たりの純資産額　243,911円38銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は17,176円73銭減少しております。
35.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。36.についても同様であります。
満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	968,557	967,176	△1,381
地方債	50,705	50,580	△124
その他	317,773	309,903	△7,869
合計	1,337,035	1,327,659	△9,375

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	777,275	1,208,933	431,658
債券	12,564,179	12,493,535	△70,644
国債	12,244,932	12,176,457	△68,475
地方債	61,987	61,029	△957
社債	257,259	256,048	△1,211
その他	382,439	393,256	10,816
合計	13,723,894	14,095,724	371,830

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,034百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる370,796百万円から繰延税金負債150,374百万円を差し引いた額220,422百万円のうち少数株主持分相当額25,626百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額5百万円を加算した額194,801百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時

価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、825百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

36.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,805,824
非上場外国証券	313,504
非上場株式	289,123
貸付債権信託受益権等	1,800,324

37.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。
満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	663	663	－

38.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計347,534百万円含まれております。
現先取引、現金担保付債券貸借取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は70,055百万円、再貸付けに供している有価証券は6,333百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,789,829百万円であります。

39.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,350,055百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,757,442百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40.支払承諾及び支払承諾見返には、当行保有の債券に対する当行保証を含めて計上しております。

41.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。
（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,027,263百万円であります。
（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
（4）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
（5）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
（6）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

42.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

43.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

44.当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。
①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　1,200億円
③配当　平成28年6月まで固定配当
平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成19年1月12日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

45.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）　10.45%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　37,199円12銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　32,138円09銭

4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益15,085百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金償却8,851百万円、株式等償却5,604百万円、店舗統廃合関係費用等4,245百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、固定資産処分益10,719百万円、貸倒引当金純取崩額10,689百万円を含んでおります。
8.「特別損失」は、固定資産処分損12,599百万円、減損損失2,338百万円であります。
9.当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 （百万円）
首都圏	遊休資産　21物件 廃止予定店舗　1ヶ店	土地建物等	536
その他	遊休資産　37物件	土地建物等	1,802

営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。
減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。
また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第５期中間決算公告

平成18年12月27日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,387,123	預金	50,834,799
コールローン	2,030,000	譲渡性預金	1,831,330
債券貸借取引支払保証金	2,483,516	債券	1,817,230
買入金銭債権	1,963,067	コールマネー	1,632,300
特定取引資産	1,312,629	売現先勘定	228,449
金銭の信託	663	債券貸借取引受入担保金	1,551,927
有価証券	17,980,397	特定取引負債	276,430
貸出金	34,179,684	借用金	1,714,608
外国為替	131,474	外国為替	15,598
その他資産	2,716,470	社債	415,500
有形固定資産	607,024	その他負債	3,506,902
無形固定資産	110,318	賞与引当金	7,111
債券繰延資産	57	ポイント引当金	1,250
繰延税金資産	334,297	再評価に係る繰延税金負債	86,707
支払承諾見返	2,823,996	支払承諾	2,823,996
貸倒引当金	△ 299,087	負債の部合計	66,744,143
投資損失引当金	△ 83,501	（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		資本準備金	762,345
		利益剰余金	272,862
		その他利益剰余金	272,862
		繰越利益剰余金	272,862
		株主資本合計	1,685,208
		その他有価証券評価差額金	193,755
		繰延ヘッジ損益	△ 67,460
		土地再評価差額金	122,486
		評価・換算差額等合計	248,781
		純資産の部合計	1,933,990
資産の部合計	68,678,133	負債及び純資産の部合計	68,678,133

中間損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**601,235**
資金運用収益	349,454	
（うち貸出金利息）	（256,851）	
（うち有価証券利息配当金）	（62,694）	
役務取引等収益	126,373	
特定取引収益	18,858	
その他業務収益	84,097	
その他経常収益	22,451	
経常費用		**391,577**
資金調達費用	55,275	
（うち預金利息）	（28,525）	
（うち債券利息）	（1,098）	
役務取引等費用	26,409	
特定取引費用	848	
その他業務費用	19,193	
営業経費	265,881	
その他経常費用	23,967	
経常利益		**209,658**
特別利益		**14,587**
特別損失		**14,788**
税引前中間純利益		**209,457**
法人税、住民税及び事業税		**260**
法人税等調整額		**83,781**
中間純利益		**125,415**

〈中間貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算月１ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法によっております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　　物　3年～50年
動　　産　2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

9.債券繰延資産は、次のとおり償却しております。
（1）債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。
（2）債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間期から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。

10.外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は240,953百万円であります。

12.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

13.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

14.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。

15.ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

16.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は53,898百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は60,856百万円（同前）であります。

18.外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

20.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

21.関係会社の株式総額　258,786百万円

22.有形固定資産の減価償却累計額　537,675百万円

23.有形固定資産の圧縮記帳額　40,029百万円

24.貸出金のうち、破綻先債権額は38,947百万円、延滞債権額は274,928百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,290百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は202,956百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は527,122百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は412,853百万円であります。

29.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,491,042百万円
貸出金	4,070,195百万円
その他資産	329百万円
担保資産に対応する債務	
預金	264,869百万円
コールマネー	946,600百万円
売現先勘定	228,449百万円
債券貸借取引受入担保金	1,551,927百万円
借用金	607,180百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」874,148百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうち保証金は75,618百万円、先物取引差入証拠金は522百万円、その他の証拠金等は498百万円であります。

30.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

31.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,095,253百万円が含まれております。

32.社債は、全額劣後特約付社債であります。
33.1株当たりの純資産額　237,338円74銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は17,176円79銭減少しております。
34.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。35.についても同様であります。
満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	968,557	967,176	△1,381
地方債	50,705	50,580	△124
その他	317,773	309,903	△7,869
合計	1,337,035	1,327,659	△9,375

子会社・子法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	67,098	144,838	77,740

関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。
その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	757,336	1,143,613	386,276
債券	12,559,163	12,488,540	△70,622
国債	12,239,916	12,171,462	△68,453
地方債	61,987	61,029	△957
社債	257,259	256,048	△1,211
その他	392,785	404,353	11,568
合計	13,709,285	14,036,507	327,222

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,034百万円（収益）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる326,188百万円から繰延税金負債132,432百万円を差し引いた額193,755百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間期におけるこの減損処理額は、825百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
35.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	191,000
関連法人等株式	686
その他有価証券	
非公募債券	1,805,705
非上場外国証券	310,930
非上場株式	255,243
貸付債権信託受益権等	1,800,558

36.金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。
満期保有目的の金銭の信託　　該当ありません

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	663	663	－

37.無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券341,642百万円であります。
現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は13,397百万円、再貸付けに供している有価証券は5,955百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,464,447百万円であります。
38.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,545,669百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,949,978百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	145,454百万円
繰越欠損金	511,706
有価証券償却損金算入限度超過額	138,875
その他	278,441
繰延税金資産小計	1,074,478
評価性引当額	△416,932
繰延税金資産合計	657,545
繰延税金負債	
前払年金費用	160,239
その他有価証券評価差額	132,432
その他	30,575
繰延税金負債合計	323,248
繰延税金資産の純額	334,297

40.支払承諾及び支払承諾見返には、当行保有の債券に対する当行保証を含めて計上しております。

41.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,001,450百万円であります。

（2）「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

（3）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（4）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（5）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

（6）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

42.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

43.当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　1,200億円
③配当　平成28年6月まで固定配当
平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成19年1月12日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

44.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）　10.36%

〈中間損益計算書の注記〉

注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額　32,451円01銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　28,035円97銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益6,640百万円、子会社清算益5,912百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、貸出金償却8,759百万円、店舗統廃合関係費用等4,245百万円、株式等償却3,030百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、固定資産処分益10,717百万円、貸倒引当金純取崩額3,806百万円を含んでおります。
8.「特別損失」は、固定資産処分損12,449百万円、減損損失2,338百万円であります。
9. 当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産　21物件 廃止予定店舗　1ヶ店	土地建物等	536
その他	遊休資産　37物件	土地建物等	1,802

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当中間期末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。
また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。

第５期中間決算公告

平成18年12月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間連結貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,980,848	預金	19,344,643
コールローン及び買入手形	300,010	譲渡性預金	7,694,686
買現先勘定	8,649,882	債券	3,795,720
債券貸借取引支払保証金	5,079,125	コールマネー及び売渡手形	6,935,550
買入金銭債権	212,813	売現先勘定	12,088,765
特定取引資産	9,249,260	債券貸借取引受入担保金	4,439,069
金銭の信託	22,250	コマーシャル・ペーパー	30,000
有価証券	17,342,929	特定取引負債	7,366,187
貸出金	28,643,326	借用金	4,095,741
外国為替	654,830	外国為替	202,646
その他資産	5,173,501	短期社債	738,900
有形固定資産	133,383	社債	1,441,813
無形固定資産	130,651	その他負債	4,866,052
債券繰延資産	0	賞与引当金	13,375
繰延税金資産	14,852	退職給付引当金	6,605
支払承諾見返	2,936,664	偶発損失引当金	19,625
貸倒引当金	△ 321,339	特別法上の引当金	1,858
投資損失引当金	△ 958	繰延税金負債	127,450
		再評価に係る繰延税金負債	27,529
		支払承諾	2,936,664
		負債の部合計	76,172,885
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		利益剰余金	875,671
		株主資本合計	2,276,970
		その他有価証券評価差額金	890,697
		繰延ヘッジ損益	△ 36,502
		土地再評価差額金	38,297
		為替換算調整勘定	△ 47,098
		評価・換算差額等合計	845,393
		少数株主持分	906,783
		純資産の部合計	4,029,147
資産の部合計	80,202,033	負債及び純資産の部合計	80,202,033

中間連結損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,071,446**
資金運用収益	772,026	
（うち貸出金利息）	（311,107）	
（うち有価証券利息配当金）	（184,864）	
信託報酬	2	
役務取引等収益	102,055	
特定取引収益	74,071	
その他業務収益	35,985	
その他経常収益	87,304	
経常費用		**826,838**
資金調達費用	572,856	
（うち預金利息）	（187,178）	
（うち債券利息）	（17,404）	
役務取引等費用	24,610	
特定取引費用	2,802	
その他業務費用	24,856	
営業経費	182,365	
その他経常費用	19,347	
経常利益		**244,608**
特別利益		**99,040**
特別損失		**1,433**
税金等調整前中間純利益		**342,215**
法人税、住民税及び事業税		**7,050**
法人税等調整額		**91,704**
少数株主利益		**25,689**
中間純利益		**217,771**

〈中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　46社

主要な会社名

みずほ証券株式会社

Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.

Mizuho Corporate Bank (USA)

MHCB America Holdings, Inc.

なお、Mizuho Investment Management (UK) Ltd.他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Innovest Corporation

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　22社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。また、ベーシック･キャピタル･マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇等により持分法の対象から除いております。

②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	24社
9月末日	16社
12月最終営業日の前日	5社

②4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

〈中間連結貸借対照表の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3年～50年
動　　産	2年～20年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。

（1）当行の社債発行費は発生時に全額費用としております。

（2）当行の債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以降終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告

の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（3）社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

10.当行及び主要な国内の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び下記26.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。
その他の連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

14.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

15.当行及び国内の連結される子会社・子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16.当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。
ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は199,461百万円（同前）であります。

17.当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジす

るため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18.デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、当行の一部の資産・負債及び連結される子会社・子法人等の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

19.当行及び国内の連結される子会社・子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20.特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	83百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	1,774百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

21.関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社・子法人等の株式及び出資を除く）　48,014百万円

22.有形固定資産の減価償却累計額　117,015百万円

23.有形固定資産の圧縮記帳額　2,254百万円

24.貸出金のうち、破綻先債権額は4,840百万円、延滞債権額は74,060百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は246,708百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は325,609百万円であります。
なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は449,925百万円であります。

29.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,346,713百万円
有価証券	7,353,930百万円
貸出金	1,722,286百万円
有形固定資産	80百万円
担保資産に対応する債務	
預金	196,585百万円
コールマネー及び売渡手形	857,000百万円
売現先勘定	4,660,371百万円
債券貸借取引受入担保金	3,682,643百万円
借用金	2,690,109百万円
その他負債	9,682百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「特定取引資産」550,559百万円、「有価証券」1,433,329百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。
非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は59,478百万円、保証金は20,991百万円、その他の証拠金等は5,401百万円であります。

30.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

31.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,259百万円が含まれております。

32.社債には、劣後特約付社債702,294百万円が含まれております。

33.１株当たりの純資産額　263,896円48銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5,233円26銭減少しております。

34.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。35.についても同様であります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,115,562	3,760,215	1,644,652
債券	5,274,766	5,213,209	△61,556
国債	4,823,989	4,766,605	△57,383
地方債	13,796	14,002	206
社債	436,980	432,601	△4,379
その他	7,068,440	6,967,269	△101,171
合計	14,458,769	15,940,694	1,481,924

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は16,652百万円（損失）であります。また、時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる額1,498,577百万円から繰延税金負債609,170百万円を差し引いた額889,406百万円のうち少数株主持分相当額3,210百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額4,463百万円を加算した額890,659百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当中間連結会計期間において当該減損処理の対象となるその他有価証券は1,874百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

35.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	421,351
非公募債券	236,180
非上場外国証券等	714,132

36.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計6,049百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は8,854,115百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,406,200百万円であります。

37.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,153,739百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,496,391百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,158,866百万円であります。

（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（4）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

（5）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

（6）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（7）資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中ののれんに含めて表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

39.「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

40.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

41.当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的

子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　2,800億円
③配当　平成28年6月まで固定配当
平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成19年1月12日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

42.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　12.75%

〈中間連結損益計算書の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　31,427円85銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　29,482円12銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益77,666百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、株式等償却6,776百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、貸倒引当金純取崩額52,208百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。
8.「特別損失」には、固定資産処分損824百万円及び減損損失450百万円を含んでおります。

第５期中間決算公告

平成18年12月27日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,112,154	預金	18,852,054
コールローン	384,959	譲渡性預金	7,694,686
買現先勘定	1,402,515	債券	3,795,920
債券貸借取引支払保証金	1,158,443	コールマネー	6,726,155
買入金銭債権	212,813	売現先勘定	5,654,790
特定取引資産	3,157,435	債券貸借取引受入担保金	2,172,289
金銭の信託	3,950	特定取引負債	1,972,850
有価証券	17,774,802	借用金	3,909,729
貸出金	28,099,488	外国為替	209,219
外国為替	636,116	短期社債	343,800
金融派生商品	3,425,903	社債	444,664
その他資産	1,450,876	金融派生商品	3,560,634
有形固定資産	121,906	その他負債	1,042,246
無形固定資産	62,803	賞与引当金	2,509
債券繰延資産	0	偶発損失引当金	19,625
支払承諾見返	3,722,407	繰延税金負債	110,121
貸倒引当金	△316,192	再評価に係る繰延税金負債	27,529
投資損失引当金	△958	支払承諾	3,722,407
		負債の部合計	60,261,235
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		資本準備金	330,334
		利益剰余金	880,281
		利益準備金	30,700
		その他利益剰余金	849,581
		繰越利益剰余金	849,581
		株主資本合計	2,281,580
		その他有価証券評価差額金	876,244
		繰延ヘッジ損益	△47,933
		土地再評価差額金	38,297
		評価・換算差額等合計	866,608
		純資産の部合計	3,148,189
資産の部合計	63,409,424	負債及び純資産の部合計	63,409,424

中間損益計算書（平成18年4月 1 日から 平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**809,531**
資金運用収益	580,317	
（うち貸出金利息）	（293,482）	
（うち有価証券利息配当金）	（184,328）	
役務取引等収益	78,071	
特定取引収益	33,502	
その他業務収益	35,771	
その他経常収益	81,868	
経常費用		**608,042**
資金調達費用	423,107	
（うち預金利息）	（180,772）	
（うち債券利息）	（17,404）	
役務取引等費用	19,467	
特定取引費用	2,996	
その他業務費用	25,325	
営業経費	119,130	
その他経常費用	18,015	
経常利益		**201,488**
特別利益		**98,891**
特別損失		**1,202**
税引前中間純利益		**299,177**
法人税、住民税及び事業税		**19**
法人税等調整額		**85,877**
中間純利益		**213,280**

〈中間貸借対照表の注記〉

注 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3.有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

4.有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5.デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6.有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　　物　3年～50年
動　　産　2年～20年

7.無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8.繰延資産は、次のとおり処理しております。
（1）社債発行費は発生時に全額費用としております。
（2）債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っておりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。
（3）社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間期から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

9.外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び下記25.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。

11.投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

13.退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。

14.偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

15.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16.金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してお

ります。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（1）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（2）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は199,461百万円（同前）であります。

17.外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18.デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

19.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20.関係会社の株式及び出資総額　851,610百万円

21.有形固定資産の減価償却累計額　87,631百万円

22.有形固定資産の圧縮記帳額　2,233百万円

23.貸出金のうち、破綻先債権額は3,904百万円、延滞債権額は73,721百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は245,288百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,914百万円であります。なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は444,788百万円であります。

28.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	912,052百万円
有価証券	7,176,409百万円
貸出金	1,722,286百万円
担保資産に対応する債務	
預金	43,035百万円
コールマネー	857,000百万円
売現先勘定	4,246,728百万円
債券貸借取引受入担保金	1,879,923百万円
借用金	1,307,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「有価証券」1,342,780百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は31,624百万円、保証金は17,336百万円及びデリバティブ取引差入担保金は234,858百万円であります。

29.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

30.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,196,588百万円が含まれております。

31.社債には、劣後特約付社債123,060百万円が含まれております。

32.当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。中間決算日における本プログラムに係る社債発行残高は417,669百万円であります。

33.1株当たりの純資産額　267,598円91銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は6,872円16銭減少しております。

34.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。35.についても同様であります。

関連法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連法人等株式	11,684	38,608	26,924

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,094,966	3,717,926	1,622,959
債券	5,274,043	5,212,487	△61,556
国債	4,823,789	4,766,406	△57,383
地方債	13,796	14,002	206
社債	436,457	432,078	△4,379
その他	6,753,806	6,652,125	△101,681
合計	14,122,816	15,582,538	1,459,721

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は16,652百万円（損失）であります。また時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる1,476,374百万円から繰延税金負債600,146百万円を差し引いた額876,227百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期において、当該減損処理の対象となるその他有価証券は1,848百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

35.時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	836,160
関連法人等株式	3,765
その他有価証券	
非上場株式	417,117
非公募債券	276,180
非上場外国証券等	687,184

36.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他の証券、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計46,441百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,910,229百万円、再貸付けに供している有価証券は2,528百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは1,292,579百万円であります。

37.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は31,281,548百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,953,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	975,965 百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	191,589
貸倒引当金損金算入限度超過額	157,145
有価証券等（退職給付信託拠出分）	92,277
その他	84,723
繰延税金資産小計	1,501,702
評価性引当額	△920,427
繰延税金資産合計	581,275
繰延税金負債	△691,396
繰延税金資産（負債）の純額	△110,121 百万円

39.「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,196,122百万円であります。

（2）純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（4）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

（5）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

40.「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

41.当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。 同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　2,800億円
③配当　平成28年6月まで固定配当
平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成19年1月12日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

42.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国際統一基準）13.95%

〈中間損益計算書の注記〉

注1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり中間純利益金額　30,779円72銭
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　28,874円12銭
4.特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5.「その他経常収益」には、株式等売却益74,475百万円を含んでおります。
6.「その他経常費用」には、株式等償却5,867百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。
7.「特別利益」には、貸倒引当金純取崩額52,059百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。
8.「特別損失」は、固定資産処分損752百万円及び減損損失450百万円であります。

みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内

● 決算日	3月31日
● 定時株主総会	6月下旬
● 配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日。
● 基準日	定時株主総会については、3月31日とします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
● 公告方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。 ただし、決算公告は当社ホームページ（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載します。
● 上場証券取引所	東京（第1部）、大阪（第1部）、ニューヨーク 平成18年11月8日に米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しました。
● 国内証券取引所の証券コード	8411
● 株式事務取扱場所	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
（郵便物送付先 お問合せ先）	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 フリーダイヤル　0120−288−324
同取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　全国本支店（「プラネットブース」を除く）

注）なお、端株については、名義書換代理人（株主名簿管理人と同一）の事務取扱としています。

ディスクロージャー方針

当グループは、当グループの情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「ディスクロージャー方針」を制定し、みずほフィナンシャルグループのホームページ等で公表しています。

ディスクロージャー方針

1．基本的な考え方

当社グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2．情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3．情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。

また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。

なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー

当グループは、個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取り扱いに関する考え方として、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」を制定し、各社のホームページ等で公表しています。

みずほフィナンシャルグループの「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）は、当社ならびに当社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」といいます）の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、下記の「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「本ポリシー」といいます）を制定し、公表いたします。

（取組方針）

当社グループは、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当社グループが各種業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社グループの諸規程を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

（適正取得）

当社グループは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

（利用目的）

当社グループは、お客さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いはいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

当社グループにおけるお客さまの個人情報の利用目的は、当社グループ各社のホームページ等に掲示しております。

（第三者提供の制限）

当社グループは、お客さまの同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客さまの個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

（機微（センシティブ）情報の取扱い）

当社グループは、お客さまの機微情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

（安全管理措置）

当社グループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う従業者や委託先について、適切に監督してまいります。

（継続的改善）

当社グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

（開示等のご請求手続）

当社グループは、お客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実に反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

（ご意見・ご要望のお申し出）

当社グループの個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

●情報セキュリティの強化について

持株会社であるみずほフィナンシャルグループは、情報セキュリティ管理の国際規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」に基づく第三者適合性評価制度における認証を全部門にて取得しています。

IS97580/ISO IEC27001

ホームページのご案内　URL:http://www.mizuho-fg.co.jp/

当グループの会社概要、財務情報、IR関連情報、株式関連情報、ニュースリリースや経営戦略、ブランド戦略、CSR（企業の社会的責任）への取り組み等の各種情報を和文と英文で掲載しています。

ご登録いただいた方にホームページへのニュースリリース掲載を電子メールでお知らせするサービスも提供しています。

＜みずほ＞について

- 経営からのメッセージ
- 会社概要
- グループ概要
- みずほブランド

株主・投資家のみなさまへ

- 財務情報
  - 決算短信/四半期情報
  - 有価証券報告書
  - ディスクロージャー誌等
  - 決算公告
- IR関連情報
  - IR説明会
  - IRカレンダー
  - 格付情報
- 株式関連情報
  - 株主総会
  - 配当情報
  - 株主の状況

＜みずほ＞の活動

- CSRレポート
- 金融教育の支援
- 環境への取り組み
- 社会貢献活動

採用情報

○主なグループ会社ホームページアドレス

みずほ銀行	URL:http://www.mizuhobank.co.jp/
みずほコーポレート銀行	URL:http://www.mizuhocbk.co.jp/
みずほ証券	URL:http://www.mizuho-sc.com/
みずほ信託銀行	URL:http://www.mizuho-tb.co.jp/
みずほインベスターズ証券	URL:http://www.mizuho-isec.co.jp/
新光証券	URL:http://www.shinko-sec.co.jp/
資産管理サービス信託銀行	URL:http://www.tcsb.co.jp/
第一勧業アセットマネジメント	URL:http://www.dka.co.jp/
富士投信投資顧問	URL:http://www.fimco.co.jp/
興銀第一ライフ・アセットマネジメント	URL:http://www.diam.co.jp/
ユーシーカード	URL:http://www.uccard.co.jp/
みずほ総合研究所	URL:http://www.mizuho-ri.co.jp/
みずほ情報総研	URL:http://www.mizuho-ir.co.jp/
みずほキャピタル	URL:http://www.mizuho-vc.co.jp/

平成19年1月
発行　みずほフィナンシャルグループ　コーポレート・コミュニケーション部
みずほ銀行　経営企画部
みずほコーポレート銀行　管理部

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、地球に優しい大豆インキを使用しております。

PRINTED WITH SOY INK

MIZUHO

Channel to Discovery